

第 10 章 準備書に対する意見、見解等

第10章 準備書に対する意見、見解等

10.1 説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の見解

10.1.1 説明会の開催状況

説明会は、表 10.1-1 に示す日時で計 4 回開催し、準備書の概要を参加者に説明しました。

表 10.1-1 準備書に関する説明会の開催結果

回	開催日時	会場	参加人数
第1回	令和5年10月27日（金） 18:30～20:30	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町190)	80名
第2回	令和5年10月28日（土） 18:00～20:00	旭区役所新館 2階大会議室 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	15名
第3回	令和5年10月29日（日） 18:30～20:30	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町190)	39名
第4回	令和5年10月30日（月） 18:30～20:30	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	26名
合計			160名

10.1.2 説明会における質疑、意見の概要及び事業者の説明

各開催日の質疑、意見の概要及び事業者の説明は、表 10.1-2～表 10.1-5 に示すとおりです。整理に当たっては、発言順とし、項目欄を設けました。

なお、「説明会における質疑、意見の概要」及び「事業者の説明」において「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」は、「土地区画整理事業」、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」は、「公園整備事業」とそれぞれ記載しています。

表 10.1-2(1) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	水循環	自然との調和といっているが、なぜ相沢川を暗渠にするのか。暗渠にするのであれば、川幅や深さなど整備内容を教えてほしい。	本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。河川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに水辺空間等を創出する計画です。本博覧会では、それを保全・活用するため、自然との調和した計画であると考えます。 また、暗渠の整備内容については、横浜市で検討を進めていると聞いています。
		雨水浸透枠の設置などにより地下浸透させるとあるが、駐車場や園路は舗装するので、相沢川に流れ込む雨水量は多くなると考える。 また、相沢川は昔からよく氾濫し、今年も内水氾濫で道路冠水が起きており、不安を感じている。	駐車場や園路など本博覧会の施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。 また、横浜市の土地区画整理事業や公園整備事業では、雨水流出抑制のため、調整池を整備することになっています。
B	施工計画	横浜市の土地区画整理事業で公表しているまちづくりニュースでは、工事用車両の走行ルートは東京湾と相模湾の分水嶺を外して、もっと西側となっている。資料が古いのではないか。そうであれば、この環境影響評価が信頼できるのか疑問である。	準備書で示した工事用車両の走行ルートについては、北側からアクセスするという考え方を示したものですが。具体的なルートについては、今後、横浜市と調整していきます。
C	輸送計画	環状4号線は、現状では朝夕に交通渋滞が発生している。シャトルバスについて、何台保有し、どの様な運行計画なのか。特に、瀬谷駅のシャトルバスの運行について教えてほしい。 また、瀬谷駅を発着するシャトルバスは、現状のバスターミナルを使うのか。	シャトルバスは、瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅の4駅から発着し、一日の延べ台数は約2,600台となります。瀬谷駅は一日の延べ台数で、約700台となります。 シャトルバスの保有台数については、今後の検討となります。 瀬谷駅のシャトルバスについては、既存のバスターミナルを基本に考えていますが、引き続き、関係事業者等と調整を進めています。

表 10.1-2(2) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	輸送計画	環状4号線については、中瀬谷消防署より北側は4車線になるが、南側は2車線のままだと聞いている。 車線が4車線から2車線に絞られるのに、なぜ環状4号線への影響が限定的だと評価しているのか。	自家用車による来場は、北側からが9割、南側からは1割であると想定しています。 現在、横浜市が瀬谷地内線及び三ツ境下草柳線の整備を進めており、南側から来場する自家用車は、環状4号線と新しくできる路線に分散されると考えます。 自家用車の方面別の分担率や道路の整備状況などを勘案し、環状4号線への影響は限定的であると評価しています。
D	輸送計画	瀬谷駅から会場までのルートは、瀬谷から会場までのシャトルバスだけなのか。 新たな交通システムは導入するのか。	本博覧会では、瀬谷駅から会場までの主な交通手段として、シャトルバスの運行を想定しています。 新たな交通については、横浜市が引き続き、検討を進めていると聞いていますが、本博覧会での活用は想定していません。
E	対象事業の計画	来場者数の目標値である1,000万人は過大であり、想定を下回った場合は赤字となって新たに公費が支出されることが懸念される。来場者数の目標値は何を根拠として算定したのか教えてほしい。	多くの人口を抱える首都圏で初めて開催する国際園芸博覧会であり、目標である有料来場者数1,000万人以上は達成できるものと考えます。
	対象事業の計画	相沢川を暗渠にし、来場者数1,500万人という過大な目標を立てている。 和泉川や相沢川では環境保全団体が子供たちに水田の体験学習等を行っており、土地と密接に繋がった市民運動を展開していくことが大事であると考える。 横浜に残された最後の里山の自然環境を最大限に生かして、地域住民のための跡地利用をもう少ししっかり検討してほしい。	横浜市は相沢川の水を活用して、保全対象種の生息・生育環境となる水辺空間等を創出することになっています。本博覧会では横浜市と協力しながら、この水辺空間等を保全・活用するなど、自然環境を最大限活用するとともに、地域住民の理解と協力が得られるよう努めています。
F	対象事業の計画	壮大な上瀬谷の自然環境のうち、現在の草地環境の一部しか保全しないのに、どうやって自然を生かした博覧会といえるのか。 今からでも河川の暗渠化をやめて、水田を活かした博覧会にできないのか。	横浜市は相沢川の水を活用して、保全対象種の生息・生育環境となる水辺空間等を創出することになっており、現況の緑地等を保全するエリアもあります。 本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行います。 本博覧会では横浜市と協力しながら、この水辺空間等を保全・活用するなど、「GREEN × EXP2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。

表 10.1-2(3) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	その他	<p>代表者の氏名について、方法書では会長名だったが、事務総長名に変更しているのはなぜなのか。</p> <p>本日の説明会の参加者数が少ないと感じている。開催案内は関係する区の全域に配布すべきだと考える。</p> <p>瀬谷柏尾線など現状では歩道がない道路があり、交通事故の発生が懸念される。国際園芸博覧会は、2027年に開催しなくても誰も困らない。先ずは道路整備をしたうえで、次に環境整備という手順を踏んでほしい。</p>	<p>事務総長は会長と同様に代表権があり、事務手続きのときは事務総長名で申請しています。</p> <p>説明会の開催案内については、約2万部を印刷して、対象事業実施区域の周辺に各戸配布しています。</p> <p>また、できるだけ多くの方に知っていただくため、博覧会協会ホームページで本日のスライド等を読み上げた動画や、本日お配りした資料等をご覧になっていただけるようになっています。</p> <p>道路整備については、ご意見として承るとともに、横浜市にも伝えます。</p>
	輸送計画	準備書には、1,000万人以上が来場しても影響しない、渋滞しないとあるが、仕事で環状4号線や瀬谷柏尾線を使っているが、もし渋滞が発生したら、営業補償してもらえるのか。	開催中の交通については、将来の道路の整備状況を踏まえ、予測・評価を行っています。会場周辺の主要な交差点における交差点需要率等から、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないことを確認しています。交通渋滞に伴って、営業補償を行うという考えはありません。
(再質問) B	対象事業の計画	大門川による高低差が大きい環状4号線の西側にも駐車場があるが、国際園芸博覧会のために大門川を全部埋め立てるとということか。	横浜市のまちづくりにおいて、大門川を埋め立てて平坦にするという計画になっており、本博覧会では、駐車場として活用します。本博覧会のための造成ではありません。
H	その他	<p>準備書に記載されている国際園芸博覧会の目的が理解できない。</p> <p>また、説明会は2時間では短すぎる。</p>	ご要望については、ご意見として承りました。
I	生物多様性	準備書では、保全対象種の生息・生育環境の周辺で工事を実施するが、それらの環境は改変しないと記載してある。ホトケドジョウのいる和泉川源流域は改変しない計画なのか。	横浜市によって基盤整備等が実施され、保全対象種の生息・生育環境等が創出されます。本博覧会では、保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用します。
J	その他	<p>細谷戸団地前の道路は、現在多くの車が往来しており、以前には交通事故もあった。</p> <p>近隣住民のために道路整備を優先してほしい。</p>	横浜市の土地区画整理事業で拡幅整備する道路であり、両側に歩道が整備されることになっています。
	騒音	細谷戸団地の北側には営業施設が近接しており、騒音の発生が懸念される。静かに暮らしたいので、営業施設は移動してほしい。	細谷戸団地の北側道路は横浜市の土地区画整理事業によって拡幅されます。また、営業施設との間には植樹帯や管理用道路を整備することになっており、細谷戸団地からは十分に離隔がとれるようにしたいと考えています。

表 10.1-2(4) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	計 輸 画 送	細谷戸団地の前の道路を通らないよう、車両の出入口は八王子街道からにすれば良いと考える。	ご要望については、ご意見として承りました。
K	騒 音	騒音レベルが70デシベルと記載されているが、環境への影響としてはどういうことになるのか。評価基準が妥当であるか知りたい。	法令等に基づく環境基準に適合しているということです。
	そ の 他	環境影響評価審査会とはどのような組織なのか。審査委員は横浜市の内部から登用しているのか。 環境の保全のための措置については、マニュアル書等が作成されるのか。環境が維持されていることを確認するためには、定期的に評価していくべきだと考える。	横浜市環境影響評価審査会は、市の諮問機関であり、審査委員は外部有識者等から構成されています。 環境の保全のための措置が、確実に履行できるよう、ガイドライン等を策定していきます。
L	そ の 他	国際園芸博覧会を開催することによる経済的な効果はどの程度だと考えているのか。 また、現在の予算以上の支出にならないようにしてほしい。	会場整備などによる経済波及効果は十分に見込め、日本の経済に好影響を与えると考えています。 予算については、効率的で効果的な執行に努めていきます。

表 10.1-3(1) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	施工計画	<p>施工計画としては、横浜市の土地区画整理事業で基盤整備し、公園整備事業で園路等を整備したうえで、博覧会が施設や植栽等の整備を行うということで良いか。</p> <p>各事業が個別に環境影響評価を行っているのであれば、関係はどうなっているのか。3事業の工事が重なっている時期では、工事による影響は3倍になるのではないか。</p>	<p>施工計画はその通りです。</p> <p>各事業が個別に環境影響評価の手続きを行っており、横浜市の土地区画整理事業は法令に基づく手続きであり、公園整備事業及び本博覧会は横浜市の条例に基づく手続きです。各事業の環境影響評価においては、他事業による影響も考慮していますが、実施時期が異なるので、進捗状況に応じた予測評価となっています。</p>
B	輸送計画	<p>程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路について、抜け道として利用されることを懸念している。</p> <p>また、現状ではゴルフ場の外周道路から博覧会の会場まで、人の行き来があるが、開催時にはどの様になっているのか教えてほしい。</p>	<p>工事車両や関係車両等の走行ルートとして、程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路を使う計画はありません。周辺住宅地も含め、抜け道にならないよう、立て看板を設置するなど、推奨ルートを周知するとともに、工事関係者等の指導も徹底します。</p> <p>着工に向けては、今後、程ヶ谷カントリー倶楽部や周辺住民等と話し合っていきたいと考えています。</p> <p>本博覧会は有料での開催であり、フェンス等を設置するので会場区域の通り抜けはできません。現状では散策などの通行がありますが、本博覧会の工事中、撤去中は、工事の安全を確保しながら対応を検討することになります。</p>
C	その他	程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路から開催地まで砂利道でつながっているが、今後どの様になるのか教えてほしい。	ご指摘の場所は、本博覧会の区域外となります。
D	その他	<p>安全な道路を作ってほしい。何十年も道路舗装が改修されていないので、大きなトラックが通ると大きい音や振動がする。</p> <p>また、細谷戸周辺に駐車場がないので、博覧会とは別に一般の人が利用できる駐車場を整備してほしい。</p> <p>瀬谷みはらし公園にゴミを捨てる人がおり、毎日ゴミ拾いをしている。博覧会の来場者等がゴミを捨てないようにしてほしい。</p>	<p>道路整備、駐車場の設置及び瀬谷みはらし公園へのゴミの廃棄については、ご意見があつたことを横浜市に伝えます。</p> <p>また、本博覧会の来場者が周辺にゴミを廃棄しないよう周知徹底していきます。</p>

表 10.1-3(2) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	その他	博覧会の収入源はどうなっているのか。水循環における有効流出量の増加分について、税金を使って整備する土地区画整理事業の調整池で対応するのであれば、なぜ税金を二重に使って博覧会で雨水貯留浸透施設等を作るのか。	建設費については、国、民間、横浜市や神奈川県などの地方が、それぞれ1/3を負担します。運営費については、主としてチケット販売が収入となります。 雨水の河川への流出対策としては、横浜市が整備する調整池で対応しますが、本博覧会では、雨水貯留浸透施設等を整備し、環境への負荷をできるだけ低減させることで、「GREEN×EXP2027」に相応しい取り組みとして国内外に発信していきます。
	地域社会	目黒交番前の交差点では、立体交差の工事を行うようだが、交差点需要率を算定する際に、工事期間中に車線が減少することは予測評価に反映しているのか。また、2024年には建設業の週休2日制が義務化されるようだが、予測評価に反映しているのか。平日の交通量が増加することを懸念している。	現時点では、目黒交番前の工事などの詳細については、明らかになっていないため、本博覧会の環境影響評価においては、現況の交差点の条件で工事中の予測評価を行っています。また、建設業に係る制度や運用についても詳細が明らかになっていないため、交通量への反映は行っていません。 今後、工事を実施する中で対応を検討していくことになります。
F	輸送計画	現状でも中原街道などでは渋滞が発生しており、細い道にも迂回する車が入ってくる。工事車両や来場車両を処理できるか心配だ。博覧会とズーラシアの両方に行く人もあると考えており、シャトルバスの走行もあって、さらなる渋滞が発生することを懸念している。 また、東名高速道路との接続が整備されるという話も聞いているが、周辺道路の整備状況についても情報提供してほしい。	本博覧会の来場者は、多客日では自家用車が約14,300台であり、そのうち約10,000台が会場隣接駐車場を利用すると想定しています。来場車両の方面別割合は、北側からが9割、南側からが1割であり、保土ヶ谷バイパスや東名高速道路の利用が多いと想定しています。 スライドでお示しした通り、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、それらを踏まえて予測評価を行っています。 本博覧会の開催に向けて、これらの予測結果を踏まえ、駐車場の予約制度や経路情報の発信などを行って、抜け道対策も含めて、来場者の適切な交通誘導を行っていきます。
G	生物多様性	生物の生息状況について示されているが、博覧会の工事で環境が改変されて、動植物がいなくなったらどうするのか。	本博覧会の会場区域内には、横浜市によって基盤整備等が実施され、保全対象種の生息・生育環境等が創出されます。本博覧会では、これらの周辺で施設整備を行いますが、改変は行いません。工事による影響が出ないよう、十分に配慮するとともに、横浜市と連携しながら、これらを保全・活用していきます。 また、既存樹林地を保全・活用するとともに、現状の草地環境の一部を保全した広場も整備し、横浜市に引き継いでいきます。

表 10.1-3(3) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	温室効果ガス	土地を改変したあとの地球温暖化に対する影響についてはどう対処するのか。	できるだけ温室効果ガスを削減していくと考えています。電気については再生可能エネルギー100%を目指しており、エネルギーの地産地消や、太陽光発電なども考えています。建築については仮設建築物のレンタル・リースで建設機械の稼働を減らすなどの努力をしていきます。
H	輸送計画・地域社会	準備書資料編に主要渋滞箇所が掲載されているが、中原街道の渋滞は考慮しているのか。5月の連休にはズーラシアに来る人たちで渋滞している。交通量は調べたということだが、通過にかかる時間は調べたのか。土日や休日は横浜青葉インターチェンジも混雑しており、30分以内で会場に来ることはできないと思う。通過時間について勘案してほしい。	開催時の道路整備状況を踏まえて推計を行っています。来場者は北側から9割、南側から1割と想定しています。三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の整備が進み、上川井インターチェンジの交差点も改良されるので、中原街道の負荷は低減されると想定しています。博覧会の開催時には、推奨ルートを示すなど運営面でも配慮していきます。交通量については、東名高速の渋滞状況も含め、時間帯ごとの分析を進めているところです。
		建設資材の高騰や人手不足等が原因で、大阪関西万博は整備が遅れていると聞いており、横浜でも同様の問題が懸念される。2027年の開催を延期するという選択肢はないのか。渋滞で生活に影響があるものであれば、規模を縮小してほしい。	本博覧会は大阪関西万博とは規模や内容が異なり、建物はレンタル・リースにするなどの工夫も考えています。適切な工期を設定し、2027年の開催が遅れないよう取り組んでいきたいと考えています。
A (再質問)	その他	準備書資料編に掲載されている図は、国土交通省の神奈川県における主要渋滞箇所に関する資料から引用したものということだが、環境アセスメントは既存資料からのデータを使用しても良いのか。事例はあるのか。	国土交通省の資料を引用していることで間違いないです。環境影響評価で既存資料からの引用を行うことは認められているし、過去事例でも既存資料の引用は行われています。引用したものは、出典を記載しています。

表 10.1-4(1) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	生物多様性	生物多様性について、環境保全目標として数値目標は設定しないのか。 博覧会による騒音は、動物や昆虫などの生息環境として妥当な目標といえるのか。 生物多様性に関する事後調査は行わないのか。	本博覧会による生物多様性への影響を考慮し、環境保全目標を設定しています。数値目標は設定していません。 騒音については、法令等に基づく環境基準を下回ると予測しています。 本博覧会では、横浜市により創出された保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するとともに、環境の保全のための措置を着実に実施することから、生物多様性については事後調査を実施しません。
B	生物多様性	本日の説明者は、7月と9月に開催された横浜市環境影響評価審査会での意見を把握しているのか。 審査会では生物多様性については、全改変され、量も質も変わるので、出来ないことは示すべきだという意見があった。ホトケドジョウの生息環境が残るというのは飾り言葉に過ぎないと考える。この準備書に記載されている評価では駄目だと思う。	本博覧会の準備書については、今後、横浜市環境影響評価審査会に諮ります。7月と9月に開催された審査会は別事業についての審査であると認識しています。 本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業や公園整備事業によって基盤整備された土地をお借りして開催するものです。 準備書の評価については、本博覧会が周辺環境にどのような影響を与える、それに対して、どのような措置をとるかという内容となっています。
C	輸送計画	新交通システムや新たなインターチェンジは、2027年の開催に間に合うのか。検討状況を教えてほしい。	本博覧会では、新交通システムや新たなインターチェンジを活用することを前提に予測・評価を行っていません。新交通システムや新たなインターチェンジは、横浜市が検討を進めていると聞いています。
D	水循環	相沢川や和泉川で工事をするようだが、最近の豪雨では氾濫しそうになっており、大丈夫であるか懸念している。	相沢川、和泉川、大門川では、法令等に基づき、横浜市が調整池を整備して、雨水流出抑制を実施することとなっています。 本博覧会でも透水性舗装や浸透枠等の整備により、雨水を地下に浸透させることで、河川への負荷をできるだけ軽減できるよう配慮しています。
	輸送計画	博覧会の来場車両は北側からで、調査地点もすべて瀬谷駅の北側となっている。南側は大丈夫だと聞いたが、環状4号線は現状でも渋滞しており、瀬谷柏尾線は生活道路なので、南側からの交通量の増加分を吸収できないと思う。日常生活や物流への影響を懸念している。どこが責任をとってくれるのか。	工事用車両の入退場については、主に北側の八王子街道からのアクセスを想定しています。 開催中の来場車両については、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなど北側からのアクセスが多く、割合としては北側からが9割、南側からが1割と想定します。 南側からのアクセスについては、横浜市により瀬谷地内線が整備されるので、交通量が分散して、環状4号線への負荷は低減されると想定しています。

表 10.1-4(2) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	その他	博覧会開催後は、自然公園になるのか、どのようなものになるのか教えてほしい。	開催後は、対象事業実施区域のうち会場区域の一部は、横浜市の公園として整備されます。その他は、横浜市の土地区画整理事業によって、まちづくりが進められると認識しています。
F	生物多様性	生態系への影響を軽減できると予測しているが、軽減の程度がわざかなのか、大幅なのかなどが書かれていない。駐車場については、透水性のある舗装としても、草木はなくなってしまうので、影響が軽減できるとはいえないと考える。	定量的な評価は難しいですが、横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境等を改変せず、保全・活用することや、現況の草地環境を生かした広場を整備し、横浜市に引き継ぐことなどから、生態系への影響を軽減できると考えます。
G	その他	高圧の電線等が設置されると、電磁波による生態系や人体への影響が懸念される。	本博覧会は、庭園を主体としたイベントであり、通常の範囲での電力需給を考えています。生態系や人体に影響を与えるような大量の電気を供給する施設等の設置は想定していません。
	景観	以前と比べると景観が悪くなっているようを感じている。もう少し自然が多く残るような景観にしてほしい。	ご要望については、ご意見として承りました。
H	水循環	和泉川は以前よりも水位変動が激しい。先日の大雨で過去最高水位まで上がってしまった。博覧会の整備により透水性が落ち、一気に雨水が川に流れ込むことを懸念している。雨水を地下に浸透させることが重要であると考える。市民の森を西の方に広げてほしいと考えており、市民とともに、時間をかけて森を再生していく方向で検討してほしい。	本博覧会の会場区域については、横浜市と連携しながら緑化を進め、公園に引き継いでいきたいと考えています。駐車場については、博覧会の開催後は速やかに撤去して返還することになっています。その後は、横浜市の土地区画整理事業によって、まちづくりが進められると認識しています。
I	その他	住民等の生活に直接関係する事業なのに、なぜ横浜市の職員は来ていないのか。市税を使っていることを考えてもらいたい。	説明会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて開催しており、本博覧会の事業主体である本協会が実施することになっています。説明会でいただいたご意見等については、環境影響評価審査会でも報告することとなっています。
		本日の参加者が少ないと考える。博覧会には興味がないということであり、市全体でもっとアピールする必要があると考える。	いただいたご意見も踏まえ、多くの皆様が関心を持っていただけるように努めています。
	地域社会	上瀬谷小学校の登下校の時間帯に工事用の大型車両が通過するのは心配だ。歩道はいつ頃に整備されるのか。	本博覧会の開催までに横浜市が歩道を整備すると考えています。また、本博覧会の工事の事業者が決まった段階で、小学校も含めて周辺にお住まいの皆様のご意見を聞きながら、交通安全対策等を検討していきたいと考えています。

表 10.1-4(3) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	その他	2031年に同じ場所にテーマパークが開かれるという話を聞いたが、2027年に開催される博覧会との関連性はあるのか。	テーマパークについては、横浜市のまちづくりの一環で誘致を進めていると認識しています。本博覧会とは直接、結びつくものではありませんが、今後、テーマパークの事業者と連携できることがあれば検討していきたいと考えています。
K	地域社会	博覧会会場の西側には、県立の特別支援学校があつて、北側の道路は通学バスの経路として使っていると思うが、影響は考慮しているのか。	今後、事業を進める中で、特別支援学校に確認して、必要があれば対応していきたいと考えます。
L	会場運営計画	前横浜市長が、会場でコンサートをやると人が来ると話していたが、コンサートの開催は考えているのか。	行催事等の具体的な内容はこれから検討となります。
L	その他	資料の最後に意見書が提出できると書いてあるが、市庁舎か区役所に行かないと用紙が入手できない。意見書用紙を説明会でも配布してほしい。	意見書の用紙は区役所及び市庁舎で配布しているほか、横浜市のホームページからの電子申請も可能となっています。 環境影響評価の手続きについては、資料に記載されている横浜市の環境影響評価課にご確認ください。
M	生物多様性	生物多様性については、広大な草地と樹林、谷戸と水辺があつてはじめて生物多様性が保たれると考える。準備書の評価はおかしいと思う。	本博覧会では、仮設の庭園や建物等を整備しますが、影響を軽減できるよう、環境の保全のための措置を実施していきます。
M	その他	博覧会の問題点を公表していくべきだと考える。そうすれば、説明会の参加者も増えると思う。	環境影響評価準備書の内容については、説明会を開催するだけでなく、協会のホームページなどで広く周知し、市民の皆様等からのご意見をいただき、事業に反映させていきたいと考えています。

表 10.1-5(1) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	輸送計画	渋滞予測には、博覧会に従事する工事関係者や従業員等の通勤車両は考慮されているのか。 瀬谷駅から会場までは、歩きか自家用車しかないと考えるが、どのような形で通勤するのか。	工事関係者や従業員等については、輸送計画の中で考慮されていますが、通勤の時間帯までは整理できていません。詳細については、今後の検討となりますが、通勤には公共交通の利用を中心に考えています。 なお、現状でも細谷戸団地までのバスはあるので、今後、事業者との調整等も考えていきます。
B	その他	公園整備事業に対して意見書を提出したが、博覧会の環境影響評価には反映されないのか。 予測・評価で活用した調査結果は、どんなデータを使ったのか。 土地区画整理事業や公園整備事業とは、同じ場所で同様の工事をするのに、情報共有できているのか。	公園整備事業に対する意見書は、本博覧会の環境影響評価への意見書としては取り扱いません。 土地区画整理事業や公園整備事業での調査結果を活用しています。また、景観など本博覧会が独自に調査を行ったものもあります。 本博覧会では、横浜市と情報共有しながら事業を進めています。
C	対象事業の計画	施設配置計画図は、開催中の博覧会のレイアウトを示しているのか。 主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設の図は、博覧会開催後のレイアウトなのか。	施設配置計画図については、開催中のレイアウトを示しており、主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設の図については、開催後に公園に引き継ぐ施設等を示しています。 園路の形状や配置など詳細については、引き続き、検討を進めているところです。
D	対象事業の計画	協会の理事・幹事から、この場所の自然を生かした博覧会にしてほしいという意見があったようだが、この意見は反映しているのか。	本博覧会では、現況の自然を生かした整備を計画しています。
	その他	横浜市の「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」の意見募集では、何も作らず現状の自然を生かしてほしいという意見が最も多かった。横浜市は、博覧会やテーマパークは基本計画で決まっているので、意見は取り入れないと回答していた。 開催を望んでいない市民が一定数いるので、博覧会協会は、規模の縮小、場所の変更、開催の延期など、横浜市に対して、市民の不安を払拭するような意見を言えないのか。	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」については、将来のまちづくりについて、横浜市が意見募集したものであると認識しています。 本協会としては、対象事業実施区域で国際園芸博覧会を開催することを想定しています。

表 10.1-5(2) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
B (再質問)	植栽地管理計画	海外からの植物は、どのように管理をするのか。 法令等を遵守するということだが、適切、慎重ということに関して、市民の認識とズレがあると感じる。具体的にわかりやすく示してほしい。	海外からの植物については、関係法令等に適合した適切な管理を行います。 ご要望については、ご意見として承りました。
E	その他	説明会について、4日間連続で全て夕方からの実施はやめてほしい。土日は日中で、一般の方も来られる時間帯にしてほしい。	会場確保の都合により、このような日程となりました。 ご要望については、ご意見として承りました。
	輸送計画	自家用車について、北側から6割・南側から4割と想定して予測できないか。渋滞を起こさない来場者数として、500万人程度を前提として環境影響評価をやり直してほしい。	首都圏での開催であることを考慮し、有料来場者数を1,000万人以上と想定しており、北側からの来場車両が多くなると予測しています。根拠のない割合で予測することはできません。
	生物多様性	公園整備事業の環境影響評価によると、調整池4は、水が涸れてしまうので、生き物は死滅してしまう。	調整池4は横浜市が、生物の生息・生育に寄与するものを整備することになっている。 本博覧会では、横浜市が整備したものを保全・活用するということになります。
A (再質問)	その他	条例による説明会はもうないのか。 環境影響評価に関わらず、今後、国際園芸博覧会として、市民に対する説明会は行われるのか。横浜市の事業も含め、3事業を通して説明してほしかった。	条例に基づく環境影響評価に関する説明会はありません。また、現時点では博覧会協会として予定している説明会はありません。 ご要望については、ご意見として承りました。
C (再質問)	対象事業の計画	駐車場・バスターミナルは、全てアスファルト舗装にするのか。開催後はどうなるのか。	駐車場・バスターミナルの舗装については、できるだけ透水性を確保することを想定しています。開催後は速やかに解体・撤去して、横浜市の土地区画整理事業に返還することになります。
B (再質問)	輸送計画	徒歩等で来場する人は、6パーセントと記載されているが、どこを起点に会場にアクセスするのか。周辺の地域とは、どのくらいの距離を想定しているのか。 歩道が非常に狭いので、混雑して安全性が損なわれることを心配している。	過去の博覧会の傾向などを踏まえて、周辺の地域から徒歩等で来る割合を推計しています。 周辺地域については、一般的に徒歩等で来場できる距離を想定しています。 徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます。

表 10.1-5(3) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	その他	条例に基づく説明会はこれで終わりということだが、事業計画を見直したうえで説明会をやり直してほしい。 評価書の前にも説明会を開催してほしい。博覧会だけでなく、関連3事業が連携して説明会を開催してほしい。	横浜市の条例に基づいて手続きを進めており、説明会をやり直すことは考えていません。 今後は、縦覧期間中の意見書や、審査会でのご意見を踏まえ、事業計画に反映し、評価書としてとりまとめ、公告・縦覧することになります。
G	地域社会	開催時の交通量を予測する際は、道路拡幅や交差点改良などを考慮しているのか。 地点2の近くに事業所があるが、工事中の需要率が限りなく1.0に近い予測となっている。これは最大の値なのか。 出退勤時間をずらすと記載されているがどういうことを想定しているのか。	開催時における道路の整備状況等を考慮して予測・評価を行っています。 工事中の需要率は、一般的の交通量が最も多い時間帯に、工事用車両の台数を考慮して予測しています。 混雑を緩和するため、工事の従事者に時差を設けて出退勤を働きかけることを想定しています。
H	その他	博覧会協会が開催した共創キックオフミーティングでは、植物の出展料が無料になっていたのはなぜか。	キックオフということで、一例を示しているものであり、今後、詳細について検討を進めています。
B (再質問)	水循環	和泉川流域は、直前の天気によって流れや流量が変わるような環境である。杭を打つのが少ないから影響はないと言われても、納得いかない。 和泉川の周辺は、東京湾と相模湾の分水界であり、起伏を変えることによって影響が出ることを懸念している。	建築物はレンタル・リースとし、帶水層を遮断するような規模・深さの基礎を設置することは想定していません。 本博覧会の整備では、大規模な造成は行わず、現況の地形を活かすため、影響は少ないものと考えています。

10.2 準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解

横浜市環境影響評価条例に基づき、「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書」に対し、43通の意見書（延べ意見数77件）が提出されました。意見項目と意見数は、表 10.2-1に示すとおりです。

意見の内容と事業者の見解は、表 10.2-2 (1) ~ (44) に示すとおりです。なお、整理にあたっては、意見書は原則として原文を記載していますが、個人情報等は「(伏字)」と表現しています。新聞の切り抜き、写真等は、著作権保護の観点から掲載していません。また、内容を可能な範囲で項目別に分類し、整理しています。

なお、「事業者の見解」において「旧上瀬谷通信施設地区地区画整理事業」は、「地区画整理事業」、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」は、「公園整備事業」とそれぞれ記載しています。

表 10.2-1 意見項目と意見数

意見項目	意見数
事業計画	事業方針
	会場計画
	運営計画
	輸送計画
	関連事業との関係
	施工計画
環境影響評価	生物多様性
	水循環
	地域社会
	環境影響評価手続
その他	説明会
	中止の要望
	誘致の経緯
	会議の公開
	事業評価
	情報提供の依頼
	道路整備
合計	77件（意見書43通）

注1：複数の項目に該当する意見があるため、各項目の意見数の合計と 延べ意見数の合計は一致しないことがあります。

表 10.2-2(1) 意見書の内容と事業者の見解(1)

項目		意見書の内容	事業者の見解
事業計画	事業方針	<p>花博のために上瀬谷の環境を破壊しないでください。</p> <p>今ある自然を残すため樹木の伐採をしない 川をコンクリートで埋めない</p> <p>花博を中止または最小限の規模で実施する</p> <p>横浜市はみどり税までとて緑の手入れをしているのに、なぜ花博で環境破壊しようとするのですか？テーマパーク作るための地上げですか？利権はやめてください。</p> <p>手付かずの自然是未来のために残すべきです。たった6ヶ月、しかも横浜市のはじっこという辺鄙な場所でディズニーランド並みの集客は無謀です。</p> <p>上瀬谷は今ある自然を残してください。</p> <p>テーマパークではなく自然公園やキャンプ場にするといいです。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。有料来場者数については、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから1千万人を想定しています。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>なお、本博覧会の開催後は、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p>
事業計画	事業方針	<p>デザインとコンセプトの問題だと思います。</p> <p>豊かな自然と調和するSDGsに則った花博にして欲しいと思います。</p> <p>コンクリートに囲まれたテーマパークのような博覧会はうんざりです。</p> <p>土と草のにおいがする中で、世界の色々な花が見られたら最高だと思います。</p> <p>そして、木陰にテーブルと椅子があり、アイスコーヒーを飲んだりソフトクリームを食べたりできれば、とっても楽しい休日を満喫できるのでは？</p> <p>バリアフリーにも配慮してほしいです。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>会場整備については、多くの来場者・利用者が安全で快適に博覧会を楽しめるよう、園路や建物などのバリアフリーに配慮します。</p> <p>なお、本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>
事業計画	事業方針	<p>瀬谷の素晴らしい自然環境と桜並木を花博のために損なうことは本末転倒です。都会の近くに残された豊かな自然は金銭に換えられない貴重な価値を持っています。丸ごと保全して将来の世代に引き継ぐことが地球環境と次世代に対する現在の市民と行政の責任と考えます。自然環境や桜並木を破壊して行う花博などあまりにも馬鹿げています。公共の財産を損なって一部の企業が利益を上げるそのような事業を行政が後押しし、税金を使うことは市民への背任であり許されません。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(2) 意見書の内容と事業者の見解(2)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画	事業方針	<p>(前ページからの続き)</p> <p>本博覧会協会としては、適切な運営により、魅力的で上瀬谷らしい博覧会にして、多くの方にご来場いただき、ご満足いただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、海軍道路（環状4号線）の桜並木については老朽化が進んでおり、横浜市が植え替えによって再生を進めると聞いています。</p>
事業計画	事業方針	<p>花博だけでなく、関内駅前の高層ビル建設にしても、大規模な再開発で地域振興を図る方法は、効果の期待できない時代遅れのやり方になっている。</p> <p>一部の企業の目先の利益のための計画は即刻止めて、地に足の着いた市民の暮らしを豊かにする持続可能な方法を根本から考え直すべきだ。</p> <p>ここにつぎ込む巨額の予算があるなら、公共交通の整備・運賃値下げなどに使った方が「自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造」ができるのではないか？</p> <p>そもそも緑地をつぶして「花と緑のあふれる暮らし」を謳ったイベントを開催するなど矛盾している。</p> <p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN × EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>本博覧会協会としては、適切な運営により、魅力的で上瀬谷らしい博覧会にして、多くの方にご来場いただき、ご満足いただけるよう努めています。</p> <p>なお、本博覧会の開催後は、横浜市は公共交通の整備を含め、テーマパークを核としたまちづくりを目指し検討を進めています。</p>
事業計画	事業方針	<p>「2.6生物多様性の保全」には「本博覧会では、生態系の中心である植物の自然資本財としての多様な価値を再認識、活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を可視化することを目指しています。」とあります。しかし、博覧会の会場を作るために、もともと現地に存在している生態系を壊すことにはなりません。環境に不可逆的な損害を与えてまで、持続が不可能な博覧会を開く必要が果たしてあるのか疑問に感じます。</p> <p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN × EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p>

表 10. 2-2(3) 意見書の内容と事業者の見解(3)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 事業方針	<p>グリーンインフラの考え方方に強い違和感を抱いている。</p> <p>①旧上瀬谷通信施設地区の自然環境特性の継承と向上</p> <p>まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった既存の自然環境をできる限り保全・活用し、さらにそのポテンシャルを向上させます。また、コモンズ等で体現する自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場の基盤を形成します。</p> <p>計画に当たっては、微細な地形分析による流域と水系の保全と活用、既存樹木の保全や雨水浸透を生かした緑陰や施設の配置、環境シミュレーションの実施による会場内温熱環境の把握と卓越風の活用などについての検討を行い持続可能な都市基盤のモデルとなる会場をつくります</p> <p>とあるが、これまであった谷戸地形などは、先行する土地区画整理事業の方で、相沢川は暗渠化され切り回され、ほとんど跡形なく造成（盛土・切土）がなされ、水田などもなくなる。既に改変された場所を利用するに過ぎない事業者が、積極的に既存の自然環境をできるだけ保全活用し、さらにそのポテンシャルを向上させる機会はないはずである。</p> <p>従って、この部分は削除していただきたい。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>ご要望については、ご意見として承ります。</p>
事業計画 事業方針	[2]横浜市民の声、特に近隣住民の声を聞いて計画に反映させて欲しい。説明会では現状の自然を残したいという意見が多かった。区画整理事業での全面的改変の後では環境の保全はできないことは明白であるにも関わらず、影響は小さい、環境は保全される、など無責任な答弁ばかりであった。今からでも環境保全の見地から、花博の縮小を含めた計画の全面的見直しを市に働きかけて欲しい。	<p>横浜市の環境影響評価条例では、事業者自らが対象事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させることになっています。</p> <p>本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、この準備書意見見解書についても、公告・縦覧されます。また、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから、本博覧会は適切な規模であると考えます。多くの方々に来場していただけるよう、機運の醸成と魅力的なコンテンツ作りなどに取り組んでいきます。</p>
事業計画 事業方針	[6]CO2を削減し地球温暖化を止めようという声は日増しに大きくなっている。それと逆行するような、例えば、樹木を伐採し、草地を消滅させ、水循環を改変する花博は花博の精神に反するのではないかでしょうか。そうならないように、できれば花博の縮小、園芸種ではない野生植物の博覧会、自然保護区のような博覧会にするように今から舵を切ることはできないでしょうか。	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。相沢川と大門川については、本博覧会の開催までに暗渠になると聞いています。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川については、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな (次ページに続く)</p>

表 10. 2-2(4) 意見書の内容と事業者の見解(4)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 事業方針		<p>(前ページからの続き) 植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>本博覧会では環境影響評価項目として水循環(湧水の流量、河川の流量)を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。</p> <p>なお、本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>
事業計画 事業方針	<p>意見2 「対象事業の目的及び基本認識(環境影響評価準備書準説明会資料P9)」を数段階ブレーカダウンすべきである</p> <p>補足2.1 「地域・経済の創造」はアクセス拠点・会場に至るルートごとに明確にすべきである。会場内と地域は分けて考えるべきである</p> <p>補足2.2 「社会的な課題解決への貢献」は交通集中など予想される負の課題を含むべきである</p> <p>補足2.3 会期終了までに実現できる課題、会期終了後も継続する課題を明確にすべきである</p> <p>添付1 : 「環境影響評価準備書説明会資料」P9、(本文「環境影響評価準備書準」P2-4)</p> <p> <small>EXPO 2027 YOKOHAMA</small></p> <p>対象事業の目的及び基本認識 準備書P. 2-4</p> <p>対象事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 國際的な園芸文化の普及 ・ 花と緑のあふれる暮らし ・ 地域・経済の創造 ・ 社会的な課題解決等への貢献 <p><u>地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開催、横浜・上瀬谷の地から友好と平和のメッセージを発信</u></p>	<p>国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に開催します。</p>

表 10.2-2(5) 意見書の内容と事業者の見解(5)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>開発計画の総論では「開発対象地域の自然が非常に貴重なもの」と捉え保全することを謳っています。これは大変妥当であり敬意を表します。しかし、実際に打ち出されている計画では、あまりにもその言葉に合致しない内容になっていると言わざるを得ません。</p> <p>自然保全を考える時、水は重要な要素であって、私たちヒトにとっても植物は勿論、野生の生物にとっても生きていくうえで水は必須あります。</p> <p>水に関連したことについて3点の具体的要望があります。</p> <p>1点目、相沢川を多自然工法等により、これを「より自然度の高い川」に改修すべきと考えます。</p> <p>川の暗渠化では川は死んでしまいますし、多額の工事費がかかります。現在の相沢川は3面コンクリートです。多自然工法等により、これを「より自然度の高い川」に改修すべきです。幸いにも相沢川の源流域は現在も谷戸の状態が保たれていて、比較的安定した水の供給が可能です。</p> <p>2点目、『環境保全ゾーン』に水田を設定して頂きたい。大谷戸は瀬谷区最後の水田のある谷戸です。私たちは14年に亘って「冬みず田んぼ」で稲作を行ってきました。水田は豊かな生態系を生み出し、日本の原風景・谷戸としても貴重であり、「環境教育」の絶好のフィールドにもなります。「賑わいゾーン」の水田とともに『環境保全ゾーン』にも水田を設置してください。</p> <p>3点目、開発対象の全域にわたって雨水の浸透を図ってください。私は約20年間、毎日東山の水辺で和泉川の水位を中心に、水質調査・水生生物観察を続けています。近年の激しい異常気象にも影響されて水位が非常に不安定になり、それに従って生物多様性が弱まっています。東山の水辺では本年2月、「瀬切れ」が14日、「干上がり」は8日もありました。この地域の河川水のおよそ半分は開発対象地域からの湧水です。開発対象の全域にわたって雨水の浸透を図ってください。さらに計画されている「日本庭園」は池のある庭園としてください。それにはホトケドジョウ等和泉川源流域に生息する魚類も生息できますし、池から地下水脈への浸透だけでなく和泉川水位が低下したときには放流も可能になります。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。具体的な整備内容については、横浜市が検討を進めていると聞いています。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN × EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基いて手続きを進めており、環境影響評価項目として開催中の水循環（河川の流量）を選定し、予測評価を行っています。本博覧会の駐車場や園路などの施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるよう努めます。</p> <p>なお、主催者庭園や参加者庭園等の具体的な整備内容については、引き続き、検討を進めていきます。ご要望については、ご意見として承ります。</p>

表 10.2-2(6) 意見書の内容と事業者の見解(6)

項目		意見書の内容	事業者の見解
事業計画	会場計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p>湧水は森から供給されます。涵養林としての森の再生は必須です。どんぐり苗などの植樹などで、多くの横浜市民が森再生に参加できるようになります。</p> <p>瀬谷区の「災害用井戸」の水も瀬谷区で最も海拔の高いこの地域から供給されています。</p> <p>地球レベルで異常気象が発生している現在、環境問題は単なる理想論ではなく、対処すべき今日的な重要課題となっています。</p> <p>次世代のために、より良い自然を引き継いでいきたいものです。</p>	
事業計画	会場計画	<p>◎細谷戸地区から 歩行者が歩いて入場出来る入口をお願いします。</p> <p>◎今でも 散歩して 健康の為に お願いします。歩く人がいます。</p> <p><関連する添付資料を、巻末5に掲載></p> <p>◎旧上瀬谷通信施設 77年前日本の基地でした。◎細谷戸地区私たち住民永く住んでます。</p> <p>◎道路整備が悪く排水も詰まり、事故事件と毎日が苦しんでます。</p> <p><関連する添付資料を、巻末6に掲載></p>	<p>対象事業実施区域の周辺については、本博覧会の開催までに横浜市が道路の整備を実施することになっており、歩道や排水施設等も整備すると聞いています。</p> <p>なお、入口の設置など、本博覧会に関するご要望については、ご意見として承ります。それ以外のご要望については、横浜市をはじめとする関係機関等にお問い合わせください。</p>
事業計画	会場計画	<p>会場計画に関して</p> <p>準備書 p.2-22</p> <p>「現存する草地環境の保全・活用区域」が小さすぎます。</p> <p>今（2023年12月）ならまだ、横浜市の土地区画整理事業・公園整備事業で破壊されていない草地がたくさんあります。</p> <p>今からでも、「SDGsに反する、国際園芸博覧会」といわれないために、</p> <p>横浜市に土地区画整理事業と公園整備事業の見直しを求める、アセスをやり直して、</p> <p>真にSDGsに叶う花博にすべきと意見します。</p> <p>グリーンウォッシュ花博なんて、横浜市民として恥ずかしい。</p> <p>どうか、上瀬谷の自然を、花博協会として守る方向に横浜市を動かしてください。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN × EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>本博覧会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めています。横浜市の土地区画整理事業及び公園整備事業の環境影響評価手続は完了しています。</p>

表 10.2-2(7) 意見書の内容と事業者の見解(7)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>長年この地域で野鳥観察をしてきて、瀬谷の基地跡地は開発するべき場所ではなく、奇跡的に残された保全するべき緑地であると私は捉えています。自宅の郵便受けに投げ込まれていた「2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書の概要等について」を読みました。ずいぶんいろんなことを考えておられるのだなと感心しました。これで実際に生態系への影響が軽減される（影響があることは確かということか）のかどうか私にはわかりませんが、気づいたことを書きます。</p> <p>・駐車場について(p. 2—p. 3, p. 8, p. 12)</p> <p>6000台分の駐車場は大きすぎます。「駐車場内に滞留できるスペースを確保する」と書かれていますが、そんなにたくさん来たら、駐車場へ行く前に渋滞で大変です。「駐車場の事前予約を導入する」ならもっとずっと狭い駐車場で足ります。上限台数を減らし、車で来ないように伝えればいいです。</p> <p>「できる限り透水性の素材で構成するなど、雨水の地下浸透量の確保に努める」と書かれていますが、踏み固められた土は水の浸透を阻みます。これだけ広範囲の土をなぜ覆い隠してしまうとするのか、どうして土を生かそうとしないのか理解できません。それに「開催後に撤去する」のであれば狭いほうが効率がいいです。将来やるかもしれないテーマパークを見据えての開発なら、度を越した見切り発信です。まだ決まっていないはずです。もしテーマパークにするなら農業に関するものにしてはどうか、というような要望が何年か前に日本野鳥の会神奈川支部から出ていたと思いますが、どうなりましたでしょうか？私はこの件には関係していますが、要望には賛同します。人間が人間らしく生きていくために、今いちばん必要なテーマだと思います。</p>	<p>本博覧会の駐車場については、会場隣接駐車場として自家用車と団体バスを合わせて約6,000台分を設置する計画で検討しています。また、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を約4,000台設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。本博覧会としては、過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、しっかりと対応していきます。</p> <p>横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めています。</p> <p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会では環境影響評価項目として水循環（湧水の流量、河川の流量）を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。</p> <p>駐車場・バスターミナルの舗装については、できるだけ透水性を確保することを想定しています。開催後は速やかに解体・撤去して、横浜市の土地区画整理事業に返還することになります。</p> <p>なお、本博覧会の開催後は、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>

表 10.2-2(8) 意見書の内容と事業者の見解(8)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見</p> <p>10月下旬のNHKの時論公論という番組で、大阪万博についてとりあげていましたが、その中で環境に配慮し成功した2005年愛知万博のことが引用されていました。当時、博覧会国際事務局(BIE)は、“現代社会の要請に応えられる今日的なテーマ”を掲げ、地球規模の課題解決の場にと博覧会の位置づけを変えました。これを受け開かれたのが2005年愛知万博です。開催予定地でオオタカの営巣が確認され開催への反対運動もあり、会場面積を大幅に縮小、“環境問題への対応”を打ち出しました。この自然の叡智テーマの「環境万博」は、目標を上回る来場者数となり、BIEは「祝意と賛辞」を宣言、高く評価しました。番組では、万博の意味を本質的に掘り下げ、開催の意義を説明することこそ、今求められているとしています。2027年国際園芸博覧会開催地とその周辺には、豊かな自然環境と生態系が残っていることが環境影響評価準備書でも確認されており、それを守りさらに広めていくきっかけの国際園芸博覧会のはずです。以前、林市長時に「開発のための起爆剤」と国際園芸博覧会を位置づけ、開催後はテーマパーク建設が予定され、関連して道路建設も予定していることには大いに抵抗を感じます。国際園芸博覧会は人の手で緑・植物を育む国際園芸協会の博覧会と理解します。自然破壊が世界的にさけられる中、博覧会の準備から後片付け、その後の土地利用に至るまで、行っていることが緑を育み自然を守ることにつながるのか、常にそこに立ち返って考えることが必要です。また、こうした具体的な取り組みをしていることを人々に知らせることも必要です。この趣旨から以下の意見を述べます。</p> <p>○まず、多種の絶滅危惧種、豊かな自然環境・生態系保護の観点から、愛知万博同様、規模の縮小・開催地面積の縮小を求める。</p> <p>草原地帯の周辺に大量の箱物があり、時論公論でも指摘されていましたが、現在は世界各地で新技術等の見本市が開かれ、広く報道されたり、インターネットでも見ることができるので、自然を破壊してまで大量の箱物をつくるのは時代遅れのやり方で、箱物を最小限に抑え、現存する緑を残してください。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから、規模は適切であると考えます。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では、展示植栽等への薬剤等の使用はできるだけ抑制します。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>また、駐車場等については、透水性・保水性・遮熱性舗装等を可能な限り導入してヒートアイランド現象の抑制に向けた取組を進めるとともに、植栽等による修景を行って、緑化に努めます。</p> <p>本博覧会の対象事業実施区域については、横浜市の土地区画整理事業により土地の改変等が実施され、横浜市が保全した緑地や本博覧会で整備する現在の草地環境を保全した広場等を除き、造成地の状態となっています。隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とします。</p> <p>なお、建築物の高さや本博覧会の運営など、ご要望については、ご意見として承ります。道路の通り抜けなど、それ以外のご要望については、横浜市をはじめとする関係機関等にお問い合わせください。横浜市の土地区画整理事業及び公園整備事業の環境影響評価における事後調査では、生物多様性に関する調査を行うことになっています。</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(9) 意見書の内容と事業者の見解(9)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p>草原地帯周辺部の箱物によって猛禽類やキジ、小鳥類が狩や身を隠すのに利用している多数の樹木が伐採されてしまうと、人間にとっても台風などの暴風や冬の北風、夏の直射日光などをさえぎるものがなくなってしまうことになります。箱物を抑え緑を残すことは、博覧会国際事務局(BIE)の意思にも沿い、現在の資材高騰や労働力不足の状況にも寄与すると考えます。箱物の予定地になっている環状4号線沿いから広場の南部、東部にかけて植えられている木々や、広場の北から東へ植えられている木々や林の塊は草原地帯と同様に残してください。</p> <p>庭園・園路についても同じようなことが言え、インターネットでCGでつくった庭園を紹介したり、VRゴーグルで見ることは十分できると思うので、大規模な庭園、大量の庭園や園路はやめ、横浜市内最後の草原地帯と草原性生物の生息環境を残すとともに大量の資材や労働力を必要としないことが、今日的なやり方だと思います。</p> <p>このような工夫をすることで、広大な駐車場や道路建設も必要なくなり、貴重な自然や原風景を残してください。</p> <p>○農薬には配慮する予定のようですが、農薬は使用しないでください。猛禽類の保護、生態系全体を保全してください。</p> <p>○駐車場を小さくし植生を施してください。</p> <p>駐車場を小さくし公共交通機関やシャトルバスの利用を勧めることもAIPH(国際園芸家協会)が主催者に求めるサステナビリティ(持続可能性)戦略に応えることになります。また、設置することが必要な箱物については駐車場面積の中へ移設することで現存する緑を残し、やはりサステナビリティ(持続可能性)戦略にも応えることになります。同時に駐車場の地面は舗装せずヒートアイランド化しないよう工夫し、植生のある形にしてください。</p> <p>○園路はP, 2-24の地図に青線で表示されている「来場者の主動線」のみに限定し広大な草原地帯を残してください。</p> <p>大量の園路を草原地帯に張りめぐらせると、ヒバリ、キジ等の繁殖・生息、猛禽類の狩等に被害を与え、生態系全体の破壊につながります。</p> <p>○大量の人々を一挙に草原地帯に流入させないでください。営巣地はヒナが巣立つまで立ち入り禁止区域にしてください。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>	

表 10.2-2(10) 意見書の内容と事業者の見解(10)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p>大量の人々をなんの制限もなく草原地帯に流入させると、生物の生息・繁殖・狩、生態系自体に大きなダメージを与えます。草原地帯への散策人数を季節(時期)時間帯などで制限するなど草原地帯への流入人口数を抑える方策を実施してください。これにより、猛禽類の狩やキジや小鳥類の子育てなどができる、共生可能にしてください。</p> <p>具体例 草原地帯への散策時間は、正午～午後3時まで(夏季5月下旬から8月下旬は午後4時まで)など、鳥類が活動的な時間帯は避けるようにする。</p> <p>また、草原内に営巣している場所は巣立つまで人が近寄れないように立ち入り禁止区域にする。</p> <p>○道路について。国道16号から南へ伸び細谷戸ハイツの東側へ抜ける道路は細谷戸ハイツの北東部のあたりで通り抜けできないように見えますが(P2-19 図2-6など)、ひきつづき車、オートバイの通り抜けができないようにしてください。</p> <p>この場所は細谷戸ハイツ北側にある草原地帯と東側にある草原地帯とを結びつけるとても重要な場所で、キジや哺乳類などがどちらの草原地帯にも往来できるようにできるだけ面積を広くとり、緑化して生物が身を隠し安心して往来できるようにしてください。あるいは車等を通すなら地下を通してください。</p> <p>また、準備・片付け時、同じ道路の国道16号から入り南へ伸びる部分を建築資材等の運搬にも使う予定のようですが、オオタカやフクロウの生息・繁殖に影響がないか再確認をお願いします。</p> <p>○草原地帯に高い建造物、電線を建てたり敷設することはやめてください。猛禽類の狩などに支障をきたします。</p> <p>地図中の建物の高さ、電線については準備書では確認できなかったのですが平屋を基本とし、電線は地下を通してください。</p> <p>○テーマ「幸せを創る明日の風景」について。多くの人が、上瀬谷通信施設の跡地とその周辺の自然をそのまま残してほしいと願っています。自分の愛する自然や風景、猛禽類などの生き物を追い立てられ、だめにされるようなことをされて、いくらきれいな庭園を見せられても幸せではありません。CG、インターネット、VRゴーグル等の活用により、自然や生物にダメージを与えないでください。</p>	

表 10.2-2(11) 意見書の内容と事業者の見解(11)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 会場計画	<p>①基本方針を「自然環境重視の博覧会」としてください</p> <p>準備書を見ると、開催地とその周辺は多種多様の動植物が確認され、草原を中心とした独特で豊かな生態系が残っている貴重な自然環境であると認識しています。</p> <p>2005年に行われた愛知万博では開催地における希少種オオタカに配慮しメイン会場の位置の変更や開発面積を縮小し、大きく環境に配慮した形で行われました。その結果540ヘクタールが切り開かれる予定だった里山は保全され、現在「海上の森」として愛知県を代表するような多様な生物が生息する都市近郊林として市民に親しまれています。これを手本として、開催方法及び跡地利用について「自然環境重視(生物多様性の保全を重視)の花博」としてください。</p> <p>②生態系保全ゾーンを設けてください。</p> <p>生態系への影響を考慮すると計画地の中に生態系保全ゾーンを設置することが望ましいと考えられます。準備書の「図2-4 旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画と本博覧会の区域」によれば保全ゾーン(人が立ち入らない区域)の設置がありません。集客の分散、駐車場の縮小などの工夫で使用面積を縮小し、生態系保全ゾーンを設置してください。</p> <p>⑥和泉川源流を保全してください。</p> <p>現在庭園が計画されている地区は和泉川の源流部でもあります。下流の自然環境への影響も大きい地区です。大規模な庭園は源流部の自然環境を大きく損なうものと思います。自然環境の保全を重要課題として日本人の原風景でもあり、また生物の多様性にもつながる里山環境(草地・小川・雑木林・場合によっては水田など)をデザイン(保全・創造)してください。また除草剤などの農薬は河川への影響を考慮して使用を避けてください。</p> <p>以上 日本野鳥の会神奈川支部 (伏字)</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから、規模は適切であると考えます。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域において、新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会では、この創出した範囲は、生物の生息・生育環境保護エリアとし、ロープ柵等を設置することで、樹林地内や水辺の利用を制限し、人と自然環境との距離が適切に確保されるよう計画します。隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とします。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。また、本博覧会では、展示植栽等への薬剤等の使用はできるだけ抑制するとともに、使用する場合には、魚毒性の低いものを選定します。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>なお、本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～」です。本テーマには、一人ひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景である、という思いを込めています。また、テーマを展開し、具現化するための切り口として、4つのサブテーマを設定します。</p>

表 10.2-2(12) 意見書の内容と事業者の見解(12)

項目		意見書の内容	事業者の見解
事業計画	会場計画	<p>③恒久的な大型建造物は極力少なくしてください。</p> <p>紙準備書「図2-6会場区域内の施設配置図」には営業施設など現在は草原環境をとなっている地区に多くの建造物が計画されています。草原はこの地域の自然環境の特徴もあります。自然環境を重視した跡地利用の観点から恒久的な建造物は避けてください。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会で整備する施設の多くは仮設施設であり、公園整備事業で整備する建築物や園路等を除き、本博覧会開催後、速やかに撤去し、横浜市に返却します。また、本博覧会で整備した植栽等の施設の一部は公園に引き継ぎます。駐車場、バスターミナルについては、会場区域と同様に、横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等の整備が完了した後、整備を行い、本博覧会開催後、速やかに撤去し、横浜市に返却します。</p>
事業計画	会場計画	<p>④駐車場を縮小してください。</p> <p>駐車場が必要以上に広いと感じます。上記した草原環境に予定されている建造物を駐車場予定地に移し駐車場の面積を縮小してください。また同時に自然環境に配慮し駐車場は舗装せずヒートアイランド現象を引き起こさないよう工夫し、公共交通機関やシャトルバスの利用も勧めてください。</p>	<p>過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから、駐車場も含め、本博覧会の規模は適切であると考えます。会場周辺の混雑緩和のため、会場隣接駐車場に必要台数を確保するとともに、来場者へ公共交通機関の利用を促進します。駐車場については、会場隣接駐車場として自家用車と団体バスを合わせて約6,000台分を設置する計画で検討しています。また、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を約4,000台設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで対応していきます。</p> <p>また、駐車場等については、透水性・保水性・遮熱性舗装等を可能な限り導入してヒートアイランド現象の抑制に向けた取組を進めるとともに、植栽等による修景を行って、緑化に努めます。</p>
事業計画	会場計画	<p>⑤現状の植生を保存してください。</p> <p>現状の植栽や樹林を保存してください。主に環状4号線沿いから広場の南部、東部にかけての植栽、広場の北から東の植栽や樹林です。</p> <p>これらの樹木は建造物の設置場所や駐車場の南部になってしまふ予定のように見えますが、鳥類（小鳥類、猛禽類、キジなど）が身を隠し休息する場所にもなっています。大量の建造物をなくし、現状の植栽や樹林を残すことは持続可能性の取組でもあり、ヒートアイランド現象を防ぐことにもつながります。</p>	<p>本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、横浜市の土地区画整理事業により土地の変更等が実施されますが、横浜市は現況の樹木等はできるだけ保全すると聞いています。</p>

表 10.2-2(13) 意見書の内容と事業者の見解(13)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 運営計画	③(その他) 準備書10章の「表10.1-4(4)質問者L項目その他」で、環境への影響が大きいとなれば「環境影響評価の手続き」の中で市民や審査会の意見を踏まえて計画を改善していくと記述してあります。一方、「表10.1-4(3)質問者J事業計画」での事業費の意見に対して「建設費320億円、運営費360億円で試算しているが、引き続き精査する」と述べていますが、最後に「本博覧会の運営は本博覧会協会で行う事になっている」という文言が付け加わっています。大阪万博のように事業費が大幅に上振れしても、事業費の問題は同協会が対応し、横浜市民の意見を反映させる仕組みは作らないのですか。この園芸博覧会は国の事業だからというのであれば、有料入場者数が1000万人に届かず、運営費に大幅な赤字が出た場合はもちろん、今後開催までの期間に行われるであろう様々な博覧会宣伝イベントへの市税の使用はやめてください。それらの費用は博覧会協会の責任で、国税なり会員企業からの強制寄付等で負担する策を早急に協会に考えさせてください。	環境影響評価は、事業者自らが対象事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聞くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。有料来場者数については、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから1千万人を想定しています。事業費については、建設費には、国、民間、横浜市や神奈川県などの地方自治体が、それぞれ3分の1ずつ負担し、運営費は、主としてチケット販売が収入となります。本博覧会協会としては、適切な運営により、魅力的で上瀬谷らしい博覧会にして、多くの方にご来場いただき、ご満足いただけるよう努めてまいります。
事業計画 運営計画	会場計画(動線計画)に関して。 準備書p.2-24 来場者出入口が、一ヵ所しかありません。 多客日に10万人が訪れ、その日に関東大震災並みの大地震が起きた場合と、 パビリオンで火災が発生した場合の、避難計画はどうなっていますか?	2027年国際園芸博覧会基本計画(2023年1月)では、推進計画において、大規模自然災害や火災などのリスク管理について記載し、総合的な危機管理を目指していくこととしています。準備書に記載している会場区域内における動線計画図については、来場者の主動線及び出入口の考え方を示したものであり、具体的な緊急用動線については検討を進めているところです。準備書においても目的・用途に沿って来場者用動線、管理用動線、緊急用動線等に分けて整理することとしています。引き続き、全ての参加者が安心して参加できる博覧会の運営に取り組んでいきます。
事業計画 運営計画	2、いまのままの想定有料来場者数では、本当にそれだけ人が来たら大渋滞。 人が来なかつたら大赤字です。 コロナ前の予測では危険です。 想定有料来場者数を見直し規模の縮小を求めます。 3、また、具体的な数字(後背人口が4000万人だから、ではなく)で有料来場者数の根拠を示して下さい。	有料来場者数の想定については、博覧会の規模や開催期間等を前提として、国内の地域ごとの居住人口、開催地までの距離、道路や鉄道などの交通アクセスの状況を総合的に考慮した、数学的な推計モデルに基づいた算定を行っています。多くの方々に来場していただけるよう、機運の醸成と魅力的なコンテンツ作りなどに取り組むとともに、適切な運営を行っていきます。 輸送計画については、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。

表 10.2-2(14) 意見書の内容と事業者の見解(14)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 運営計画	<p>事業者は来場者数を半年で1000万人と想定している。この想定により、当初に比べ駐車場バスターミナルの面積を大幅に増やすしかなく今回の準備書では計画上42.9haも確保しなければならない。会場区域に対して半分以上の57%、全体に対しても36%以上が駐車場関連のスペースである。ふつう考えれば自然豊かな駐車場などというものはないわけだから、この一事を見ても、環境への負荷が大きいイベントを計画していることが解る。そもそも、想定来場者数の確度とはいかほどのものなのであろうか？</p> <p>これは、運営費を単価3000円程度の入場料で賄うためにはじき出された根拠のない数字なのでないだろうか？</p> <p>私の知り合いに聞いても、上瀬谷で計画されている園芸博のことを知っている人はまれである。開催されたら行くかと聞くと、興味ない、との答えである。我々下々の庶民にとって、このイベントは、認知度も訴求力も全然高くないのではないか？そこで第一の提案だが、まずは、しっかりした世論調査を実施して、どれくらいの来場者があるのか、把握してほしい。もちろん不確定性や、その時々の社会状況での変動はあるだろうが、それすらやっていないで、いきなり1000万人のイベント開催などやってはいけない。一方で1000万人を遥かに超える来場者が来ても、駐車場のキャパシティは超え、隣接道路の渋滞は必定、騒音など含め静かに暮らしている近隣住民への負荷は限りない。会場の南に隣接するのは団地を含めた普通の住宅街である。また、例えばシャトルバス運行などにおいては、現況の交通事情からかけ離れた現実味の低い想定による事前評価がなされているようにもみえる。一方、来場者が少ないと、赤字になり、その負担は最終的には市民に覆いかぶさることになるだろう。Y150がコケた事例も記憶に新しいところだ。どちらに転んでも、普通の生活道路に囲まれている上瀬谷に1000万人の来場者を想定するイベントに幸せな未来はない。</p> <p>そこで、第二の提案は、入場料を3000円程度、等とせずに、もっと高額のイベントにして、来場者数を思いっきり絞り込めばよいのではないか？富裕層のみが金を落してくれるイベントにして、開催規模をもっと縮小する（来場者数は現計画の1/10以下）のである。環境負荷を低減し、一方で赤字イベントにさせないための唯一の方法と考える。</p>	<p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。有料来場者数の想定については、博覧会の規模や開催期間等を前提として、国内の地域ごとの居住人口、開催地までの距離、道路や鉄道などの交通アクセスの状況を総合的に考慮した、数学的な推計モデルに基づいた算定を行っています。多くの方々に来場していただけるよう、機運の醸成と魅力的なコンテンツ作りなどに取り組むとともに、赤字とならないよう、適切な運営を行っていきます。</p> <p>横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞や、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすような騒音は生じないと予測しています。</p> <p>駐車場については、会場隣接駐車場として自家用車と団体バスを合わせて約6,000台分を設置する計画で検討しています。また、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を約4,000台設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。本博覧会としては、過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、しっかりと対応していきます。</p> <p>なお、本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>

表 10.2-2(15) 意見書の内容と事業者の見解(15)

項目	意見書の内容			事業者の見解																													
事業計画	運営計画	<p>意見4 「表2-8:類似事例の実績(「環境影響評価準備書」P2-25)」に来場者数等を追記すべきである</p> <p>補足4.1 来場者数(実績)を追記すべきである</p> <p>補足4.2 入場料収入の予算・実績を追記すべきである</p> <p>補足4.3 国外からの来場者数(予定・実績)を追記すべきである</p> <p>添付1: 「環境影響評価準備書」P2-25</p> <p>表 2-8 類似事例の実績(過去に開催された園芸博覧会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国際花と緑の博覧会 (大阪府の万博)</th> <th>淡路花博</th> <th>浜名湖花博</th> <th>本博覧会(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間 1990年4月1日～4月30日</td> <td>2000年3月18日～9月17日(183日間)</td> <td>2004年4月8日～10月11日(187日間)</td> <td>2027年3月19日～9月26日(188日間)</td> </tr> <tr> <td>来場者数(計画) 2,000万人 (有料1700万人)</td> <td>500万人 (有料400万人)</td> <td>500万人 (有料400万人)</td> <td>1,500万人 (有料1,000万人以上)</td> </tr> <tr> <td>来場者数(実績) 2,313万人</td> <td>695万人</td> <td>545万人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会場面積 165ha</td> <td>95ha</td> <td>65ha</td> <td>75.2ha</td> </tr> <tr> <td>駐車場等の面積 時間延長の有無</td> <td>57.8ha 有</td> <td>16ha 有</td> <td>16ha なし</td> <td>42.7ha 有</td> </tr> <tr> <td>自家用車の予約 の有無</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	国際花と緑の博覧会 (大阪府の万博)	淡路花博	浜名湖花博	本博覧会(予定)	開催期間 1990年4月1日～4月30日	2000年3月18日～9月17日(183日間)	2004年4月8日～10月11日(187日間)	2027年3月19日～9月26日(188日間)	来場者数(計画) 2,000万人 (有料1700万人)	500万人 (有料400万人)	500万人 (有料400万人)	1,500万人 (有料1,000万人以上)	来場者数(実績) 2,313万人	695万人	545万人		会場面積 165ha	95ha	65ha	75.2ha	駐車場等の面積 時間延長の有無	57.8ha 有	16ha 有	16ha なし	42.7ha 有	自家用車の予約 の有無	なし	なし	なし	有	本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、準備書には同条例に基づく手続きを進めるうえで必要となる事項を記載しています。ご要望については、ご意見として承ります。
国際花と緑の博覧会 (大阪府の万博)	淡路花博	浜名湖花博	本博覧会(予定)																														
開催期間 1990年4月1日～4月30日	2000年3月18日～9月17日(183日間)	2004年4月8日～10月11日(187日間)	2027年3月19日～9月26日(188日間)																														
来場者数(計画) 2,000万人 (有料1700万人)	500万人 (有料400万人)	500万人 (有料400万人)	1,500万人 (有料1,000万人以上)																														
来場者数(実績) 2,313万人	695万人	545万人																															
会場面積 165ha	95ha	65ha	75.2ha																														
駐車場等の面積 時間延長の有無	57.8ha 有	16ha 有	16ha なし	42.7ha 有																													
自家用車の予約 の有無	なし	なし	なし	有																													
事業計画	運営計画	<p>意見12 予算厳守で対象事業を実施すべきである</p> <p>補足12.1 予算増大はより大きな環境破壊に通じると認識すべきである。現在の予算は何時のものか明確にすべきである</p> <p>補足12.2 予算増大の可能性ある場合は、予算に納まるまで対象事業を縮小すべきである</p>	本博覧会の事業費は過去の事例を参考に、課題を分析した上で、適切な収支運営が図られるよう収支計画を策定しています。また、想定来場者数を確保するために、多くの人に来ていただけの魅力的な博覧会にするよう検討しています。	なお、事業費については、2027年国際園芸博覧会基本計画(2023年1月)において、会場建設費は320億円、運営費は360億円を見込んでいます。																													
事業計画	運営計画	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境に配慮した行催事の実施について(p.4) <p>地図で示された3ヵ所の周辺環境に配慮した行催事が実施される予定の場所のうち、いちばん右の円で囲まれた箇所は森に近すぎます。この周辺に「多数の来場者が長時間に亘って滞在する」ことを考え、ここは無いほうがいいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書にはありませんが下記が必要と思います <p>瀬谷市民の森や上川井市民の森の周辺と、p.5の地図で言う動植物調査地域内で打ち上げ花火をやらない</p> <p>対象事業実施区域内の野猫の保護(横浜市や民間団体などの協力を得られると思います)</p>	行催事等の具体的な内容はこれから検討となります。また、環境への影響をできるだけ回避、低減できるよう適切なルールを設定します。	なお、本博覧会の開催後は、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。																													

表 10.2-2(16) 意見書の内容と事業者の見解(16)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 運営計画	<p>国際園芸博覧会 構想 クラスA1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定) 参加者数1500万人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携やICT(情報通信技術)活用などの多様な参加形態を含む ・有料来場者数:1,000万人以上 <p>市民は、こんなに来ないと思っている。</p> <p>“最上位の国際園芸博覧会(A1)“オランダアルメーレ市(約60ha)“2022年 約40ヵ国参加予定”約200万人想定”成長する緑の都市～Growing Green Cities～◆</p> <p>横浜市令和4年令和4年度予算第一特別委員会03月18日～12号 giji.city.yokohama.lg.jp/tenant/yokohama/MinuteView.htm1?council_id=889&schedule_id=13&is_search=false&view_years=2022</p> <p>https://gikaichukei.city.yokohama.lg.jp/g07_Video_View.asp?SrchID=4870</p> <p><質疑の引用については、巻末4に掲載> 1000万人こななければ赤字になり市民に負担を負わせる。山中市長の答弁は無責任すぎる。これはBIEに申請を出す前。市長、市の幹部の責任は重い。 また土地の区画整備事業においても保留地の売買締結は花博後で、これでは、事業ができないのではないか。安く売られる可能性大。市の負担がいくらになるかわからない。 大阪と同じ。</p>	<p>有料来場者数については、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから1千万人を想定しています。</p> <p>本博覧会の事業費は過去の事例を参考に、課題を分析した上で、適切な収支運営が図られるよう収支計画を策定しています。また、想定来場者数を確保するために、多くの人に来ただける魅力的な博覧会にするよう検討しています。</p> <p>なお、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p>
事業計画 輸送計画	<p>シャトルバスの詳細を今後検討しているとしながら、交通量予測には大型車の時間帯別通行量が入っています。それを元にバス発着各駅に必要なバス乗り場の数や待機列の想定図は作れるはずにも関わらず準備書にありません。各駅滞留人数の予測もありません。</p> <p>準備書の前段階で、市長意見書でも、環境影響評価審査会でも、輸送計画の詳細を求められていきました。この準備書は横浜市の要求する水準を満たしていないので再提出してください。</p>	<p>環境影響評価準備書は、現時点で想定される来場者の予測等をもとに記載しています。また、横浜市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、シャトルバス発着駅におけるバス乗り場や待機場所の想定及び、滞留人数の予測については、環境影響評価書に記載します。輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。なお、本博覧会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めています。</p>

表 10.2-2(17) 意見書の内容と事業者の見解(17)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	◎交通渋滞 減へらす <関連する添付資料を、巻末5に掲載>	輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めています。
事業計画 輸送計画	輸送計画に関して。 準備書p.2-29、30 多客日は自家用車が14300台とありますが、準備書p.2-25、26には駐車場は自家用車が5400台とあります。 駐車場が足りないままに花博を開催することは、環境の保全の見地から重大な欠陥であると考えます。 来場者数の見直しをはかるか、駐車場が十分な台数を確保できない場合は、花博の中止、確保できるまで延期をすべきと意見します。 なお。 この意見があったにも拘わらず、現況計画のまま花博を強行し、大渋滞を招いた際は、責任は誰がとりますか。教えてください。	駐車場については、会場隣接駐車場として自家用車と団体バスを合わせて約6,000台分を設置する計画で検討しています。駐車場台数については、これまで日本で開催された3回の園芸博覧会（国際花と緑の博覧会、淡路花博及び浜名湖花博）の実績等を踏まえて、会場隣接駐車場は概ね2回転すると想定しています。また、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）約4,000台設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。本博覧会としては、過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、しっかりと対応していきます。 なお、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。 ご要望については、ご意見として承ります。
事業計画 輸送計画	地域社会 準備書p.6.10-65、66 シャトルバス乗り換えに関して。 鉄道駅における待機場所に関して、 「十分な待機場所を確保」 「約千人～3千人/時（想定）」 とありますが、三ツ境駅、瀬谷駅、十日市場駅を利用する市民としては、 「どこに数千人をバス待ちできる場所があるねん」と思います。 1、三ツ境駅はバスターミナル自体が狭く、1時間に数千人待機の場合、バスは一台50人くらい乗車として、捌くのに千人で20台のバスが必要です。仮に道路待機するにしても、真夏に数千人が涼しく待機できる場所はありません。もしあるというのでしたら図や写真で示してください。 (次ページに続く)	環境影響評価準備書は、現時点で想定される来場者の予測等をもとに記載しており、輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。また、横浜市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、シャトルバス発着駅におけるバス乗り場や待機場所の想定及び、滞留人数の予測については、環境影響評価書に記載します。 2027年国際園芸博覧会基本計画（2023年1月）では、推進計画において、猛暑などのリスク管理について記載し、総合的な危機管理を目指していくこととしています。引き続き、全ての参加者が安心して参加できる博覧会の運営計画となるよう取り組んでいきます。 なお、本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、やり直すことには考えていません。

表 10.2-2(18) 意見書の内容と事業者の見解(18)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p>2、十日市場駅は通学時間帯はとても混みます。1時間に数千人待機の場合、バスは一台50人くらい乗車として、捌くのに千人で20台のバスが必要です。十日市場駅は、真夏に数千人が涼しく待機できる場所はありません。もしあるというのでしたら図や写真で示してください。</p> <p>3、瀬谷駅のバスターミナルは日陰ですが、瀬谷駅周辺の道路は二車線が中心。春秋の「瀬谷フェス」「広場開放」「はらっぱ開放」において相沢周辺でものすごい渋滞に遭遇することがあります。1時間に数千人待機の場合、バスは一台50人くらい乗車として、捌くのに千人で20台のバスが必要です。日陰はありますが真夏に数千人が涼しく待機できる場所はありません。もしあるというのでしたら図や写真で示してください。</p> <p>4、1~3、三駅に関して、真夏に数千人が涼しく待機できる場所があるというのでしたら図や写真で示してほしいと回答を求めましたが、そのような場所を現在具体的に示せない場合は、来場者の命の危険があると思います。シャトルバスによる「約千人~3千人/時(想定)」という想定を今すぐ見直しアセスをやり直してください。</p> <p>5、私はここに、現在のシャトルバス輸送計画アセスは不十分であるとの指摘を意見しました。十分納得できる回答がなく花博に突入し被害者が出了場合、国際園芸博覧会協会が責任を取り被害者に補償することを確約してください。</p> <p>以上5点に回答を求める</p>	
事業計画 輸送計画	<p>意見1 対象事業の計画を明確にして、再度の環境影響評価・説明会を実施すべきである</p> <p>補足1.1 通称上瀬谷ライン建設が頓挫して来場者の大量輸送は困難と判断する。</p> <p>シャトルバスによる輸送計画は「表6.10-36:シャトルバスの発着駅の概要(環境影響評価準備書P6.10-66)」、「図6.10-12:駅からシャトルバスへの乗り換え時の対策等(イメージ)(環境影響評価準備書」P6.10-66)」から実現性は不明確である。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。シャトルバスなど輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、再度の環境影響評価に係る説明会を開催することは考えていません。</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(19) 意見書の内容と事業者の見解(19)

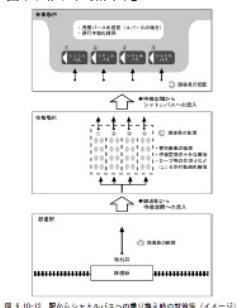
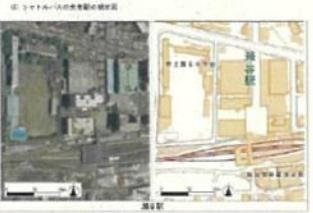
項目	意見書の内容	事業者の見解																													
	<p>(前ページからの続き)</p> <p>「図1.8-4: シャトルバスの発着駅の現況図(環境影響評価準備書資料編P1.8-44・45)」を見ても想定規模での実現は疑問である。予定の集客が困難ならば対象事業を中止あるいは縮小すべきである</p> <p>添付1: 「環境影響評価準備書」P6.10-66 表6.10-36</p> <p>表 6.10-35 シャトルバス発着駅の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">シャトルバス発着駅</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>十日市場駅</th> <th>南町田グランベリーパーク駅</th> <th>三ツ境駅</th> <th>鶴谷駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路線名(略称)</td> <td>JR横浜線</td> <td>東急田園都市線</td> <td>相模鉄道線本線</td> <td>相模鉄道線本線</td> </tr> <tr> <td>乗降客数(2021年度)</td> <td>33,018人/日</td> <td>37,963人/日</td> <td>46,531人/日</td> <td>35,684人/日</td> </tr> <tr> <td>列車本数・平均運行間隔</td> <td>上り8本/時 下り6本/時 (約9分間隔)</td> <td>上り13本/時 下り13本/時 (約5分間隔)</td> <td>上り8本/時 下り8本/時 (約7分間隔)</td> <td>上り8本/時 下り9本/時 (約7分間隔)</td> </tr> <tr> <td>一般路線バス乗降場</td> <td>駅南口広場</td> <td>駅北口広場</td> <td>駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル</td> <td>駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:「横浜市統計書 第9章第13表 鉄道、軌道駅別利用人員」(横浜市ホームページ 令和5年8月閲覧) 「2021年度乗降人員」(東急電鉄ホームページ 令和5年8月閲覧) 「南町田グランベリーパーク駅 時刻表」(東急電鉄ホームページ 令和5年8月閲覧) 「駅・時刻表」(相模グループホームページ 令和5年8月閲覧) 「十日市駅の時刻表(横浜線)」(JR東日本ホームページ 令和5年8月閲覧) 注: 平均運行間隔は、1時間あたりの運行本数から上り・下り別に運行間隔を計算し、その平均値を求めた。</p> <p>添付2: 「環境影響評価準備書」P6.10-66図6.10-12</p>  <p>図 6.10-12 駅からシャトルバスへの乗り換え時刻表等(イメージ)</p> <p>添付3: 「環境影響評価準備書資料編」P1.8-44・45 図1.8-4 (一部)</p>  <p>補足1.2 対象事業と他事業の関係が不明確と認識する。 対象事業実施後に公園事業を進める場合、直ちに公園事業を進める場合の環境負荷の差を明確にすべきである。対象事業の環境負荷が大きいならば対象事業を中止あるいは縮小すべきである</p> <p>補足1.3 計画遂行する場合に生ずると思われる具体的な問題は以下に述べる</p>	項目	シャトルバス発着駅			備考	十日市場駅	南町田グランベリーパーク駅	三ツ境駅	鶴谷駅	路線名(略称)	JR横浜線	東急田園都市線	相模鉄道線本線	相模鉄道線本線	乗降客数(2021年度)	33,018人/日	37,963人/日	46,531人/日	35,684人/日	列車本数・平均運行間隔	上り8本/時 下り6本/時 (約9分間隔)	上り13本/時 下り13本/時 (約5分間隔)	上り8本/時 下り8本/時 (約7分間隔)	上り8本/時 下り9本/時 (約7分間隔)	一般路線バス乗降場	駅南口広場	駅北口広場	駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル	駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル	
項目	シャトルバス発着駅			備考																											
	十日市場駅	南町田グランベリーパーク駅	三ツ境駅		鶴谷駅																										
路線名(略称)	JR横浜線	東急田園都市線	相模鉄道線本線	相模鉄道線本線																											
乗降客数(2021年度)	33,018人/日	37,963人/日	46,531人/日	35,684人/日																											
列車本数・平均運行間隔	上り8本/時 下り6本/時 (約9分間隔)	上り13本/時 下り13本/時 (約5分間隔)	上り8本/時 下り8本/時 (約7分間隔)	上り8本/時 下り9本/時 (約7分間隔)																											
一般路線バス乗降場	駅南口広場	駅北口広場	駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル	駅北ロータリー ミナル、駅南ロータリー ミナル																											

表 10.2-2(20) 意見書の内容と事業者の見解(20)

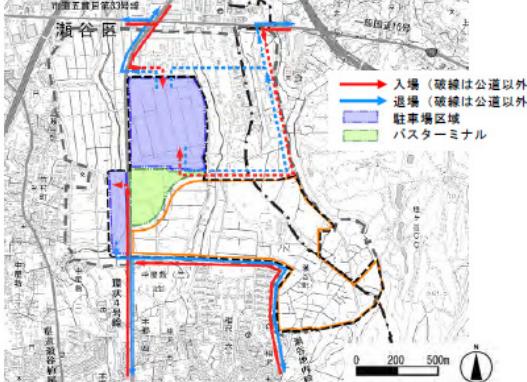
項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	<p>意見5 大量輸送手段を欠く状況下の具体的な輸送計画を明確にすべきである。</p> <p>補足5.1 「図2-12:自家用車の主な走行ルート（「環境影響評価書準備書」P2-30）」によれば、自家用車は武相分水界を通過させて東側から進入する。ルートは特異（東京湾・相湾分水界）な地形を通過するので環境に与える影響は大きい。それに伴い水系に変化をきたさないことも明確にすべきである。</p> <p>他事業であったとしても対象事業が利用することは明白であり、全体計画が明確になるまで着手は遅らせるべきである</p> <p>補足5.2 パークアンドライドが機能するための方策を明確にすべきである</p> <p>補足5.3 横浜市域は会場の東側にも、神奈川県域は会場の西側にも広がる。会場周辺の駐車場に停車したいのは運転者心理と思うが、道路上での入場待ちやパークアンドライド駐車場への振り分けを明確にすべきである</p> <p>添付1: 「環境影響評価準備書」P2-30 図2-11</p>  <p>※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。</p> <p>図 2-11 自家用車の主な走行ルート（対象事業実施区域周辺）</p>	<p>自家用車の主な走行ルートは、環状4号線、市道五貫目第33号線、瀬谷地内線を主なルートとし、横浜市の土地区画整理事業の区域内においては、同事業で整備する区域内道路を活用することを想定しています。自家用車及び団体バスは、会場に隣接する駐車場を利用しますが、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。多客日等への対応としては、周辺の交通量などを踏まえ、交通混雑に配慮しながら、会場隣接駐車場を最大限有効に稼働させるとともに、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、対応していきます。</p>

表 10.2-2(21) 意見書の内容と事業者の見解(21)

項目	意見書の内容	事業者の見解												
事業計画 輸送計画	<p>意見6 「表2-9:交通機関別分担率(「環境影響評価準備書」P2-30)」中の徒歩等で来場する人の来場可能な範囲を明確にすべきである。</p> <p>説明会の質問に対する回答(「説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明」P18最下段)は具体性を欠いた。記録されていないが更間に「起点は瀬谷・三ツ境・南町田駅か?」「十日市場駅!」。さらに「公共交通機関を利用して欲しい!」「6%と書いてあるが?」と進んだ(注:確認願う)</p> <p>補足6.1 十日市場駅から約6km、三ツ境から約4.5km(野境道路経由)、南町田駅から約4km(東名IC前経由)、徒歩等で来場困難なことを明確にすべきである</p> <p>補足6.2 瀬谷駅から2km強、徒歩等で来場可能な範囲であることを明確にすべきである</p> <p>補足6.3 ゆえに徒歩等で来場可能な範囲は約2km以内と明確にすべきである。瀬谷区内も相鉄線以南は約2kmを超えるので来場可能な範囲に含まれないことを明確にすべきである</p> <p>補足6.4 もし徒歩等で来場可能な範囲が約2km以内で不適当ならば、何km程度が適当か明確にすべきである。輸送計画全体に影響する</p> <p>添付1: 「環境影響評価準備書」P2-30 表2-9 交通機関別分担率(全開催期間平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自家用車</th> <th>団体バス</th> <th>公共交通機関</th> <th>徒歩等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約34%</td> <td>約27%</td> <td>約33%</td> <td>約6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。</p> <p>添付2: 「説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明」P18 最下段</p> <table border="1"> <tr> <td>B (再質問)</td> <td>徒歩等で来場する人は、6パーセントと記載されているが、どこを起点に会場にアクセスするのか。周辺の地域とは、どのくらいの距離を想定しているのか。歩道が非常に狭いので、混雑して安全性が損なわれることを心配している。</td> <td>過去の博覧会の傾向などを踏まえて、周辺の地域から徒歩等で来る割合を推計しています。周辺地域については、一般的に徒歩等で来場できる距離を想定しています。徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます。</td> </tr> </table> <p>添付3: 「環境影響評価準備書」P2-34 図2-17 歩行者のアクセスルート(対象事業実施区域周辺)</p>	自家用車	団体バス	公共交通機関	徒歩等	計	約34%	約27%	約33%	約6%	100%	B (再質問)	徒歩等で来場する人は、6パーセントと記載されているが、どこを起点に会場にアクセスするのか。周辺の地域とは、どのくらいの距離を想定しているのか。歩道が非常に狭いので、混雑して安全性が損なわれることを心配している。	過去の博覧会の傾向などを踏まえて、周辺の地域から徒歩等で来る割合を推計しています。周辺地域については、一般的に徒歩等で来場できる距離を想定しています。徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます。
自家用車	団体バス	公共交通機関	徒歩等	計										
約34%	約27%	約33%	約6%	100%										
B (再質問)	徒歩等で来場する人は、6パーセントと記載されているが、どこを起点に会場にアクセスするのか。周辺の地域とは、どのくらいの距離を想定しているのか。歩道が非常に狭いので、混雑して安全性が損なわれることを心配している。	過去の博覧会の傾向などを踏まえて、周辺の地域から徒歩等で来る割合を推計しています。周辺地域については、一般的に徒歩等で来場できる距離を想定しています。徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます。												

表 10.2-2(22) 意見書の内容と事業者の見解(22)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	<p>意見7 徒歩等で来場する人6%は現実味がないことを明確にすべきである。理由は歩行距離、道路事情に加えて夏季の暑熱である。6%は来場者数1500万人ならば90万人、1000万人ならば60万人であり、それだけの人の移動は困難である</p> <p>補足7.1 気候等を加味して歩行困難と考える期間を想定、数値(6%)を減少すべきである</p> <p>補足7.2 濑谷区の人口は約12.2万人、全区民が徒歩等で来場と仮定すると約7.3回転・約4.9回転になり非現実的である。しかも瀬谷区の東南端は約6kmであり、徒歩等で来場できる住民は半減するだろう。</p> <p>距離を加味して数値(6%)を減少すべきである</p> <p>補足7.3 「徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます」とする。</p> <p>海軍道路・八王子街道から外れると整備された歩道は少ない。集団が入場ゲートから連続して安全に歩ける区間を明確にして、数値(6%)を減少すべきである</p> <p>補足7.4 徒歩等による来場の数値(6%)減少分は、他の輸送手段へ振替えて計画を見直すべきである</p>	<p>過去の博覧会の傾向などを踏まえて、対象事業実施区域である瀬谷区や旭区も含め、周辺の地域から徒歩等で来場する割合を推計しています。</p> <p>ご要望については、ご意見として承ります。</p>
事業計画 輸送計画	<p>意見8 シャトル発着駅別の輸送計画を明確にすべきである(意見1補足1.1参照)</p> <p>補足8.1 徒歩等で来場する人の数値(6%)の減少分を加味して輸送計画を見直すべきである</p> <p>補足8.2 発着駅別に来場者を明確にすべきである</p> <p>補足8.3 発着駅周辺の環境整備を明確にすべきである</p> <p>補足8.4 特に三ツ境駅からのルートを明確にすべきである</p> <p>意見1 補足1.1参照</p>	<p>シャトルバス発着駅におけるバス乗り場や待機場所の想定など、輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。なお、シャトルバスの発着台数及びシャトルバスの三ツ境駅からのルートについては、準備書に記載していますのでご確認ください(参照:P6.10-57 表6.10-28 鉄道駅からの発着シャトルバス台、P2-33 図2-16 シャトルバス走行ルート(対象事業実施区域周辺))。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、準備書には同条例に基づく手続きを進めるうえで必要となる事項を記載しています。</p> <p>ご要望については、ご意見として承ります。</p>

表 10.2-2(23) 意見書の内容と事業者の見解(23)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画	<p>輸送計画 シャトルバスの運行について 三ツ境駅ではシャトルバスの待機場所の確保も難しく、また来場者が多数の場合、並ぶ場所もないことが懸念されます。</p> <p>現在でも三ツ境駅北口バスターミナルは人があふれていることがあります。</p> <p>シャトルバスの運行により一般の路線バスが減便されたり、駅周辺が混雑で利用しにくい等の事態が生じないようお願いします。</p> <p>また瀬谷駅からのシャトルバスは先日上瀬谷のはらっぱでのイベント開催時に環状4号線が渋滞して動けないようなことがありました。瀬谷駅前も待機場所等の確保が難しいと思われます。想定されている多数の来場者をスムーズに誘導できるのか心配です。</p> <p>周辺の道路整備は横浜市が行うようですが現在の計画で大丈夫なのでしょうか。</p>	<p>シャトルバスの運行など、輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。横浜市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、シャトルバス発着駅におけるバス乗り場や待機場所の想定及び、滞留人数の予測については、環境影響評価書に記載します。</p> <p>横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。</p>
事業計画	<p>輸送計画 十日市場のシャトルバス乗り場には1時間に60本以上の発着が見込まれるが不可能である。路線バスの乗り場が6か所、その他バス乗り場が1か所、降車場が3か所が現状のすべてである。最低でも5か所はシャトルバスが占有するはずだが、そんな余地はない。輸送計画は破綻しているにも関わらず、その事実を隠した準備書で手続きを進めることは許されない。実現可能、具体案を明記した準備書を作り直し、縦覧からやり直すことを求める。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">非表示</p>	<p>横浜市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、シャトルバス発着駅におけるバス乗り場の想定については、環境影響評価書に記載します。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、準備書を作り直し、縦覧からやり直すことは考えていません。</p>
事業計画	<p>輸送計画 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 令和2年3月31日 ④新たな交通の導入 計画地における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応し、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を図ります。 Https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseyaplandesign/kihonkeikaku.files/kihonkeikaku.pdf</p>	<p>環境影響評価方法書は、対象事業の計画内容、環境影響評価を行うにあたっての調査・予測の手法などを示した図書であり、環境影響評価準備書において、輸送計画も含め、方法書の段階で記載していなかった事業計画の内容等についても記載しています。</p> <p>シャトルバスの運行など、輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めています。横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(24) 意見書の内容と事業者の見解(24)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p><u>国際園芸博覧会基本構想では、1500万人の来場者を見込むため新交通システムは不可欠と言わっていました。</u></p> <p>上瀬谷ライン」無期延期へー跡地開発次第で復活も当面はバス 掲載日2021/12/21</p> <p>横浜の新交通、集客の根拠なく選定市幹部に聞くと… 2021年4月26日</p> <p>ところが、平原敏英副市長は、米大手映画会社との交渉が不調に終わったことを「昨年3月か4月には知っていた」と証言した。この話を小池局長にぶつけると、「そうなんですか」と驚いた表情を見せた。</p> <p>平原副市長は「一つの事業者がダメになってしまっても、テーマパークがダメになったわけじゃない。相手は他にもいっぱいいる」と話す。</p> <p>結局、昨年9月ごろに相鉄HDから具体案は提示されなかった。曾我室長によると、交渉がまだまとまっておらず、テーマパークを核とした複合集客施設の検討を続けるので、待ってほしいと説明があつたという。</p> <p>テーマパークの成否は新交通システムの事業決定に直結する。</p> <p><u>国土交通省鉄道局の担当者は「収支計画や需要予測がはっきりしなければ、とても許可は出せない」と言う。テーマパークなどの具体像が示され、利用客の見込みが立たなければ、軌道法に基づく上瀬谷ラインの特許は認められない</u>ということだ。</p> <p>平原副市長は2020年の3月、4月には相鉄のテーマパーク誘致が失敗。新交通システムも難しいことを知っていた</p> <p>上瀬谷通信施設跡地(横浜市旭、瀬谷区)の土地区画整理事業を巡り、3月28日に開かれた市都市計画審議会で、施行区域や環境影響評価書が可決された。市は今後都市計画決定し、2022年度から土地区画整理工事に着手する方針。</p> <p>令和5年11月2日第11回環境影響評価審査会議事録より抜粋 <会議録の抜粋については、巻末3に掲載></p> <p>やはりシャトルバスは難しいと思います。環状4号線は今でも週末は渋滞がひどい。</p> <p>国際園芸博覧会協会の問題は無いは、信じられません。運転手の確保も難しい・。</p>	<p>(前ページからの続き)</p> <p>において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めていきます。</p> <p>なお、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p>

表 10.2-2(25) 意見書の内容と事業者の見解(25)

項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 輸送計画	<p>【輸送計画】 参加者1500万人では ①鉄道 各ターミナル駅は大混雑しパニック状態に陥るでしょう。 電車も大混雑し、座席に座りたい人も座れなくなり住民、生活者にとって大迷惑です。 開催期間は外出を控える人達が続出するでしょう。 ②団体バス 添付(次ページ)の資料によりますと、瀬谷駅近くの瀬谷中学校前の交差点では、朝から夕方まで400台以上の大型車が花博会場に向かうこととなっています。大型車とは大型バスだと思われますが、海軍道路をバスで占拠するつもりですか? SDGsどころか、公害問題です。 また、瀬谷中学校前の交差点のみならず、他の多数の交差点や道路の混雑で、近隣の区や市にも影響が及び通勤や通学や通院等にも支障が生じ、死活問題となります。 ③歩道、車道 相鉄の瀬谷駅から上瀬谷までは、「歩道も車道も狭い」です! 土地買収して拡張しなければ、空間的にも心理的にも摩擦が生じそうです。2027年の開催までに「拡張整備」できますか? <関連する添付資料を、巻末8に掲載></p>	<p>シャトルバスの運用にあたっては、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるよう、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、適切に運行本数を確保した計画とすることや、滞留スペースの確保など、道路管理者やバス事業者等の関係者と連携し対策を講じます。輸送計画の詳細については、引き続き、道路管理者やバス事業者等との調整を進めていきます。横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めていきます。現状では、環状4号線には歩道が設置されています。本博覧会協会としては、歩行者の安全が確保できるよう、誘導員配置による誘導等を行っていきます。</p> <p>なお、瀬谷駅から対象事業実施区域までの環状4号線の歩道拡幅など、ご要望については、横浜市をはじめとする関係機関等にお問い合わせください。</p>
事業計画 関連事業との関係	<p>意見3 「図2-21: 土地区画整理事業本事業、公園整備事業と本博覧会の関係(環境影響評価準備書P2-42)」において、会期中および前後の工事期間中ごとに、対象事業・周辺地域の環境影響評価を明確にすべきである</p> <p>補足3.1 対象事業が横浜市から借用する範囲、借用時・返却時の状態を明確にすべきである 補足3.2 対象事業が借用する期間を明確にすべきである。返却後の瑕疵を担保すべきである 補足3.3 駐車場工事は雨水処理を含めてどの層に含まれるか明確にすべきである 補足3.4 対象事業と他事業で必要とするインフラの差異を明確にして、差異があれば返却時に現状復元することを明確にすべきである</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会の会場区域については、横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等及び公園整備事業による植栽、建築物、園路等の整備が完了した後、本博覧会で使用する仮設建築物、園路等を整備します。本博覧会で整備する施設の多くは仮設施設であり、公園整備事業で整備する建築物や園路等を除き、本博覧会開催後、速やかに撤去し、令和10年度を目標に横浜市に返却します。また、本博覧会で整備した植栽等の施設の一部は公園に引き継ぎます。</p> <p>駐車場・バスターミナルについては、会場区域と同様に、横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等の整備が完了した後、整備を行い、本博覧会開催後、速やかに撤去し、横浜市に返却します。</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(26) 意見書の内容と事業者の見解(26)

項目	意見書の内容	事業者の見解
	<p>(前ページからの続き)</p> <p>添付1: 「環境影響評価準備書」P2-42</p>  <p>図 2-21 土地区画整理事業、公園整備事業と本博覧会の関係</p>	
事業計画	<p>◎旧上瀬谷通信施設 77年前日本の基地でした。博覧会の施設整備でわ。</p> <p>◎事故が起きないように、労働災害が起きないようにお願いします。</p> <p>◎地鎮祭をしてください。</p> <p>事故が起きないように、労働災害が起きないようにお願いします。</p> <p><関連する添付資料を、巻末7に掲載></p>	<p>本博覧会の施設整備においては、事故等が発生しないよう安全には十分に配慮して行います。</p> <p>地鎮祭の実施など、本博覧会に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>
事業計画	<p>意見9 「工事用車両の走行ルートの説明会質問の回答(説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明P7下から2段目)」は、「北側からアクセスするという考え方を示したものです」とのこと。しかし走行ルート周辺「環境影響評価準備書(P2-46 図2-22一部)」は地形上の特異点(東京湾・相模湾分水界)で環境に与える影響は極めて大きい。</p> <p>土地区画整理事業が明確にならない限りは他ルートに変更すべきである</p> <p>補足9.1 八王子街道の上瀬谷通信隊入口付近から、囲障地区特薬庫に至る既設の舗装道路、あるいは他の既設道路を優先して利用すべきである</p> <p>補足9.2 「工事用車両のための仮設道路を作る工事(まちづくりニュース第2号)」以外の工事用車両の走行ルートを造成する必然性があれば明確にすべきである</p> <p>補足9.3 八王子街道に面する地形は8mほどの崖である。少なくとも土地区画整理事業など全体計画が明確にならない時点では造成工事による環境破壊を開始すべきでない</p>	<p>工事用車両の主な走行ルートは、環状4号線、市道五貫目第33号線を主なルートとし、横浜市の土地区画整理事業の区域内においては、同事業で設置する工事用車両専用の出入口や通路等を活用することを想定しています。</p> <p>ご要望については、ご意見として承ります。</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(27) 意見書の内容と事業者の見解(27)

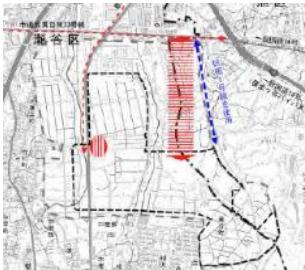
項目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画 施工計画	<p>(前ページからの続き)</p> <p>補足9.4 「土地区画整理事業質問の要旨と市からの回答(項目20-18)」で同様の質問をしている。回答は民有地とあるが、認定路線図に記載の道路もあり、旧上瀬谷通信隊への進入路が民有地とも思えなかった。市民の意見等は前広に受け止めるべきではないか</p> <p>添付1: 「説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明」P7 下から2段目</p> <p>B 施工計画</p> <p>横浜市の土地区画整理事業で公表しているまちづくりニュースでは、工事用車両の走行ルートは東京湾と相模灘の分水嶺を外して、もっと西側となっている。資料が古いのではないか。そうであれば、この環境影響評価が信頼できるのか疑問である。</p> <p>添付2: 「環境影響評価準備書」P2-46 図2-22一部</p>  <p>添付3: 「まちづくりニュース第2号」</p> <p>令和5年度 主な工事の実施場所と内容(予定)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ① 大型ブロックを積み上げたり、土を運ぶことで、八王子街道の沿線を広げる工事 (右ページ 対応1-1) ② 保土ヶ谷ハイバス上川井IC出口(横浜方面)の整備工事 (右ページ 対応1-2) ③ 工事用津波のための仮設道路を作る工事 ④ 工事区域を仕切るために、高さ約3mの鋼製の仮囲いを設置する工事 ⑤ 地区内に水道を供給するための工事 <p>※上記の他に地区内では、地質調査や埋蔵文化財調査、被災者調査、公地草花設置工事が行われているほか、令和5年秋以降、穴代耕農地の整備、奈川の撤去工事、奈川公園整備事業(排水等のインフラ整備や、都木移植・植栽等の工事など、本格整備を開始します)。</p>	

表 10.2-2(28) 意見書の内容と事業者の見解(28)

項目	意見書の内容	事業者の見解
環境影響評価 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 瀬谷市民のひとりとして準備書なるものの存在も知らされず「花博」のイメージだけで考えていた上瀬谷の開発が自然を大切にしているか否かも判らずのうちに進められることにIR計画の時と同じ違和感を感じます。 上瀬谷の貴重な里山の自然に以前から詳しく各小学校で地域の自然の多様性生物層の厚さをお子達に伝えて下さっている（伏字）さまの提言を真摯に受け入れ次の世代に里山の現状をバトンタッチできることを基に智慧を出し合って下さいますよう頼みます。 （伏字）さまは「瀬谷環境ネット」の（伏字）をなさってます。 ノスリ（里山の代名詞）、オオタカ（広いところがないとエサをとれない）、カワセミ、ホトトギス（古今和歌集に最多出てる）、ツバメ、ジョウビタキ、チョウゲンボン、カカゲラ、ハイタカ、イタチ、カンラダカ、ゲンジボタル、ホトケドジョウ、ハイイロゲンゴロウ、めだか←以上もっと居たのだけれど私がノートメモできた（伏字）様の話内容の生き物名です。 	<p>本博覧会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めています。環境影響評価準備書の内容については、説明会を開催するだけでなく、協会のホームページなどで広く周知し、市民の皆様等からのご意見をいただいて、事業に反映させていきたいと考えています。多くの皆様が本博覧会に关心を持っていただけたよう努めています。</p> <p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、横浜市が保全対象種の生息・生育環境となる水辺空間等を創出することになっています。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。</p> <p>なお、本事業の対象事業実施区域で確認された動植物については、準備書に記載されていますので、ご確認ください。</p> <p>(p6. 2-28~106, p6. 3-13~32)</p>
環境影響評価 生物多様性	<p>[3]生物多様性について、影響を軽減できるような措置を実施するという回答であったが、具体的な話ではなく納得できる説明になっていない。例えば相沢川を暗渠にし谷戸をなくすだけでも生物は確実にダメージを受けるわけで、どれだけ軽減されるのかを具体的に明らかにしない限り論理的な説明とは言えない。</p> <p>[5]相沢川と大門川の暗渠化について暗渠化によって生物多様性は確実に失われる。湿地もしくは水田が復活されるようですが、暗渠化された相沢川からの取水もしくは井戸からの取水では現在の多様な生物は残れない。生物多様性や環境保全にとって暗渠化は百害あって一利なしである。計画変更ができないのであれば計画縮小か、さらには現状は保持できないことの注意喚起をお願いしたい。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。相沢川と大門川については、本博覧会の開催までに暗渠になると聞いています。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川については、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>なお、本博覧会の運営等に関するご要望については、ご意見として承ります。</p>
環境影響評価 生物多様性	<p>生物多様性など自然環境について 博覧会実施のための工事では環境の改変はしないので環境は保全されるということが準備書には書かれており、先日の説明会でも幾度とないわっていました。けれどもそれ以前に行われている横浜市による土地区画整理事業や公園整備事業により、かなりの土地改変がされています。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。有料来場者数については、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから1千万人を想定しています。本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等及び公園整備事業による植栽、建築物、園路等の整備が完了した後、本博覧会で使用する仮設建築</p>

(次ページに続く)

表 10.2-2(29) 意見書の内容と事業者の見解(29)

項目	意見書の内容	事業者の見解
環境影響評価 生物多様性	<p>(前ページからの続き)</p> <p>生物の多様性を守るためににはできるだけ現状を維持することが大切だと思います。</p> <p>進行中の土地区画整理事業により現在生息している動植物はすでに影響を受けています。昨今の気候変動の状況を考慮して現在の計画を見直す大英断が望れます。大規模な土地改変をしてしまってからでは取り返しがつきません。特に博覧会後に開発される地域（大規模大規模駐車場を含む北側の地域）の工事を考え直してください。</p> <p>交通インフラも整わない陸の孤島の上瀬谷で1,000万人の来場者を迎えるという無謀な計画、近隣住民にとっては不安しかありません。</p> <p>上瀬谷で園芸博覧会を開催する意味がわかりません。</p>	<p>(前ページからの続き)</p> <p>物、園路及び駐車場等を整備します。会場区域のうち、約60ヘクタールについては、本博覧会の閉会後に横浜市が公園として整備する計画であり、残りの会場区域と駐車場・バスターミナルについては、横浜市がテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p> <p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXP02027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p>
環境影響評価 生物多様性	<p>6.4生物多様性（生態系）</p> <p>「影響はほとんどない」と書かれているが、横浜市の土地区画整備事業、公園整備事業によりホトケドジョウは絶滅となるでしょう。それを、博覧会協会は「生物への影響はない」と説明会で説明した。正しくは、「横浜市が行う別の事業により生物には大きな影響を与えるが、その改変後に博覧会協会の事業を行うので生物への影響はない」である。情報隠蔽と言っても過言ではない。もう一度3つの事業を合わせて合同で市民への説明会を開催すべきである。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXP02027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、3つの事業合同での説明会を開催することは考えていません。</p>
環境影響評価 水循環	<p>水循環に関して。</p> <p>準備書p.6.5</p> <p>近年頻発する線状降水帯が上瀬谷でおこった場合の環境影響評価が行われていません。</p> <p>暗渠にする相沢川があふれるなど考えられると思います。</p> <p>線状降水帯が期間中に上瀬谷に発生した場合の環境影響評価を行い、私に回答してください。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会では環境影響評価項目として水循環（湧水の流量、河川の流量）を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。本博覧会の駐車場や園路などの施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。</p> <p>また、2027年国際園芸博覧会基本計画（2023年1月）では、推進計画において、大規模自然災害等のリスク管理について記載し、総合的な危機管理を目指していくこととしています。</p> <p>なお、横浜市の土地区画整理事業では、雨水流出抑制のため、法令等に基づく調整池を整備することになっています。</p>

表 10.2-2(30) 意見書の内容と事業者の見解(30)

項目	意見書の内容	事業者の見解	
環境影響評価	水循環	<p>[4]水循環について、大規模な造成は行わないから影響は少ないと答えていた。この点については2つ疑問点がある。1つは[3] (p.2-43、表2-7(28)参照)に述べたようにどれくらい影響が少ないかを示していないのはおかしいのではないか。もう1つは区画整理事業で相沢川を切り回し、谷戸を壊し草地を平らにしてしまうことに触れていないことである。「本博覧会では影響は少ない」とだけ言うのではなく、市民に跡地改変全体でどれくらい影響が出るのか示すのが市民への本当の思いやりなのではないだろうか。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。相沢川については、本博覧会の開催までに暗渠になると聞いています。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川については、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXP02027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>本博覧会では環境影響評価項目として水循環(湧水の流量、河川の流量)を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。</p>
環境影響評価	水循環	<p>意見10 駐車場造成が対象事業ではなかったとしても、対象事業のためであることは明白で、雨水処理を明確にすべきである</p> <p>補足10.1 透水性舗装の場合の保水力は、樹木等に被覆された地面に対してどの程度になるか明確にすべきである</p> <p>補足10.2 保水される雨水以外は現在所属する水系以外に流出しないことを明確にすべきである</p> <p>補足10.3 大門川の既存の遊水地で能力不足でないことを明確にすべきである</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会では環境影響評価項目として水循環(湧水の流量、河川の流量)を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。本博覧会の駐車場や園路などの施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。なお、横浜市の土地区画整理事業では、雨水流出抑制のため、大門川流域も含め、法令等に基づく調整池を整備することになっています。</p>
環境影響評価	水循環	<p>意見11 対象事業が帶水層を遮断するような基礎を設置することはないとのことだが、地表面の被覆による保水力の変化を明確にすべきである</p> <p>補足11.1 地下水系を把握しているか</p> <p>補足11.2 和泉川支流(上川井市民の森内)を不定期に観察している。目視ではあるが水量は敏感に変化することが感じられる。他河川も同様であるが、工事により変化しないことを監視すべきである。環境変化が生じた場合は直ちに相応の対応をすべきである</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。本博覧会では環境影響評価項目として水循環(湧水の流量、河川の流量)を選定し、本博覧会の整備前と開催中の雨水流出量の変化について算出し、予測評価を行っています。本博覧会の駐車場や園路などの施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。なお、横浜市は、雨水流出抑制のため、法令等に基づく調整池を整備することになっています。</p>

表 10.2-2(31) 意見書の内容と事業者の見解(31)

項目	意見書の内容		事業者の見解
環境影響評価 水循環	<p>【自然保護と生活の安全】</p> <p>水源や、各河川に手を入れるのは、やめてください！！</p> <p>昨今の「異常気象」で、豪雨のたびに氾濫の危険に脅かされたり、長く雨が降らないと水枯れしたり、と、以前にも増して自然を見守らなければならぬ状態になっています。</p> <p>こんな状態の時に、手を入れるなんて、もってのほかです</p>		<p>対象事業実施区域においては、横浜市の土地区画整理事業によって造成が行われるため、本博覧会では必要に応じて不陸の整正や整地作業などを実施して施設整備を行う計画です。構造物の基礎設置のための掘削などの作業土工を行いますが、帶水層を遮断するような連続的な土地の改変は行わず、本博覧会で湧水源の直接改変はしません。水利用・排水処理については、公営上水道、公共下水道を利用し、地下水の揚水は行わない計画です。本博覧会の駐車場や園路などの施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。なお、横浜市の土地区画整理事業や公園整備事業では、雨水流出抑制のため、調整池を整備することになっています。</p>
環境影響評価 地域社会	①交通混雑の調査地点12か所は全て相鉄線の北側です。幹線道路である中原街道の二つ上橋や、厚木街道の瀬谷駅入口や瀬谷4から花博会展場へ向かう交差点での渋滞調査がされていないのは何故ですか。		地域社会（交通混雑）の調査地点については、対象事業実施区域及びその周辺において工事用車両及び関係車両の走行が想定される主要な交差点等とし、開催中及び撤去中の道路整備状況も踏まえて選定しています。
環境影響評価 地域社会	①（交通混雑） 唯一事後調査が必要とされた交通渋滞の調査頻度が開催中に1回、しかも5月の連休期間というのは、どのような意図で決定されたのでしょうか。本来なら3月末から4月初めにかけての春休み中にまず1回調査し、その結果をふまえて対策が必要なら改善策を実施し、再度2回目の調査を行うべきではないでしょうか。		事後調査については、パークアンドライド駐車場の位置など不確定要素があるため、会場及びパークアンドライド駐車場の周辺交通への影響について事後調査項目として選定しています。事後調査によって得られた交通混雑の調査結果は、その後の開催期間中における対策の検討に活用するため、調査時期は準備書に記載したパークアンドライドなどの「環境の保全のための措置」の状況について確認できる、開催期間中の多客日（5月の連休期間を想定）としています。
環境影響評価 地域社会	開催時の交通量予測に歩行来場者が反映されていません。環状4号線の会場南側の交差点では、1時間1,000人以上は来るはずです。左折の交通容量が半減します。誤った予測で環境影響評価をしても無意味ですので、準備書を作り直して手続きをやり直してください。		歩行者等の横断による環状4号線等への影響が懸念されることから、横浜市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、開催時における来場者も含めた歩行者等による影響について予測し、環境影響評価書に記載します。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、やり直すことは考えていません。

表 10.2-2(32) 意見書の内容と事業者の見解(32)

項目	意見書の内容		事業者の見解
環境影響評価	地域社会	<p>どこまでおおきなことをやるのか？</p> <p>そこまで畠をだめにしてやることがあるのか、、、</p> <p>瀬谷は自然がたくさんあってよいと思う。</p> <p>美味しい野菜が、食べれなくなった、、、</p> <p>交通もかなり渋滞するだろうね。</p> <p>渋滞したら、、瀬谷住んでる方々大迷惑。いまでも海軍道路混んでるので、、、やるなら、ほんと、どうにかしてほしいと思います。</p>	<p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。開催中の交通については、将来の道路の整備状況を踏まえ、予測・評価を行っています。横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めています。</p>
環境影響評価	地域社会	<p>資料1.6-44 表 1.6-20 開催中の断面交通量（地点 5：深見第 228 号線）について、東行き花博関係の大型車通行量が多すぎる。ここは三ツ境へ向かうシャトルバスしか通らないはずだが、瀬谷地内線の交通量より圧倒的に多い。このように、準備書にはあり得ない誤りがある以上、それを元にした説明で意見を述べても無意味である。準備書の再提出と縦覧のやり直しを求める。</p>	<p>ご指摘のとおり、資料1.6-44 表 1.6-20 開催中の断面交通量（地点 5：深見第 228 号線）に誤りがありました。正しい断面交通量は巻末10の表に示すとおりです。</p> <p>なお、環境影響評価準備書 資料編には、誤りがありました。準備書に記載している大気質、騒音及び振動の予測・評価については、正しい断面交通量を用いて算定していることを確認しています。</p>
環境影響評価	地域社会	<p>6.10地域社会（交通混雑、歩行者の安全）</p> <p>10月に実施された住民への説明会では、周辺住民に対する渋滞の緩和措置が十分ではなかった。瀬谷区や旭区の住民が「普段から瀬谷駅の南側の渋滞がひどい」と訴えているのに、それを無視した回答だった。</p> <p>もう一度市民への説明会を開くべきである。</p>	<p>横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めています。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、説明会を開催することはありません。</p>
環境影響評価	地域社会	<p>今回の環境影響評価準備書の根拠となっている横浜市による旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書には「特に配慮が必要な施設(教育機関等)」として瀬谷区・旭区・緑区・そして大和市・町田市の保育所・幼稚園・小中高等学校・大学・そして特別支援学校が記載されています。にも関わらずこれらの施設に対する配慮が「(徒歩による)通学路の安全確保」の想定だけに限られているのは問題です。10月30日瀬谷公会堂での説明会で「花博会場から一番近い瀬谷支援学校の通学バスルートについて把握し配慮はしているのか？」との質問が出ましたが(伏字)整備課長は「国際園芸博覧会はこれから工事を行うのでこれから考える 支援学校の登下校バスは子どもの乗り降りに時間がかかると思われるので本当に必要であれば対策を考える」と答えたの(次ページに続く)</p>	<p>横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めています。</p> <p>今後、事業を進める中で、特別支援学校や福祉施設等に確認して、課題がある場合には、必要に応じて対応について検討していきます。</p> <p>ご要望については、ご意見として承ります。</p>

表 10.2-2(33) 意見書の内容と事業者の見解(33)

項目	意見書の内容	事業者の見解
環境影響評価 地域社会	<p>(前ページからの続き)</p> <p>みでした 濑谷支援学校には5台の通学バスがあり(質問時の6台は誤り)花博会場への推奨ルートである八王子街道を経由して若葉台方面に行くコースもあるそうです また障害を持つ子どもの安全確保のため各コースのバスの所要時間は1時間以内と配慮されています しかしながら「2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書資料編」を見ると工事中・花博期間中共に上下校の時間に環状4号線には相当数の車両の出入りがあると予測されています「これから考える」で障害のある子どもの通学の安全が守れますか?瀬谷・若葉台・三ツ境の特別支援学校には下校時刻放課後等デイサービスの送迎車の出入りも多いです 更に旧上瀬谷通信施設地区には教育機関だけでなく中屋敷地区センター・デイサービスらんど・ハートリンク瀬谷・デイサービスセンター陽と花・ファミリーイン瀬谷デイサービスセンター・ブルーミングケア横浜瀬谷のお年寄りのための施設また多くの公園があります 相鉄線沿線地域以外は少ないバスや自家用車に頼る周辺住民の生活特に送迎バスや車に乗らざるを得ないこれらの施設に通う人達の生活を考慮していない環境影響評価は全く意味を成していないと思われます 10月6日と13日に国際園芸博覧会の理事監事が現地と旭区の里山ガーデンを視察したとのXポストを見ましたが連休を避けた平日昼間では道路の混雑具合はわかりません またスーツやスカート革靴やヒールでの「現地視察」はふざけているとしか思えません 2027年国際園芸博覧会は旧上瀬谷通信施設地内だけでなく周辺地域を歩いてまた自分の運転する車で何度も訪れ問題点を体感してください</p>	
環境影響評価 環境影響評価手続	<p>全体に関して</p> <p>1、この花博事業は、横浜市の土地区画整理事業が進み、公園整備事業が行われ、それを受け、「横浜市に(整備された)土地をお借りして花博を行う」</p> <p>のだそうですね(準備書説明会にて、(伏字)課長回答)。</p> <p>しかし、横浜市による川の暗渠化切回し、桜並木全伐採、草地湿地をほぼコンクリで埋め…という旧上瀬谷通信施設の自然大改変は、まだ行われていません。</p> <p>花博のサブテーマは</p> <p>「自然との調和」「緑や農による共存」「連携による解決」です。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。海軍道路(環状4号線)の桜並木については老朽化が進んでおり、横浜市が</p> <p>(次ページに続く)</p>

表 10.2-2(34) 意見書の内容と事業者の見解(34)

項目	意見書の内容	事業者の見解
環境影響評価手続	<p>(前ページからの続き)</p> <p>どうか、三事業連携したアセスをやり直してください。</p> <p>自然との調和のために、緑をもっと残し農による共存（なにとなにが共存するのか曖昧ですね）を行うために、土地区画整理事業・公園整備事業と連携し、相沢川の切回し暗渠化を止め、たった数キロメートルの拡幅のための海軍道路桜並木の全伐採をやめ、現況水田を残して自然を生かした花博になるように、アセスをやり直し、花博の計画を見直してください。</p>	<p>(前ページからの続き)</p> <p>植え替えによって再生を進めると聞いています。</p> <p>なお、本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、やり直すことは考えていません。横浜市の土地区画整理事業及び公園整備事業の環境影響評価手続は完了しています。</p>
環境影響評価手続	<p>2023年12月6日に開催された、第13回横浜市環境影響評価審査会において、 「2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧」 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyoohozon/hozentorikumi/assessment/hyokashinsa/kiroku/r5_kaisaikiroku.files/0138_20231204.pdf 「2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書に関する補足資料」 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyoohozon/hozentorikumi/assessment/hyokashinsa/kiroku/r5_kaisaikiroku.files/0141_20231205.pdf が出ていている。</p> <p>これによると、補足資料では準備書の数値の書き換えなどがあり、また、審査会委員による指摘事項に関してはのちの環境影響評価審査会で回答が出るという。</p> <p>内容によっては、2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書の説明会（10月開催）では住民に説明されたことと異なる環境評価・予測となる事項もある。</p> <p>住民には不十分な改変前の準備書説明会だけでも良いと、国際園芸博覧会協会は考えるのか？</p> <p>環境影響評価審査会の質疑を踏まえた上で、今一度改変点や附則付帯事項に関して、住民説明会を開くべきである。</p>	<p>横浜市の環境影響評価条例では、事業者自らが対象事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させることになっています。横浜市環境影響評価審査会での指摘事項等への対応については、環境影響評価書に反映させて、公告・縦覧することになります。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、環境影響評価書に係る説明会を開催することはありません。</p>

表 10.2-2(35) 意見書の内容と事業者の見解(35)

項目	意見書の内容	事業者の見解
環境影響評価手続	<p>4、このように、 「現在のアセスは不十分」 「現在計画を見直し渋滞も赤字もない花博にすべき」 という意見を私は提出しました。 にもかかわらず、アセスをやりなおさず現行計画のまま花博を強行し、大渋滞大赤字を招いた場合、 花博協会は私に「貴重な意見を無視した結果、あなたさまの予想通り大渋滞大赤字を招いてしまってすみませんでした」と、謝罪することを求めます</p>	<p>本博覧会の事業費は過去の事例を参考に、課題を分析した上で、適切な収支運営が図られるよう収支計画を策定しています。また、想定入場者数を確保するために、多くの人に来ていただけの魅力的な博覧会にするよう検討しています。</p> <p>輸送計画については、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。</p> <p>なお、本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、やり直すことは考えていません。横浜市の土地区画整理事業及び公園整備事業の環境影響評価手続は完了しています。</p>
その他	<p>説明会</p> <p>10月に実施された説明会では、全てが同時刻からの開催であり、夕方からの参加が難しい人はいずれも参加できない状態となった。</p> <p>また、参加人数の多かった日は質問時間が足りなくなって強制終了となった。</p> <p>これでは説明会を行ったとはいえない。</p> <p>曜日や時間帯を分けて、また連続で開催するという事のないようにして再度説明会を実施してください。</p> <p>現在の状態のままでは、横浜市はアリバイ作りのために説明会を行ったという印象である。</p>	<p>準備書の説明会については、会場の予約状況から開催日時しか確保することができませんでしたが、環境影響評価準備書の内容については、説明会を開催するだけでなく、本協会のホームページに説明会と同じ内容の動画を縦覧期間中に配信するなど、広く周知を行っています。本博覧会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、説明会をやり直すことは考えていません。</p>
その他	<p>説明会</p> <p>今ある自然を壊してまで、大々的なイベントを開催する意味がわかりません。なぜ今ある緑を守らないのでしょうか?壊された自然是そう簡単に元には戻らないと思いませんか。素人でも想像できることです。交通手段も限られ、車が渋滞すれば排気ガスも増えるでしょう。また、瀬谷駅にどれだけの人が乗り降りできるのでしょうか?そもそも地元住民のほとんどは、園芸博の詳細については今どんな段階なのか知りませんし、本当に、やるの?と曖昧な感想しか持っていません。住民の声を聞いて、現状を説明してください。今からでも大々的に説明会を開いてください。入場料を払ってまで観に行きたいと思えるイベント企画が</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は本博覧会の開催までに、現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、保全対象種の生息・生育環境等を創出することになっています。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXP02027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p> <p>(次ページに続く)</p>

表 10.2-2(36) 意見書の内容と事業者の見解(36)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他	説明会 (前ページからの続き) されているのでしょうか?自然を守ることにお金を使って欲しいです。	(前ページからの続き) また、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。大気質についても、本博覧会の開催によって周辺の生活環境に著しい影響を及ぼすことはないと予測しています。瀬谷駅の乗降客数については、2021年度の時点で1日に約3万5千人であると認識しています(横浜市統計書)。 説明会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて開催しており、説明会でいただいたご意見等については、環境影響評価審査会でも報告することとなっています。環境影響評価準備書の内容については、説明会を開催するだけでなく、協会のホームページなどで広く周知し、市民の皆様等からのご意見をいただいて、事業に反映させることになります。説明会の開催についてのご要望については、ご意見として承ります。
その他	説明会 10月の説明会で、国際園芸博覧会協会の(伏字)課長は、回答に困ると 「我々は横浜市の土地を半年間お借りして博覧会を開催させていただく。条例に基づいて説明会を行っている。」 などと、回答になっていないような同じような発言を繰り返しました。 とても市民に向き合って説明を正しく行い、質問を受け付けて意見を聞くような態度ではなかったです。 今一度改めて説明会を開催してください。 また、横浜市の土地区画整備事業、公園整備事業と共に3事業でまとめて説明会をしてください。 その理由としては、いずれの説明会でも、別の事業のことなのでわからないなどとたらい回しにした回答が目立っていたためです。	準備書の説明会においては、事業者としての見解をお伝えできるよう努めました。 本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、説明会をやり直すことや、3つの事業合同での説明会を開催することは考えていません。
その他	説明会 私は10月29日の説明会に行きました。市の職員がいなかったので、皆さん怒っていました。花博をやるというのは、2016年に、そういう話が出て、横浜市が市民の意見も聞かず、選挙の争点にもせずに、着々と進めてきたことなので、横浜市が全面に出て説明するべきです。 横浜市の土地区画整理事業で基盤整備が行われ、その後、公園整備事業の方でインフラ整備、主要な園路などが整備された上で、博覧会に必要な施設が造られるという、そういう構(次ページに続く)	本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づき手続きを進めています。同条例では対象事業の事業者が環境影響評価準備書に係る説明会を開催することになっており、本博覧会協会が説明を行っています。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。なお、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。

表 10.2-2(37) 意見書の内容と事業者の見解(37)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他 説明会	<p>(前ページからの続き)</p> <p>造になっているので、市民としては、わかりづらいです。4ページの(3)供用時のアの生物多様性の(ア)、1行目に「生息・生育環境は現況に近い状態に回復すると予測しているが」とある。しかし全改変後なので、誤解をまねく。市民から見ると、自然を破壊し、テーマパークにして、国際園芸博覧会をやるという奇妙な構図になる。</p> <p>令和4年度予算第一特別委員会 3月18日 <質疑の引用については、巻末1に掲載></p>	
その他 説明会	<p>環境影響評価方法書説明会の問題点 https://note.com/ari_waka/n/n9d9944870481 令和4年6月</p> <p>私は、この説明会には参加していませんが。参加した方のレポートを見ると、特に輸送の件でなにも決まっていないことがわかります。</p> <p>このあと、国は横浜市の言うことを鵜呑みにしてBIEに申請してしまいました。</p> <p>横浜市は国やBIEに対して虚偽発言をしています。</p> <p>2022年5月事務次長・業務執行理事 小林一美 前横浜市副市長が、説明</p> <p>令和5年7月31日年第6回環境影響評価審査会 議事録 より <議事録の引用については、巻末2に掲載></p> <p>山中市長が令和4年の予算特別審査会で「できる」といったことは問題です。BIEの申請前に大口をたたいたことになり、信用できません。今、市長としての責任ある仕事はしておらず、花博の成功は、ありえません。</p>	<p>環境影響評価方法書は、対象事業の計画内容、環境影響評価を行うにあたっての調査・予測の手法などを示した図書であり、環境影響評価準備書において、輸送計画も含め、方法書の段階で記載していなかった事業計画の内容等についても記載しています。</p> <p>横浜市長の発言や横浜市会の議事録については、横浜市にお問い合わせください。</p>
その他 中止の要望	<p>花博に一言 大阪の万博と同じ、無駄、税金の無駄でしか無い</p> <p>今ある自然を潰して、花博を開催? 環境を考えるなら、中止一択</p> <p>花博への予定来場数が デズニーやユニバーサル並み あの交通の便の悪いところに、人が来るとでも? 横浜市は他に税金を掛けるところが沢山ある もはや万博は要らぬもの</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。有料来場者数については、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから1千万人を想定しています。横浜市は本博覧会の開催までに、周辺の道路整備を進めるとともに、現況の緑地等をできるだけ保全し、保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。</p> <p>本博覧会では横浜市と協力しながら、この保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。</p>

表 10.2-2(38) 意見書の内容と事業者の見解(38)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他 中止の要望	<p>花の博覧会を開催するために今ある緑を壊すとは、ナンセンスの極み。 正気? 頭おかしいんじゃない?</p> <p>上瀬谷の広大な草地には、国鳥であるキジを筆頭にたくさんの生き物が生息し、渡り鳥も飛来する。 工事期間中、それらの生き物はどこに身を潜めるというのか? 仮に花博が環境に配慮して開催されたとしても、一度失われた自然は元に戻らない。 取り返しのつかない事態になる前に中止にすべきだ。</p> <p>緑を壊すな! 生き物を殺すな!</p> <p>「幸せを作る明日の風景」だっけ? SDGsだのなんだのもっともらしいスローガンを掲げたところで、花博開催後のテーマパーク開発が真の目的であることは、もうとっくにバレバレですよ。 花博を大義名分に市民の血税で基盤整備し、あとから大企業がノコノコとしゃしゃり出てくるって筋書きなんですよね? 公務員諸君。 それでいいのか? あなた方は公益のために存在する筈だ。 あなたがたに良心はないのか?</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100px; margin-top: 10px; text-align: center;">非表示</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 45px; text-align: center;">非表示</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 45px; text-align: center;">非表示</div> </div>	<p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。 なお、本博覧会の開催後は、横浜市はテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p>

表 10.2-2(39) 意見書の内容と事業者の見解(39)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他	<p>中止の要望</p> <p>上瀬谷通信所跡地は、米軍に接収されていたからこそ破壊と開発を免れ、里山の自然が残った。それを日本人が壊すのは、皮肉としか言い様がない。</p> <p>せっかく残った里山を根こそぎにし、花見の名所として知られ市民に親しまれている桜並木を伐採して、花博用の偽物の「自然」を作り、花博が終わればそれすら壊して不動産会社に売り払い、テーマパークにするなどSDGsとは真逆であり、決して市民の利益にはならない。</p> <p>上瀬谷通信所跡地は貴重な生物も生息し、現状そのままで既に自然のテーマパークである。そして、かけがえのない横浜市と市民の財産だ。</p> <p>それを行政も政治も喜々として開発業者に差し出そうとしているのは、嘆かわしい限りである。</p> <p>横浜市は不動産会社でも、イベント会社でも、広告代理店でもないはずだ。直ちに開発と花博の開催中止、及び上瀬谷通信所跡地の環境保全を強く求める。</p> <p>横浜市は、おのが本分と役目を忘れるべからず。</p>	<p>海軍道路（環状4号線）の桜並木については老朽化が進んでおり、横浜市が植え替えによつて再生を進めると聞いています。会場区域のうち、約60ヘクタールについては、本博覧会の閉会後に横浜市が公園として整備する計画であり、残りの会場区域と駐車場・バスターミナルについては、横浜市がテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指し検討を進めています。</p> <p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています</p>
その他	<p>中止の要望</p> <p>【昨今の世界情勢、社会情勢】</p> <p>大阪で予定されている2025年の万博は、昨今の物価高騰や人手不足、また、珍しいものはインターネットでも見ることができるということで、パビリオン建設に諸外国の足並みがそろわざ頓挫しかかっています。</p> <p>ほんの一部の利権者たちや政治家たちの利潤のための博覧会は税金の無駄使いであり横浜市民はもとより、近隣市民、県民国民にとっても大迷惑です。</p> <p>山中竹春現市長が一日も早く失脚し、市民生活と自然を大切に思う新しい市長の下で、この上瀬谷の計画が白紙になることを願ってやみません。</p>	<p>本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。多くの方々に来場していただけよう、機運の醸成と魅力的なコンテンツ作りなどに取り組むとともに、赤字とならないよう、適切な運営を行っていきます。</p>

表 10.2-2(40) 意見書の内容と事業者の見解(40)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他 中止の要望	<p>横浜花博の会場となる上瀬谷の海軍跡地は、里山があり、絶滅危惧種が生息しているそうですね。また海軍道路には桜並木があるそうで。</p> <p>ところが、横浜花博を開催するために、桜並木を伐採し、川を暗渠とし、田んぼを埋め、木々も伐採し、コンクリートで覆うと聞きました。今ある里山も破壊して、人工的な里山エリアを造るとか。絶滅危惧種が生息する生態系も破壊されるリスクが高いそうですね。</p> <p>横浜花博は、花博のくせに桜並木を伐採するとか意味が分かりません。自然との共生を謳つてゐるようですが、どう見ても、環境を破壊するだけですね。</p> <p>横浜花博は中止が適切と思います。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。横浜市は現況の緑地等をできるだけ保全するとともに、相沢川は暗渠になりますが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに保全対象種の生息・生育環境等を創出する計画です。本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行うことから、自然と調和した計画であると考えます。本博覧会では横浜市と協力しながら、緑地や保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。なお、海軍道路（環状4号線）の桜並木については老朽化が進んでおり、横浜市が植え替えによって再生を進めると聞いています。</p>
その他 誘致の経緯	<p>そもそも。</p> <p>2006年に返還指針が策定されたときは、花博のはの字もなかった。</p> <p>(資料https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/atochiryou.files/0003_20180911.pdf)</p> <p>上記資料 p.14より</p> <p>「2上瀬谷通信施設 ～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～ 返還施設の中でも最大の面積であり、広大で豊かな緑環境を有しているとともに、広域道路交通の利便性が高いことから、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点として位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れる農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災活動拠点となる空間の形成を目指します。」</p> <p>そして、防災空間の形成や自然を生かした跡地利用ということがうたわれています。</p> <p>2027年に国際園芸博覧会を招致しようという話は、 いつ、 誰が提案したのですか？ 回答お願いいたします。 資料があれば添付もお願いいたします。</p>	<p>本博覧会の誘致は横浜市会が政府に対して要請し、その後市長が正式に誘致を表明しています。令和元年9月の国際園芸家協会（AIPH）年次総会において、横浜市として国際園芸博覧会開催を申請し、承認を受けています。誘致の経緯などの詳細については、横浜市にお問い合わせください。</p>
その他 誘致の経緯	<p>②(その他) 準備書10章の「表10.1-3(3)質問者H」で、博覧会の誘致は横浜市会が政府に対して要請し、その後市長が正式に誘致を表明したとの記述がありますが、市議会で討議され、採決で決まったのであれば、その時の議事録を閲覧する方法を教えてください。</p>	<p>横浜市会の議事録については、横浜市のホームページから閲覧することができます。詳細については、横浜市にお問い合わせください。</p>

表 10.2-2(41) 意見書の内容と事業者の見解(41)

項目		意見書の内容	事業者の見解
その他	会議の公開	会議はどうぞ解放してください、オンラインで市民が見られるように	<p>横浜市環境影響評価審査会については、会場での傍聴が可能です。</p> <p>同審査会は横浜市の諮問機関であり、詳細については、横浜市にお問い合わせください。</p>
その他	事業評価	②園芸博覧会のテーマ「幸せを創る明日の風景」を具現化するための切り口として「自然との調和」「緑や農による共存」「新産業の創出」「連携による解決」を示すことにより、「幸せを創る明日の風景」を体現していくと詩っています。そのための施設として各種庭園、各種建物の建設が計画されていますが、それらの施設が上記4つの目的を達成できたかどうかはどのように評価するのですか。多額の税金を投入するのですから、博覧会終了後どのようにフォローし、初期の目的がどのような形の成果となったのか、ならなかったのかの報告形式を事前に示してください。	<p>本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～」です。本テーマには、一人ひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景である、という思いを込めています。また、テーマを展開し、具現化するための切り口として、4つのサブテーマを設定します。生態系サービスに支えられている人と自然の新たな関係を構築するための基盤とそれを支える主体の将来像を示す観点から「自然との調和」及び「緑や農による共存」を、また、これに基づく心の豊かさや幸せがあふれる都市の持続可能性を示す観点から、新たな価値創造による「新産業の創出」を、さらに、新たな価値を生み出し課題解決につなげる多様な主体の参加システムの在り方として「連携による解決」を示すことにより、本博覧会において「幸せを創る明日の風景」を体現していきます。</p> <p>なお、本博覧会のテーマやサブテーマについては、各種庭園、各種建物の達成目標や成果を示すものではありません。</p>
その他	情報提供の依頼	[1]園芸博の環境影響についてのマイナスの側面や反対する声を、横浜市民や国民全体に知らせて欲しい。瀬谷駅には花博の宣伝ポスターが常時貼られており、問題点は全く伏せられていく。	横浜市の環境影響評価条例では、事業者自らが対象事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させることになっています。本博覧会は横浜市の環境影響評価条例に基づいて手続きを進めており、この準備書意見見解書についても、公告・縦覧されます。また、過去の博覧会の実績及び首都圏の後背人口などから、本博覧会は適切な規模であると考えます。多くの方々に来場していただけるよう、機運の醸成と魅力的なコンテンツ作りなどに取り組んでいきます。

表 10.2-2(42) 意見書の内容と事業者の見解(42)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他 道路整備	<p>対象事業実施区域から200m (100m) 圏内に住んでいます。</p> <p>自然環境には、配慮されていることがよくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>生活環境について</p> <p>特に深見第228号線、区画1号線(以下「228号」とします)の道路について書かせていただきます。</p> <p>この道の名称を知る人は少ないですが、地域住民の生活には重要な道路です。</p> <p>10月下旬の説明会で、228号が歩道付きの道路に新しくなるとの事でした。</p> <p>今までいろいろ文書が発行、投函されました が、今実際にある道路なのか、実際にある道路のすぐ隣に新しく道路ができるのかよく理解できなかったので、申し出が遅くなりましたが、述べさせていただきます。</p>  <p>《《228号線の拡幅、歩道付きの道路工事ではなく、区画2号線の西の端につながるような新しい道を作つて下さい》》 (以下、新しい道路を「甲」とします。資料2)</p>  <p>(次ページに続く)</p>	<p>シャトルバスについては会場区域内に設けた通路を使用しますが、一般車両の通行は想定しません。横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、本博覧会の工事中、開催中及び撤去中において、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないと予測しています。輸送計画については、渋滞を回避、低減できるよう、ハード・ソフト両面で検討を進めていきます。対象事業実施区域の周辺については、本博覧会の開催までに、深見228号線も含め、横浜市が道路の整備を実施することになっており、歩道も整備すると聞いています。</p> <p>なお、竹林の活用など本博覧会に関するご要望については、ご意見として承ります。道路工事や交通安全などに関するご要望については、横浜市や交通管理者等にお問い合わせください。</p> <p>深見第228号線の周辺におけるゴミの廃棄については、ご意見があったことを横浜市に伝えます。また、本博覧会の来場者が周辺にゴミを廃棄しないよう周知徹底していきます。</p>

表 10.2-2(43) 意見書の内容と事業者の見解(43)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他 道路整備	<p>(前ページからの続き)</p> <p>主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博覧会開催中、三ツ境駅からのシャトルバスは228号ではなく、公道以外の道路を通過との事なので、会場の最南端に228号と並行して道路ができることがあります。でしたら、新しい道路の甲を通ってバスターミナルに直接行けるようにしてほしいです。 博覧会終了後も、D地点付近の渋滞も少しほとぎます。 ・人目がない時間帯にゴミを捨てる人がよくいました。今後も時間帯によっては人目がない道となりそうです。しかしこまめにゴミを回収する人も掃除をする人もいません。通行量が増えるとゴミも増えると思われます。 ・B地点について 細野戸ハイツ5街区東側につながる瀬谷地内線ができ大変便利になりました。 しかし相沢のバス通り方向から来た車と、A地点から西に直進する車のヒヤリ、ハット事案がよくあります。 B地点の南側十字路には「必ず止まれ」の横断幕もあります。 甲の道路ができれば、B地点の危険は少し減ります。 ・228号道路工事のために一時期でも通行止めとなるのは非常に困ります。 <p>かといって228号は不要なわけではなく、いつかは幅広くなり、自転車も車も通りやすくなっています。</p> <p>しかし、もし甲の道路ができれば、228号はしばらく現状のままとなるかもしれませんのでEの新しくできる予定の道路をもう少し東側に延ばしてほしいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E(会場内西地区にはいずれ野球場ができるこことを前提として) <p>徒歩と自転車は相沢調整池と、みどりの会町内会の間の名もなき道を通り、C地点に出る方法があります。今まで野球少年がよくこの道を歩いていました。野球場に行くためには、信号がないので228号をよく見て渡り、数十メートルほど228号を通ります。それが危険です。なのでEの道路をC点付近に伸ばし228号を少しでも安全に通ってもらいたいです。 (資料3中央の図) (次ページに続く)</p>	

表 10.2-2(44) 意見書の内容と事業者の見解(44)

項目	意見書の内容	事業者の見解
その他	<p>(前ページからの続き)</p> <p>※文中の区画1号線2号線は、資料1 ABCDは、資料2 Eは、資料3 小さい理由はまだまだありますが、書き切れないのでここまでとします。 <資料1～3については、巻末9に掲載></p> <p>その他の要望 会場予定地の中央部に荒れ放題の竹林があります。ぜひきれいにしてください。そして、高さはそんなにありませんが、竹林の小径として欲しいです。 色々と計画が進んでいることだと思いますが、ぜひご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p>	

巻末 1

令和 4 年度予算第一特別委員会 3 月 18 日

◆井上委員 花博と上瀬谷開発について伺います。

先日、瀬谷環境ネットの皆さんに御案内いただいて開発予定地を見てきました。スライドを御覧ください。（資料を表示）広大な草原が広がるすばらしい環境です。これはお借りした写真ですけれども、谷戸には湧き水を引いた水田があります。

それから、これも開発区域の中ですけれども、写真の部分から地下水がしみ出して、これが源流となつて和泉川が始まっていると。そういうところがまさにこの開発区域の中にあるのです。

次、開発区域を水源としている川には絶滅危惧種のホトケドジョウ、それから区域内の水路にはホタルの餌になるカワニナもいて、まさに生物多様性、貴重な命の営み、ここにしかない自然環境を体感してまいりました。

ここを横浜市はどうしようとしているのかということで、スライドを御覧ください。これは環境影響評価資料からの抜粋です。242 ヘクタール全域全改変というふうに明記してあります。

それから擁壁工事、これは擁壁工事で景観がどう変わるか。これもアセスの資料ですけれども、コンクリートの擁壁が造られるということによって激変します。

また、区域内には河川 2 本、この地図の茶色の点線が、分かりづらいですが水色が現在の川、茶色の点線でまさに直線、直角にして蓋をかけて暗渠化すると、こういう計画なのです。

それから、先ほどもお話がありましたが、区域内にある海軍道路の桜並木、本当に有名な名所だと思います。この桜並木、何と全部伐採するという計画になっています。

市長、こういうことをやっておいて、花博では自然との共生ということをうたっているのですけれども、矛盾を感じませんでしょうか。（私語する者あり）

◎中山市長 令和 2 年 3 月に策定した旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画におきましては、豊かな自然環境を生かすとともに地区全体でグリーンインフラを活用することなどにより郊外部の活性化拠点の形成を目指すこととしてございます。一方、国際園芸博覧会は、グリーンインフラを実装し、自然との共生による豊かな生活、そして緑や自然環境を一層尊重する社会に生まれ変わることを伝えることを開催意義としてございます。したがいまして、上瀬谷のまちづくりと博覧会の意義は整合していると考えております。

◆井上委員 桜並木が倒れてきたら駄目ではないかと後ろから聞こえてきていますが、倒れそうなやつはもう切ってしまっているのです。切り株になっています。今残っているのの半分は健全だと。普通であったらば道路局の管理上は切るものではないということを確認しております。市長は、今開発区域内、少し写真で紹介しましたけれども、直接ここを御覧になっているのでしょうか。

◎中山市長 はい、視察をしてございます。

◆井上委員 実際御覧になってどう思われましたか。横浜市はこの開発区域内の自然を別のところに移して創出すると言っているのです。それが本当にできるとお感じになったでしょうか。

巻末1

◎山中市長 できると考へてございます。（「よし」と呼ぶ者あり）

◆井上委員 花博で水資源の環境の徹底した活用とかと言っているわけです。そのことと、先ほどのように自然の共生とか、それから自然のそのままを活用するとかということを言っているわけです。そのことと区域の開発全体のところについてやはり整合が取れていな
いのではないでしようか。

◎山中市長 上瀬谷のまちづくり、それから博覧会等の定義、全て整合していると承知して
おります。

巻末2

令和5年7月31日年第6回環境影響評価審査会 議事録 より

藤井委員 モズとかヒバリとかカワラヒワが確認されるので現況に近い状態に回復するという御見解だと思うのですけども、実際はそんな甘いものではないと思うのですよね。その種類がいたから、特にここは鳥に限定されていますけども、その鳥がいたから環境が回復されたかということではなくて、実際に生態系全体を通して初めて回復したかどうかの判断ができると思うのですよね。その鳥がいたから、餌を食べに猛禽類が来たから環境が現況に近い状態に回復するというのは、やはり言葉としては言い過ぎかなと思うので、ここはもう一度検討していただければなと思いました。もう1点は、(補足資料)49ページのところです。止水を維持していただけないかという話だったと思います。下流域に影響するというお話をすよね。ホトケドジョウが生息している実際の湧水が出ている環境に、上にもし水を溜めてそこから流すと温度が変わって影響するのではないかということです。枯れたら枯れたままにするという話だと思います。調整池4の本来の目的というか、私たちが期待しているものは、枯れたら枯れたまま放っておくというのではなく、できるだけ生態系、生物多様性を高めてもらう、多様度を高めてもらうために水辺環境を造ってほしいということでした。もしそれが下のホトケドジョウに影響するということであれば、例えば迂回する水路を造ってホトケドジョウの生息地、生息環境よりも下に水を流すとかですね、何かしらいろいろ方法はあると思うので、ホトケドジョウに影響するから水は維持しませんという部分をもう少し検討いただけないかなというお願いです。最後に(補足資料)57ページです。私の意見に対しての御回答だと思います。これを見ておっしゃることは分かるのですけれども、何が言いたかったかというと、移植していただけるのはすごくいいことで、とてもありがたい話なのですけれど、トンボ類とかそういうものを移植する意味があるのかという話です。卵とか卵塊と言いますけども、トンボが産んだ卵をどうやって持っていくのか、ほぼ目に見えないもので水底に沈んでまっているものをどうするのかという話もあります。もう少しできるもの、できないものを整理していただければなと思って意見は出させてもらっていました。現状、保全対象種として、まだナツアカネとかが入っています。これをどうするかですよね。実際生まれて成虫になったナツアカネは、今頃多分あのエリアにはいなくて、高い標高の避暑地に行っていると思います。また秋ぐらいになつたら戻ってきて産卵するというサイクルだと思うのですけれど、そういうものを移植するというのが言葉として正しいのか。書いていただくのはいいのですけれど、できるのかできないのか、本当に書く意味があるのかということが気になつたので、御検討いただければと思いました。

巻末2

基本的に、現況に近い状態に回復は無理ですよね、という意見 だったと思います。現況に近い状態とは何なのかという話以前に、これだけ大きく改変していく中で現況に近い状態に回復しますという言葉自体が無理ではないのかということが根底にあったと思います。その上で 現況に近い状態は何なのかというと、指標的にされているものでもいい のですけど、鳥を挙げて、こういう鳥が帰ってきたから現況に近い状態に回復しましたというのは、開発側の意見としては良くないのかなと。壊れたものは壊れたものとして認めてもらいたいですし、その上でどう いうミティゲーション的なものを考えるかということです。環境が壊れたということをまず大前提に認めてもらって、その上でどういうふうに していくかだと思うので、現況に近い状態に回復しますという言葉自体 に問題があるという意見だと私は受け取っていました

【宮澤委員】 はい、藤井委員から御指名があったので。私が指摘させさせていただいたのは、現況に戻るということは考えられないだろうということです。もう少し正直に言うと、多分モズとかそういうものが戻るとしても、多少しか戻らないだろうと。残念だけど。そういうところまでの予測評価を書かなければ正直じゃないというのは、多分藤井委員もおっしゃっていることだろうと思うのですね。従前 のように戻るのですかといったら、そんなことはないわけです。圧倒的に自然度が落ちているわけですから、ボリューム的にもうんと小さなものしか戻らないので、仮に戻ったとしてもですね。そこは、どういう表現がいいかというのはなかなか難しいかもしませんけども、でも書かざるを得ないだろうなと思います。

【藤井委員】 今の部分、もう一点だけ補足をさせてください。ここでカワラヒワ、ヒバリ、モズという3種類を挙げていただいている。ヒバリはかなり説得力があると思うのですが、カワラヒワとモズ は適応する環境がかなり幅広くて、ヒバリのような限定された環境ではないです。カワラヒワとモズが戻ってきているから環境が回復しているという展開には多分ならないと思うので、その辺は一度検討された方が いいかなと思いました。ければと思います。

では、あと残り 2 点ですね。 (補足資料) 49 ページのホトケドジョウの 関連、それと (補足資料) 57 ページの移植の話ですね。御回答お願いします。 【事業者】 ホトケドジョウが保全対象種というところで、まずこれを一つ大事な ものとしていると土地区画整理事業の方からは聞いてございます。ホトケドジョウの生息環境としては、湧水環境がとても大事で必須条件だと いうところです。この湧水がちよろちよろ流れている状況が安定した水 温を供給する前提条件になっていると考えており、これを最優先で整していくことが必要だと専門家から御意見をいただいているので、計画 に反映させていただきたいと考えております。 藤井委員からいただきました、下流域に分水するとか止水環境をつくるという検討についてですが、現況、湧水がすごく少ない状態で分水等 できるほどの流量が果たしてあるのか、

巻末2

少し難しいかなと考えているところです。渇水期は一時期止まってしまう部分もございますので、現況の中で止水環境がどこまでできるかは少し難しいかなと考えております。

【藤井委員】この事業をやっていく中で、調整池に私は、他の委員の方も そうだと思うのですけど、いろいろ期待をしている部分がありました。止水域を造って生物多様性的にすごく良い環境ができるのではないかと 期待するものがありました。その期待するべきものの一つの調整池が、ほとんど水が溜まりませんよ、雨が降らなければ枯れてしまします というものだと、期待したものではないのだなというところから、できれば溜めていけないかという話だったのです。逆に、少し溜めて枯れてを繰り返すと、生物の中にはダメージが与えられるものも出てくると 思います。水が溜まっているときにそこに定着したと思えば、枯れて死んでしまうようなことです。水を溜めたことでそこに誘致してしまった けれど、誘致したものは全部死んでしまった。特にトンボとかはそうで しょうね。卵を産みに水があるから来たのに、結局枯れて全て卵が駄目になってしまふのだったら、もう水は溜めない方がいいという話になつてしまします。調整池に期待するものが私の中ではあったので、ぜひ溜める方向で考えてほしいと言ったのですけども、根本的にどうやって も溜まらないという話であれば仕方ないのかなと思います。

【事業者】現状、井戸を汲み上げたり水道水を使うみたいな話になりますと、やはり水質の環境が大きく変わってしまうのではないかと懸念をしております。止水域を設けるという話につきましても、専門家の先生方からお話を聞いている限りでは、私どもとしては今ホトケドジョウをどう保全するかというふうに考えておりますので、止水域を設けることは少し難しいのではないかなど考えております。引き続き、私どもとしても専門家の先生の意見を踏まえながら、検討を進めさせていただくしかないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。【事業者】ありがとうございます。なお、調整池の設えにつきましては、環境の保全措置として土地区画整理事業が主体でやっていく内容でございます。我々としては、今、土地区画整理事業から今後の検討等もどのようにやっていくかをヒアリングした上でお答えさせていただいています。実際、その検討はこれからというところです。我々として御指摘をいただいた上で土地区画整理事業の方に伝えて参りますが、まだ土地区画整理事業も具体的な検討までできている段階ではありません。今回新たにいただきました人工的に湧水を作るという話 も、当然まだ検討がされているものではないと認識しております。土地区画整理事業にもいただいた御指摘は伝えた上で、実際やれるやれないも含めて検討するようお伝えしたいと思っております。

令和5年11月2日 第11回 環境影響評価審査会 議事録より抜粋

p14 田中伸治委員

同事業の対象地は...まず一つ目は、スライドでは 119 ページで御説明いただいたと思います ですが、地域社会の交通の予測のところになります。予測の方法として、ここには「実態に即した予測となるよう既存資料ではなく」という書かれ方をしているのですけれども、本編の方ですと、準備書の 6.7-69 ページ、あるいは資料編で 1.8-46 ページの方を見ますと、転換率式併用 Q/V 分割配分手法といった方法を探られたように理解したのですけれども、これは方法書の審議の段階で出てきてない方法だと思うのですけれども、これを使うことがどうしてなのかということと、これを使ってこの準備書で予測をしていいのかといった辺りをお聞きしたいのですけど、いかがでしょうか。【事業者】様々な交通の予測のシミュレーションがある中ですね、私どもの方でこれを採用させていたいたいのは、博覧会にはかなり広域から皆さんいらっしゃるということがありますので、それに適した手法で検討したいということで、この手法を選んだところでございます。一方で出入口だと、直近の部分のところについての情報に関しては、この方法を補うような形で、別途、渋滞長であったりですか、そういったところはシミュレーションして、数字を算出している形を取らせていただいてございます。【田中伸治委員】その方法が、方法書審議の段階から変わったことについてはなぜですか。【事業者】その手法がということですけれども、その辺はまたちょっと整理して 次回以降にまたもう一度、お答えさせていただけないでしょうか。【田中伸治委員】はい、分かりました。アセスのプロセスにも関わる内容かと思いますので、しっかり御説明いただきたいと思います。では、個別のことについて申し上げるのですけれども、パークアンドライドで会場から離れたところにも駐車場を設けるということで、今回、青葉インター付近の場所を一つお示しいただきました。こちらについては、このような予測をしていただいたことでよかったですと思うのですが、その他の場所についても、やはりこれは示していただきたいと思いますので、決まり次第、こちらのアセスの場で御説明いただきたいと思います。続けて、資料で言いますと、126 ページのスライドですかね、交差点の評価、需要率の評価をしていただいております。この中の地点 12 が 限界需要率を超えており、特に中身を見ますと、東からの流入の車両による右折で交通容量比が 1.0 を超えているように、資料編などを見ますと分かるのですけれども、これがどのくらい超えているかというところを見ると、滞留長が 348m という計算結果が出ていて、この滞留長を 延ばすとおそらく駐車場の出入口を超てしまうような滞留長になっているかと思います。さらにですね、計算内容を見ますと、右折する車と同時に横断歩道で青が出ているのですけれども、歩行者の影響を考慮されていないようなので、これ

をきちんと考慮すると更に影響は大きくなるかなというふうに思います。どういった検討内容、それから評価をしているのかという辺りを、御説明いただきたいなと思います。それから同じページの地点 11 については、これは信号がない交差点の ようなのですが、バスター・ミナルの出入口になるかと思います。信号がない交差点の場合の予測方法というものを用いているかと思うのですが、その計算過程が見た限りでは確認できなかったので、資料編の方も一通り見たのですが、地点 11 に関しての計算内容というのが確認できなかったので、これを示していただきたいと思います。かつ無信号交差点での評価なのですけれども、もしかするとその評価に使ったパラメータが乗用車のものではないかなと思います。ここはバスター・ミナルの入口なので、かなりの割合で大型車のバスが使うところだと思います。その場合はきちんとそういった大型車が、例えば無信号 16 交差点なので、本線の車両の間を縫って流入するということが必要なのですけれども、当然大型車はその時間が乗用車よりも余分にかかります。素早く動けませんから。そういったことをきちんと反映した上で、評価をしてもらう必要があるかなというふうに思います。続いて、駐車場に関してなのですが、その次の 127 ページのスライドになりますが、出入口が3箇所ということで、滞留長の数値などを示していただいて大きな影響はないというお話をされたのですけれども、各出入口のピーク時の流入台数というのが本編の方などにありますと、出入口1がピーク時は1時間当たり 714 台、出入口2は1時間当たり 577 台ということのようです。一方、出入口1、2とも8秒に1台、車が入れるという設定で計算されているのですけれども、これですと1時間に 450 台しか入れないということになりますと、例えば出入口1ですと 260 台 分足りないということになります。ですので、1時間経ちますと、その ピーク時1時間で 260 台分がまだ入れずに並んでいるはずなのですけれども、出入口 1 の滞留長 69m というのはどうしても計算が合わないので、多分、予測のやり方を誤っていると思います。参考されている経済産業省の「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」というものですが、ここに滞留長の計算方法が書いてあるのですけれども、その前提として、その大店立地の指針の8ページを御覧いただくと分かるのですが、「各出入口における入庫処理能力がピーク1時間に予想される来客の自動車台数を上回るような駐車場形式を選定することが必要である」というふうにありますので、まず、714 台とか、577 台という数字が 450 台を上回っている時点でNGですね。ここがきちんと 450 台を下回るような台数になった上で、滞留長を計算していただくのが正しいかと思います。これについては修正していただく必要があろうかと思います。あとはですね、シャトルバスの関係です。(スライド)131 ページで、4つの駅で合計 1 日当たり 2,600 台という台数なのですけれども、質問の一つは、これ以外に、空港などからの直行バスというのが検討されているようなのですけれども、それらの台数がどのくらいのボリュームになるのかということと、それについても、この周

卷末 3

辺道路の評価、交差点の評価などに考慮する必要があるかと思いますので、その辺りが考慮されているのかないのかといったことを明確にしていただく必要があるかと思います。それから、各駅でこういったシャトルバスを発着させる必要があるか、それについてはまだ未定ということで、次のページ(スライド 132 ページ)に概念だけ示していただいているのですけれども、ここについてもやはり本当に発着できるかという検討は、この審議の中でもう少し先の日にちになるかもしれませんけれども、示していただく必要があろうかなというふうに思います。例えば、十日市場の駅ですと 1 日当たり 延べ 900 台ということなので、出発と到着で 900 台ということかと考えると、450 台出発させなければいけないのですけれども、例えば、先ほどの大店立地の指針の中でも示されているような典型的なピーク率というのが 14.4% とありますし、ピーク時、1 時間当たりでこれを計算すると 62.3 台になるということなのですけれども、本当に 1 時間に 60 台、1 分に 1 台が発着できるようなバース数とか、乗り降りの方法というのが 17 確保できるのかと、この辺りもそれぞれの駅できちんと予測評価をしていただく必要があるかと思います。以上になります。

卷末4

横浜市 令和 4年 令和4年度予算第一特別委員会 03月18日-12号

giji.city.yokohama.lg.jp/tenant/yokohama/MinuteView.html?council_id=889&schedule_id=13&is_search=false&view_years=2022

https://gikaichukei.city.yokohama.lg.jp/g07_Video_View.asp?SrchID=4870

井上委員 会計のことについて次にお聞きします。

スライドを御覧ください。これではなかったけれども、先に出てしましましたが、会場建設費と運営費のそれぞれ金額とどのように賄う計画か、平原副市長に伺います。

◎平原副市長 国際園芸博覧会の会場建設費は320億円、運営費は360億円と想定してございます。会場建設費は国、地方自治体、民間資金等で1対1対1の割合で賄います。運営費は入場料金等で賄う予定でございまして、具体的な収支計画は今後博覧会協会において策定してまいります。

◆井上委員 具体的にはこれからということですが、現状でも計画は出しています。今、収支の主な収入を占めるのが入場料ということでした。入場料についてどのような計画なのか、入場者数と入場料金を伺います。

◎平原副市長 有料来場者数は1000万人以上、入場料金は大人の当日入場券で3500円と想定しております。

◆井上委員 大人で3500円、1000万人、市長、これは本当に実現できるとお考えでしょうか。

◎山中市長 過去の博覧会の実績並びに首都圏の後背人口などから、有料来場者数といたしまして1000万人は見込めると想定してございます。

◆井上委員 ここで出すのでしたけれども、有料来場者数の比較を出してみました。これはコロナ前の実績値を、花博は半年ですので半分に換算してあります。そうすると、東京ディズニーランドで830万人、大阪U.S.Jが695万人なのです。これで横浜市の花博で、これを超える人を呼んでこなくてはいけないと。しかもコロナ前ですから、ディズニーランドを超える集客が本当にできるその根拠があるのか、市長はどうお考えでしょうか。

◎山中市長 先ほど申し上げたとおり有料来場者数として1000万人は見込めると想定してございます。また、ディズニーランド等はオープンから物すごく時間がたっております。その間の時間がたち平準化した半年間当たりの換算としてございます。一方花博は新しいイベントとして行います。それを比較することはできないと考えてございます。

巻末4

◆井上委員 今根拠ということで2つおっしゃったのだけれども、市長は根拠を検討したデータは御覧になりましたか。

◎山中市長 国のデータとか本市のデータ等でざっと拝見はしてございます。

◆井上委員 私も聞きました、1000万人。元は1500万人で出していたのだけれども、1500万人を見込めるといった根拠は紙1枚です。しかもこれは2017年の招致検討委員会で出したときには紙1枚。後背人口とか、確かに過去大阪万博、大阪万博をやっているのはまさにパブルの時期です。そういうので出されているのだけれども、市長に伺いたいのですけれども、このときは明らかに一つはコロナの問題があります。そして、本当に痛ましいことではあるけれども、戦争が起きたりして非常に国際情勢、経済情勢、今ますます不透明になっています。この数字は30年前の大阪万博ではなくて今の状況についての検討をされたのでしょうか。

◎山中市長 現在、痛ましいことではございますが、国際情勢の不安定化、そしてコロナが起こっております。しかしながら、花博というのは今から5年後でございます。ですので、委員は5年後も今の状況が続くと考えて御質問をされているのでしょうか。

◆井上委員 答えてもいいけれども、本当は質問時間から除いてほしいけれども。同じ状況ではないかもしれないけれども、非常に不安定化していると、このことは確かではないですか。市長に伺います。そう思いませんか、安定していくと思われますか。

◎山中市長 物事を比較するときには、科学とかはそうなのですけれども、同じ条件で比較をするということが基本でございます。例えば先ほどのU.S.Jやディズニーランドと一過性、時間がかかって今平準化されてきたものと花博のような閣議決定されているクラスのイベントを比較するといった比較ではなくて、我々としては1000万人の実現可能性を想定しているというふうに申し上げた次第です。

◆井上委員 過去博から考えて1000万人と言っているわけだけれども、実はそれは比較はできないのだという自己矛盾に陥っているように思います。

次の支出についても見たいと思います。先ほど建設費320億円、運営費360億円のお話がありました。この外に実は関連事業費というのがあります。平原副市長、今の計画の中で来場者の輸送をどうすることになっているか、また、関連事業費というのが花博会計の外に出てるのはなぜなのか、御説明ください。

◎平原副市長 残念ながら新交通が間に合わないという状況は御説明しておりますけれども、その代替としてシャトルバスの充実をこれから図っていかなければいけないということでございますので、来場者の輸送に関わる経費につきましては、これから博覧会の運営費に計上されることというふうになっております。

巻末4

◆井上委員 外に出しているのはなぜかというところを聞いたのですけれども、関連事業費は今花博の会計に入っていないのです。

◎小池技監兼都市整備局長 お答えします。運営費というのは園芸博そのものを運営する費用でございます。関連事業費というのは、園芸博の運営そのものではなくて、それに関連して例えば周りでまちづくりをするとか、園芸博の開催に合わせて効果的に園芸博を開催するために周りで行われる関連事業、こういったことも関連事業費として計上して行っていくと、国のはうの考え方でもそういうことが示されております。

◆井上委員 つまり、花博のためにやるものはやはり花博の会計に入れなければいけないと。なので、その後も使えるものであれば外に出して関連事業費でやるということで新交通はそちらに入れていたけれども、新交通が駄目になったのだから花博のためのシャトルバスをやらなければいけない。そうすると、今まで外に出して、あそこで500万人来場輸送。往復だから本当は1000万人分やるということだったのだけれども、それが今度は花博の会計のほうに、410億円が全部乗るわけではないけれども、新たに花博の会計の中で輸送事業を見込まなければいけない。市長、その理解はどうですか。

◎山中市長 委員の御指摘されたとおりかと思います。

◆井上委員 そうすると、今のこの運営費 360億円は膨らみますか、市長、そこはどうですか。

◎山中市長 金額的にはその部分が加わるかと思います。

◆井上委員 そうすると、360億円を賄うのに先ほど1000万人、3500円というのを計算しているわけです。ここはどう変わるのでしょうか。

◎山中市長 その部分も含めまして現在検討しているところでございますので、また詳細を申し上げたいと思います。

◆井上委員 6月にBIEに申請すると伺っています。あと3か月です。そこで、今みたいな、いや、まだ決まっていませんでやるのですか。

◎山中市長 それまでに算定するようにいたします。

◆井上委員 今のお話をまとめると、収入は1000万人有料入場者数、これは目標ではないです、360億円を出すのに必須です。損益分岐点です。そこを下回ったら赤字になるという数字です。それがディズニーランドと比べられないのだというお話があつたけれども、明らかに過大だと思います。一方で支出のほうは、事業会計の外に出していた部分を中に入れなければいけないわけですから、現在の360億円は過小です。そうしますと、必ずこれは収支不均衡で赤字必至ではないでしょうか、どうでしょうか。

巻末4

◎山中市長 収入の分は過大見積りにならないように、支出の分は過小見積りにならないようにいたします。

◆井上委員 収支が合わなくなる事態の想定はしているのでしょうか。

◎山中市長 収支が合うようにきちんと計画を詰めてまいりたいと思います。

◆井上委員 合わなくなることの想定はしていないのですか。

◎山中市長 博覧会の収支計画については博覧会協会が策定してございます。この収支計画に基づきまして、毎年度協会におきまして収支と支出の状況を正確に把握して、監査、そして国の監督指導の下適正に管理をしていくことになります。なお、仮に赤字を想定した場合におきましても博覧会協会に赤字にならないようにいたします。赤字にならないようにいたしますが、赤字を想定した場合におきましても、博覧会協会において適正に処理していくことが原則となってございます。

◆井上委員 市長はY150の経緯とか、なぜそうなったのかについては振り返られましたか。

◎山中市長 Y150と今回の花博のことを委員は比べておられるのでしょうか。

〔井上委員「私は明確に聞いたから、今比べているというか、Y150のことをちゃんと振り返り、総括、反省点をやりましたか、分かっていますかということ」と呼び、「立って質問しろよ」と呼ぶ者あり、井上委員「一度聞いていることですから」と呼ぶ〕

◎山中市長 Y150は委員も御存じのように地方博です。そのときの赤字となった理由にはいろいろな説がございますので、どれか一つということは眞偽は定かではございませんが、地方博として行ったY150と今回閣議決定されてA1クラスとしてまさに国家的なイベントとして行う花博を比べることはできないと思います。花博におきましては、きちんと支出、収入を管理して、先ほど申し上げたとおり協会が収支計画を策定してございますが、横浜市としてもしっかりと取り組めるよう、今府内一丸となって進めているところでございます。

◆井上委員 協会で適正にという答弁があったからY150のことを聞いたのだけれども、Y150も協会なのです。しかし、結局赤字の後を持ったのは、横浜市が赤字の分市費を投入しているわけですか。500万人来ると見込んで124万人、4分の1も来なかったのです。あえて前科と申しますが、横浜市にはそういうことがあるから、赤字を想定しないとか、赤字にならないように努力するとかでは全く担保があるとは言えないということを申し上げております。

将来のまちづくりについて伺います。市長は昨年9月の新聞インタビューで、この開発に関して、テーマパークをつくるかどうかから検討すべきだ、構想を進める場合のメリット、デメリット、進めない場合のメリット、デメリットをよく検討したいとおっしゃっています。その後、検討はされたのでしょうか。

巻末4

◎山中市長 テーマパークにつきましては、現在まちづくり協議会が検討パートナーとともにさらなる具体化に向けて継続的に検討をしているところでございます。私どもといたしましては、具体案を見て検討すべきと考えてございます。

◆井上委員 まだ決定していないとしても名乗りを上げそうな事業者はいるのかというものは市長は知っているのですか。

◎山中市長 まちづくり協議会が検討パートナーとともにさらなる具体化に向けて継続的に検討している段階と承知してございます。

◆井上委員 具体的には市長も分からないと。では、テーマパークがもし来なかったらどういうことが起きるのでしょうか。

◎山中市長 現在まちづくり協議会が具体化に向けて継続的に検討してございますので、そういった趣旨の御質問についてはお答えは差し控えさせていただきます。

◆井上委員 市施行で区画整理しようとしているのです。新年度予算にその着工の工事費が入っています。横浜市としてこれが現実性があるのかどうかは把握しなければ駄目ではないですか。

◎平原副市長 上瀬谷は 70 年にわたって接收されておりまして、基盤整備も何もできていないと。これから 70 年我慢していた地権者の皆様に土地をお返しして有効利用を図ってもらおうということで、そんな中でテーマパークの話が出てきているわけでございます。今テーマパークについては地権者とまちづくり協議会が検討中でございますけれども、それに応えるべく基盤整備は横浜市の区画整理事業でしっかりとやっていきたいと考えております。

◆井上委員 テーマパークが来なかったらどうするのかということは考えていないと、市長です。

◎平原副市長 今まちづくり協議会が一生懸命検討してございます。具体的な事業者、検討パートナーではなくて、どんな内容にするかということも見え始めていると聞いてございますので、確実にテーマパークが整備できるようにこれからもまちづくり協議会を横浜市としても支援していきたいと思います。

◆井上委員 市長に伺いたいのですけれども、市施行での区画整理事業で今計画を立てているわけですから、これで 590 億円総事業費になっています。そのときに土地が見込みどおりに売れないと。結局開発経費を市の負担で穴埋めしなくてはならない、こういうことはないでしょうか。

巻末4

◎山中市長 見込みどおりにいかないということであれば委員のおっしゃるとおりになるかと思いますが、そうならないように我々としても考えております。

◎小池技監兼都市整備局長 今の委員の御質問に補足でお答えいたします。今穴埋めというお言葉があったのですが、これは市施行でやっている区画整理ですから穴埋めということではなくて、区画整理は補助金が入り保留地を処分し、その残ったところは市が負担するというのはこれは施行者として当然のことですから、穴埋めということではございません。

◆井上委員 市施行と称して市のお金を入れる。この部分が、結局テーマパークで予定どおりに売れなければそこが膨らむのでしょうと、公費が余計に入るということですか。

〔井上委員「何で局長になっちゃったの」と呼ぶ〕

◎小池技監兼都市整備局長 その部分については今事業計画をいろいろ見積りをしながら立てておりますので、また市がどのくらい負担していくのか整理をして、事業計画の中で御説明をしていきたいと考えております。

◎提出用書類

ご署名

① 旧上瀬谷通信施設地区既存施設解体工事(その1)の全体について改善要望



② 旧上瀬谷通信施設地区既存施設解体工事(その1)の全体について良かった点

◎ 旧上瀬谷通信施設既存施設解体工事・囲障区域南側

(オペレーション地区)建築物等の上屋解体工事

お疲れさまです ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします

③ コミュニケーションボードについて

非表示

◎ いろいろなかたが、

みましたありがとうございます。

◎ ご迷惑かけてすみません。

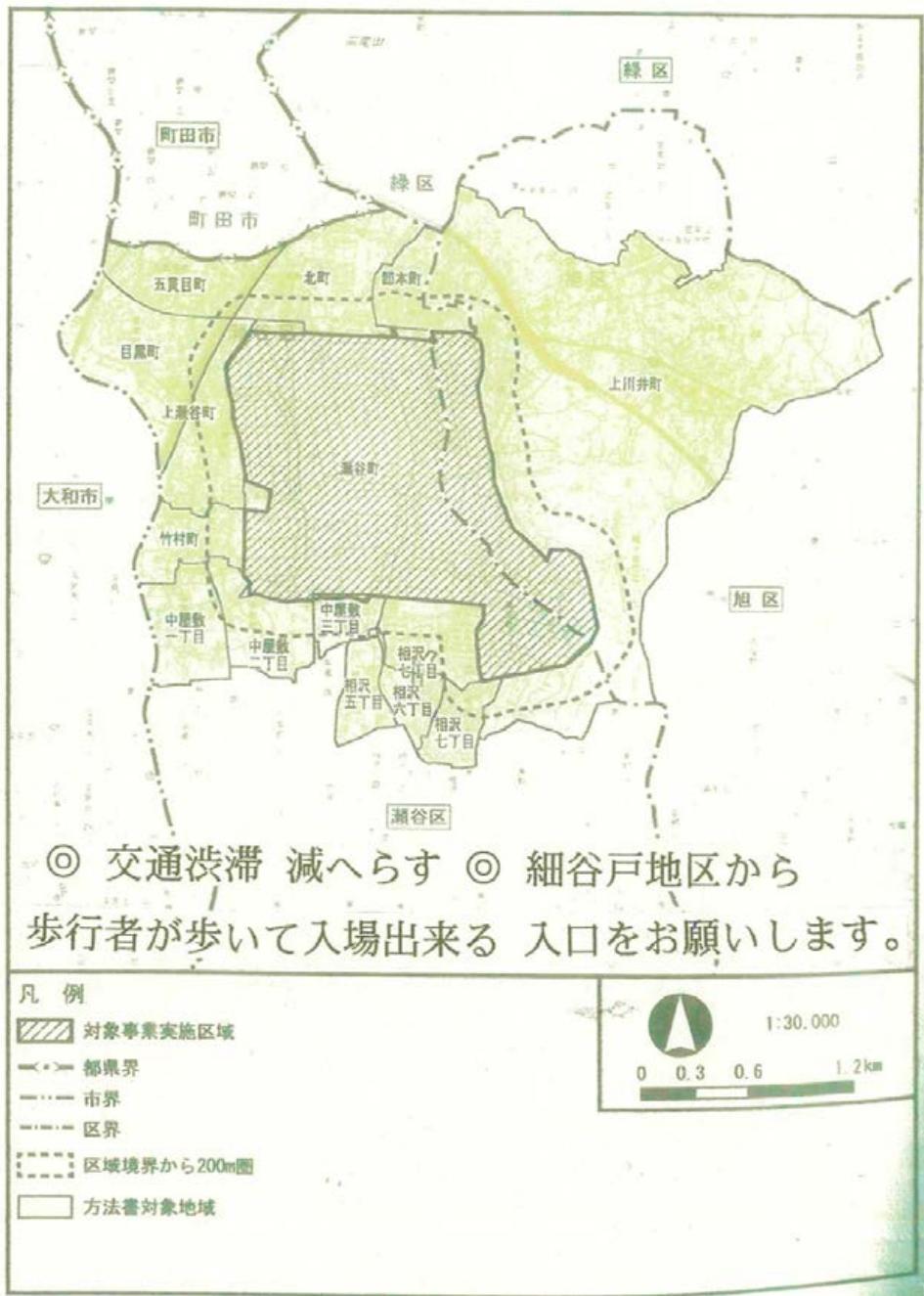
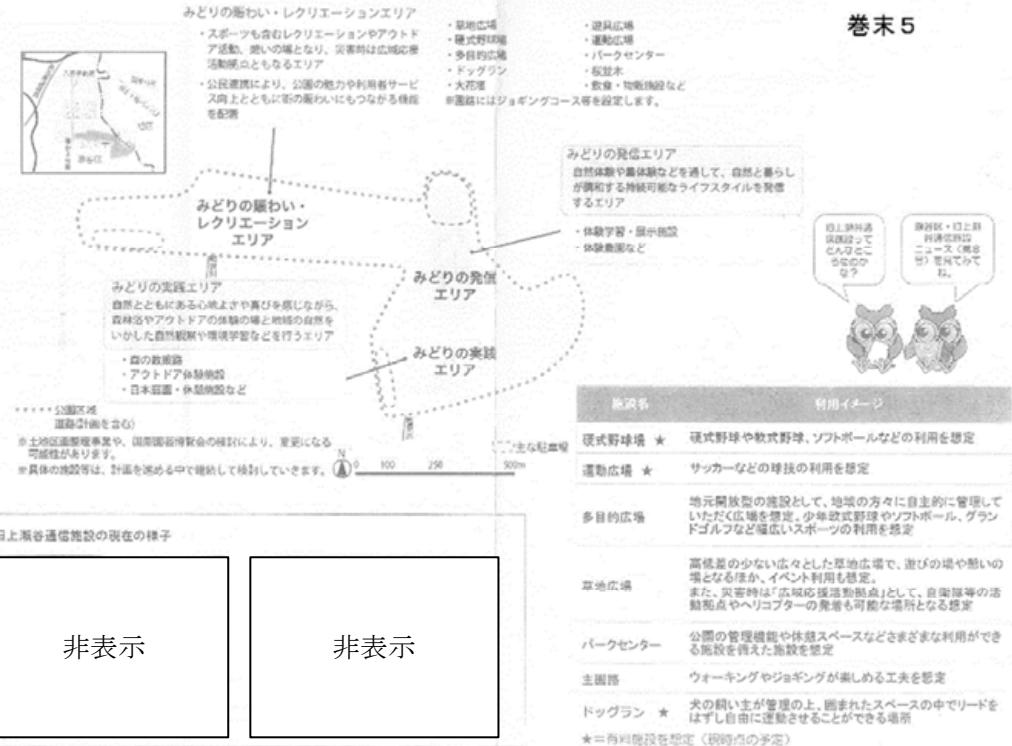


図 8-1 環境影響を受ける範囲と認められる地域及び方法書対象地域

【資料】エリアの配置・主な施設



非表示

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園 基本計画 (案)

公園概要 所在地:瀬谷区瀬谷町・旭区上川井町 / 公園種別:広域公園 / 面積:約65ha



旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地で、面積は約242haと首都圏でも貴重な広大な土地です。横浜市では、土地利用について検討を進めており、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。

■ 地区画整理対象区域
■ 公園予定区域
■ 国際園芸博覧会会場予定区域

公園計画の基本テーマ

「みどり」で広がる暮らしの風景

花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷で、「みどり」とともにある持続可能で多様なライフスタイル※を実践・発信する。



※自然環境とのつながりを体感し、花や農を身近に感じながら心身ともに健やかな生活を楽しむ。

瀬谷 2023 フェスティバル

10/15(日)
10:00~15:00
旧上瀬谷通信施設のはうっぽ
※荒天中止

※写真は昨年の様子です。

会場

9:30~15:30

瀬谷駅 北口

一般駐車場は有料です。(1日 1,000円)
公共交通機関・無料シャトルバスを利用したご来場に
ご協力ください。

会場

上瀬谷 小東側

中瀬谷 消防出張所

瀬谷中前

瀬谷西前

一般駐車場進入路

シャトルバス

瀬谷小

瀬谷駅

瀬谷フェスティバル 会場

パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、
横浜市コールセンター

045-664-2525 (当日8:00~)

●イベント内容は変更または中止となる場合があります。●写真は昨年の様子です。●ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。
●当日は会場の様子を区職員が撮影します。撮影した写真は、区ホームページや広報物・SNSなどに掲載することがあります。

主催 瀬谷フェスティバル実行委員会・瀬谷区役所 問合せ 瀬谷区役所地域振興課 TEL 367-5691

啓示板

◎細谷戸地区に
◎安全・安心の街づくりを

巻末6

地域の人たちと一緒に、子どもたちと向き合える
環境を

交通部は、今後も粘り強く信号機設置を、横断歩
道を、駐車場を

◎署名運動に協力を・
お願いします。

どうか協力をお願いします。

安全・安心の街づくりに



道路の横断に注意しよう

細谷戸連合町内会 交通部



非表示

非表示



横断歩道を渡りましょう。

卷末 6

非表示

卷末 6

非表示

卷末 7

非表示

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業等現場事務所の設置について

日頃から、横浜市政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
 横浜市では、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業等の施工管理のため、当該地区近接に横浜市職員等が常駐する現場事務所の設置を検討しています。
 今般、現場事務所設置に向けた概略がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。
 ※ 本資料に記載の内容は、現時点の検討中のものであり、変更となる場合がございます。

1 設置予定地及び施設概要

(1) 設置予定地（県有地）

地番：瀬谷町 5810-6／敷地面積：約 990 m²



引用元：Google 社「Google マップ」

(2) 施設概要

階数	地上 2 階
構造	鉄骨造（プレハブ）
延床面積	約 750 m ²
設置期間（予定）	令和 6 年度から令和 15 年度まで

※1. 執務時間は原則 8 時 30 分から 17 時 15 分です。

※2. 設置を予定している施設は事務所施設のため、騒音を伴う作業を行う予定はありません。

※3. 設置予定地南側に 8 台程度の駐車場を設ける予定です。

2 今後の予定

- ・令和 5 年 11 月中旬頃以降：契約締結手続き、工事説明会実施
- ・令和 6 年 1 月頃：工事着手（4 カ月程度の工期を想定）
- ・令和 6 年 4 月以降：完成次第入居

【連絡先】

横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課

担当：仲、福田

電話番号：045-671-2061

令和5年10月吉日 R5公園-10

旧上瀬谷通信施設地区の工事に関するお知らせ

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園中央エリア2, 3地区整備工事について

このたび、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の整備を行うこととなりましたので、ここにお知らせいたします。工事期間中は地域の皆様にご迷惑をお掛けするかと思いますが、安全対策には十分に配慮し、工事を進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ致します。なお、工事に関してご不明な点やお気付きの点等がございましたら、下記の施工者までご連絡ください。

■(仮称)旧上瀬谷通信施設公園中央エリア2地区整備工事

施工者: 田澤園・小林園建設共同企業体 現場代理人 [REDACTED] 045-361-1957

監督員: 横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 中村・加藤 045-671-4615

■(仮称)旧上瀬谷通信施設公園中央エリア3地区整備工事

施工者: 藤・生駒建設共同企業体 現場代理人 [REDACTED] 045-322-5721

監督員: 横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 伊澤・森松 045-671-4615

施工場所: 瀬谷区瀬谷町 7449-5 ほか

工事予定: 令和5年11月中旬 ~ 令和6年3月31日 (予定)

作業時間: 月~土曜日 8:00~17:00

※天候や工事の進捗状況により時間が前後する場合があります。

作業内容: 基盤整備工事(園路等)、排水工事、電気設備工事、給水工事、植栽工事



卷末 8

表 1.8-7(3) 開催中の方向別交通量 (地点 6 (瀬谷中学校前) 将来一般+花博交通)

		A→B	A→C	A→D	B→A	B→C	B→D	C→A	C→B	C→D	D→A	D→B	D→C	計
小型	1時	3	28	2	2	23	27	31	22	21	2	27	12	190
	2時	2	18	1	2	15	16	20	15	7	1	18	8	125
	3時	1	12	1	1	10	12	14	10	5	1	12	5	84
	4時	2	19	1	2	16	19	22	16	8	2	19	8	134
	5時	1	28	2	2	24	28	32	23	11	2	28	12	195
	6時	6	60	5	5	50	60	67	49	24	5	59	26	416
	7時	10	99	7	8	83	98	111	80	40	8	98	43	683
	8時	14	146	11	18	123	146	158	119	59	13	143	63	1,111
	9時	18	188	14	21	157	187	219	153	76	17	183	81	1,414
	10時	22	228	17	24	191	227	241	188	92	20	223	99	1,670
	11時	23	250	18	23	197	234	232	192	95	26	230	102	1,716
	12時	22	248	18	22	187	222	211	182	90	19	218	97	1,636
	13時	23	229	19	24	204	239	324	195	97	21	234	104	1,760
	14時	21	225	16	21	185	219	294	179	89	19	215	95	1,630
	15時	22	282	18	21	188	224	288	183	91	19	219	97	1,652
	16時	25	317	20	25	216	257	341	210	104	22	252	111	1,900
	17時	21	265	17	23	184	218	335	178	89	19	214	95	1,658
	18時	22	270	18	23	192	228	303	187	93	20	224	99	1,684
	19時	15	209	13	15	134	159	202	130	65	13	156	69	1,180
	20時	13	315	15	12	119	141	159	115	57	12	138	61	1,159
	21時	11	169	9	9	92	104	123	89	44	9	102	47	838
	22時	11	113	9	10	95	113	127	92	46	9	110	49	784
	23時	6	61	5	5	52	61	69	50	25	5	60	27	426
	24時	4	45	3	4	38	45	51	37	18	4	45	29	315
		A→B	A→C	A→D	B→A	B→C	B→D	C→A	C→B	C→D	D→A	D→B	D→C	計
大型	1時	0	6	0	0	5	5	7	4	4	0	5	3	39
	2時	0	4	0	0	4	4	4	3	2	0	3	2	26
	3時	0	3	0	0	2	2	3	2	2	0	2	1	17
	4時	0	4	0	0	4	4	5	3	3	0	4	2	20
	5時	0	6	0	0	6	6	7	4	4	0	5	3	41
	6時	1	13	1	1	12	12	14	9	8	1	11	7	90
	7時	1	22	1	1	20	20	24	14	13	2	18	12	148
	8時	2	32	18	2	29	29	50	21	19	21	27	18	268
	9時	2	41	60	2	37	37	60	27	25	60	35	23	412
	10時	2	50	42	3	45	45	78	32	30	40	42	28	440
	11時	2	52	34	3	47	47	72	33	31	34	44	28	440
	12時	2	54	30	3	44	44	69	32	30	31	42	27	408
	13時	2	50	30	3	48	48	72	34	32	31	45	29	425
	14時	2	51	30	3	44	44	61	31	29	30	41	27	403
	15時	2	71	36	3	45	45	52	32	30	32	42	27	425
	16時	3	79	37	3	51	51	63	37	34	37	48	31	476
	17時	2	68	34	3	43	43	51	31	29	34	41	26	407
	18時	2	64	28	3	45	45	55	33	30	28	43	28	404
	19時	2	43	28	2	32	32	39	23	21	28	30	19	300
	20時	1	33	21	2	28	28	34	20	19	21	26	17	350
	21時	1	24	23	1	22	22	26	16	15	21	20	13	204
	22時	1	25	2	1	22	22	27	16	15	2	21	14	168
	23時	1	13	1	1	12	12	15	9	8	1	11	7	91
	24時	0	10	1	1	9	9	11	6	6	1	8	6	68
		A→B	A→C	A→D	B→A	B→C	B→D	C→A	C→B	C→D	D→A	D→B	D→C	計
小型+大型	1時	3	34	2	2	28	32	38	76	15	2	32	15	229
	2時	2	22	1	2	19	22	24	18	9	1	21	10	151
	3時	1	15	1	1	12	14	17	12	7	1	14	6	101
	4時	2	23	1	2	20	23	27	19	11	2	23	10	163
	5時	3	34	2	2	30	34	29	27	15	2	33	15	236
	6時	7	73	6	6	62	72	81	58	32	6	70	33	506
	7時	11	121	8	9	103	118	135	94	53	10	114	55	831
	8時	16	178	29	20	152	175	208	140	78	34	170	81	1,381
	9時	20	229	74	23	194	224	267	180	101	77	218	104	1,831
	10時	24	278	59	22	236	272	419	218	122	63	265	127	2,110
	11時	25	302	52	26	244	281	404	225	126	57	274	130	2,146
	12時	24	302	48	25	231	266	380	214	120	50	260	124	2,044
	13時	25	329	49	27	249	287	397	229	129	52	279	133	2,195
	14時	23	336	48	24	239	263	355	210	118	49	256	122	2,033
	15時	24	353	54	24	233	264	343	215	121	56	261	124	2,077
	16時	28	395	57	28	267	309	404	247	138	59	300	142	2,374
	17時	23	333	51	26	227	261	388	209	118	53	255	121	2,065
	18時	24	334	46	26	237	273	363	220	123	48	267	127	2,088
	19時	17	252	41	17	166	191	241	153	86	42	186	88	1,480
	20時	16	348	86	14	147	160	193	135	76	83	164	78	1,509
	21時	12	193	32	10	114	131	149	105	59	30	127	60	1,022
	22時	12	138	11	11	117	135	154	108	61	11	131	63	952
	23時	7	74	6	6	64	73	89	59	33	6	71	24	517
	24時	4	56	4	5	47	54	62	43	24	5	51	26	381

資料 1

■環境配慮事項

相沢川、和泉川周辺等については、土地区画整理事業が主体となり本事業と調整を図る他、主に次の事項を行います。

【相沢川周辺】
相沢川の谷戸地形をいかし、樹林、多自然水路（開放水面）、水深の異なる湿地、渓生・乾生草地という環境区分を連続的に推移させ、様々なハビタットタイプの動植物の生息・生育を可能とします。

【相沢川周辺の環境保全措置の平面イメージ】



・被災による草地、樹林地の創出

・既存樹林地をいかした植栽

・生物の生息・生育に配慮した園路の配置及び利用
・雨水浸透・貯留施設の整備

・植栽による草地、樹林地の創出

・既存樹林地の保全

地上式調整池（調整池4）

・高木を含む被災

・動植物の生息・生育環境の創出に寄与する地上式調整池（調整池4）の整備

・対象事業実施区域

・土地の面積を算出するための境界

・地盤の面積を算出するための境界

・本事業の環境保全措置の実施範囲

・地上式調整池（調整池4）

・保全対象種の生息環境（渓水起源の小水路環境）の創出

・渓流による草地、樹林地の創出

・既存樹林地の保全

【和泉川周辺】

現況の地形、地層をいかして浸透水から水路への流れを保全し、湧水環境に生息・生育する動植物に適した環境を整備し、ホトケドジョウの生息を可能とします。

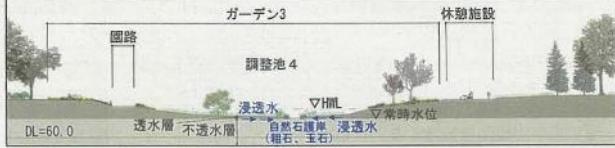
【和泉川周辺の環境保全措置の断面イメージ】



【地上式調整池（調整池4）】

洪水調節機能の確保・維持及び、動植物の生息・生育環境の創出に寄与します。また、河川、湧水植物が生える水辺、草地、河畔林が連続するエコトーンを形成し、生物の生息・生育環境の連続性を確保します。

【地上式調整池の断面イメージ】



■動線計画

車両動線計画について、南北方向の道路は、西側に環状4号線の拡幅整備が計画され、東側にも市道五貫目第33号線及び瀬谷地内線に接続する区画1号線が計画されています。東西方向の道路は、上記の南北方向の道路をつなぐ区画2号線及び区画3号線が計画されています。車両などによる公園へのアクセス動線は、東西2本の南北方向の道路からのアクセスが主になると想定されます。

歩行者のアクセス動線は、環状4号線沿いに検討されている新たな交通からのアクセス動線が主になると想定されます。

また、対象事業実施区域内の歩行者動線は、回遊性のある動線を形成する計画とします。

【園内動線計画のイメージ】



【車両・歩行者動線計画（対象事業実施区域周辺）】





広域避難場所について

【広域避難場所とは?】

大地震によると発生した火災が多発・延焼拡大した場合、その延焼熱や煙から市民の生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。

工事期間中は、隣接によって避難可能な場所や広さが空わりますが、この広域避難場所を利用すること想定している人びとに対しては、十分な広さを確保します。今後、横浜市ウェブサイトや現地に掲示するなどして、お知らせしていきます。

■工事期間中の広域避難場所について(予定)

① 地域: 金沢区(令和3年9月まで)
避難可能な場所 計 約11ha
※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

② 地域: 金沢区(令和3年10月～6年まで)
避難可能な場所 計 約40ha
※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

③ 地域: 金沢区(令和3年9月まで)
避難可能な場所 計 約18ha
※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

④ 地域: 金沢区(令和3年9月～6年まで)
※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

※上:横浜市総合防災計画による避難場所
※下:横浜市総合防災計画による避難場所

海軍道路の桜は、年々老木化が進んでいます。桜を次世代へつなげるため、令和4年10月～2月まで、新たに桜の盆栽づくりに向けた基本計画を作成しました。令和2年3月には、施設より上郷谷小学校の四年生の手で桜の盆栽を行いました。接ぎ木され、その後、上郷谷小学校で大切に育てられ、新芽の成長も見受けられます。

この取組を通じて、桜の記憶を継承していきます。

海軍道路の桜の位置や周囲は、今後の検討に参考する可能性があります。

令和3年2月時点



令和3年5月時点



令和4年2月時点



令和5年5月時点



■お問い合わせ先 横浜市都市整備局上郷谷整備推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 電話:045-671-2061 FAX:045-550-4098

E-mail:litb-kamiseyasuishin@city.yokohama.lg.jp

表 1.6-20 開催中の断面交通量（地点 5：深見第 228 号線）

地点 5 深見第 228 号線

時間帯	一般交通量						時間帯	花博交通量						時間帯	開催中交通量（一般+花博）						計		
	東行き			西行き				東行き			西行き				東行き			西行き					
	小型	大型	計	小型	大型	計		小型	大型	計	小型	大型	計		小型	大型	計	小型	大型	計	小型	大型	計
1時	29	4	33	35	5	40	73	1時	0	0	0	0	0	0	1時	29	4	33	35	5	40	73	
2時	25	4	29	31	4	35	64	2時	0	0	0	0	0	0	2時	25	4	29	31	4	35	64	
3時	24	3	27	29	4	33	60	3時	0	0	0	0	0	0	3時	24	3	27	29	4	33	60	
4時	27	4	31	32	4	36	67	4時	0	0	0	0	0	0	4時	27	4	31	32	4	36	67	
5時	47	8	55	57	9	66	121	5時	0	0	0	0	0	0	5時	47	8	55	57	9	66	121	
6時	79	12	91	93	14	107	198	6時	0	0	0	0	0	0	6時	79	12	91	93	14	107	198	
7時	133	21	154	159	24	183	337	7時	0	0	0	0	0	0	7時	133	21	154	159	24	183	337	
8時	167	25	192	200	30	230	422	8時	0	6	6	41	0	41	8時	167	31	198	241	30	271	469	
9時	165	25	190	197	29	226	416	9時	0	24	24	48	0	48	9時	165	49	214	245	29	274	488	
10時	183	28	211	219	33	252	463	10時	0	15	15	37	0	37	10時	183	43	226	256	33	289	515	
11時	199	30	229	237	35	272	501	11時	7	12	19	30	0	30	11時	206	42	248	267	35	302	550	
12時	202	30	232	241	36	277	509	12時	12	10	22	26	0	26	12時	214	40	254	267	36	303	557	
13時	184	28	212	220	33	253	465	13時	19	10	29	24	0	24	13時	203	38	241	244	33	277	518	
14時	206	31	237	245	37	282	519	14時	26	10	36	20	0	20	14時	232	41	273	265	37	302	575	
15時	207	31	238	247	38	285	523	15時	28	12	40	16	0	16	15時	235	43	278	263	38	301	579	
16時	201	30	231	240	36	276	507	16時	29	12	41	22	0	22	16時	230	42	272	262	36	298	570	
17時	200	30	230	238	35	273	503	17時	22	10	32	40	0	40	17時	222	40	262	278	35	313	575	
18時	174	26	200	207	31	238	438	18時	20	10	30	22	0	22	18時	194	36	230	229	31	260	490	
19時	138	21	159	165	25	190	349	19時	24	10	34	10	0	10	19時	162	31	193	175	25	200	393	
20時	126	19	145	151	23	174	319	20時	83	30	113	0	0	0	20時	209	49	258	151	23	174	432	
21時	114	17	131	135	20	155	286	21時	29	10	39	0	0	0	21時	143	27	170	135	20	155	325	
22時	98	15	113	116	17	133	246	22時	0	0	0	0	0	0	22時	98	15	113	116	17	133	246	
23時	64	10	74	77	12	89	163	23時	0	0	0	0	0	0	23時	64	10	74	77	12	89	163	
24時	40	6	46	48	7	55	101	24時	0	0	0	0	0	0	24時	40	6	46	48	7	55	101	

10.3 審査書に記載された市長の意見及び事業者の見解

本事業の準備書に対し、横浜市環境影響評価条例第31条第1項に規定する環境の保全の見地からの審査書の送付を、令和6年6月26日に受けました。

審査書の縦覧期間、縦覧対象区及び縦覧場所は、表10.3-1に示すとおりです。また、審査書の内容及び事業者の見解は、表10.3-2に示すとおりです。

表 10.3-1 審査書の縦覧期間及び縦覧場所

縦覧期間	令和6年7月5日から令和6年8月5日まで（32日間）
縦覧対象区	旭区、瀬谷区
縦覧場所	みどり環境局 環境影響評価課、 旭区役所区政推進課 広報相談係、瀬谷区役所区政推進課 広報相談係

表 10.3-2(1) 審査書の内容及び事業者の見解

項目	意見の内容	事業者の見解
1 事業計画	(1)	<p>国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を博覧会の目的としていることから、GREEN×EXPOにふさわしいサステナブルな博覧会の実現に向けて、関係者や来場者と一体となって、カーボンニュートラルや生物多様性の保全・向上、資源循環について積極的な姿勢で取り組んでください。</p> <p>本博覧会としては、スコープ1及び2について、排出対策により削減できない温室効果ガス（二酸化炭素）に関してはオフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指すなど、カーボンニュートラルに積極的に取り組みます。また、土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用や、既存の草地環境を保全した広場の整備など、生物多様性の保全・向上に積極的に取り組みます。さらに、「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を徹底します。</p> <p>都市生活が自然とともにある未来を市民・民間企業・行政が共に考え、行動を起こし、アイデアを形にする取組を展開することにより、関係者や来場者と一体となって、GREEN×EXPOにふさわしいサステナブルな博覧会の実現に向けて、積極的な姿勢で取り組みます。</p> <p>（第2章 p.2-12、37、47、48）</p>

表 10.3-2(2) 審査書の内容及び事業者の見解

項目	意見の内容	事業者の見解
1 事業計画	(2) 輸送計画の深度化に当たっては、公共交通の利用促進策をはじめとして、シャトルバスの運行計画、会場隣接駐車場とパークアンドライド駐車場における予約制の導入や料金設定等の運用、安全な誘導など、円滑な来場者の輸送を実現するための運営について検討し、確実に履行してください。	本博覧会の輸送計画については、「2027年国際園芸博覧会 来場者輸送基本計画」を策定し、引き続き、交通管理者など関係機関や外部有識者等からのご意見をいただきながら調整を進めていきます。あわせて、公共交通の利用促進を積極的に進めるとともに、シャトルバスの運行計画、会場隣接駐車場とパークアンドライド駐車場における予約制の導入や料金設定等の運用、安全な誘導などを着実に実施することで、円滑な来場者の輸送を実現していきます。 (第2章 p.2-32、35)
	(3) 対象事業実施区域内においては、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」という。）により保全対象種の生息・生育環境が整備された後に、博覧会が開催され、博覧会開催後は会場区域が公園として利用されます。関連事業である土地区画整理事業や（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業（以下「公園整備事業」という。）と連携して、工事や保全対象種の生息・生育環境の維持管理の計画を具体化するとともに、新たに対策が必要となった場合は適切に対応するなど環境の配慮に努めてください。 また、庭園や現況の草地環境を生かした広場など新たな緑環境の整備を行うことから、そこで得られた生態系の影響に関する知見を公園整備事業に引き継いでください。	保全対象種の生息・生育環境について、開催中における維持管理を「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課 平成25年3月）や他都市の先進的な事例なども参考にして実施するとともに、新たに対策が必要となった場合は適切に対応するなど、関連事業と連携して環境の配慮に努めます。 また、庭園や現況の草地環境を生かした広場など、新たな緑環境から得られた生態系への影響に関する知見を公園整備事業へと引き継ぎます。 (第2章 p.2-48、第6章p.6.2-128～129、p.6.3-46、p.6.4-30～31)

表 10.3-2(3) 審査書の内容及び事業者の見解

項目		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目	(1) 工事中、開催中及び撤去中	ア 全般 (ア) AIPH (国際園芸家協会) の規則等に基づき、博覧会の持続可能性の目標等を示すサステナビリティ戦略等を策定し、取組を進めるとしていることから、サステナビリティ戦略等における温室効果ガスの削減や生物多様性、水循環、廃棄物等についての取組内容を環境の保全のための措置として評価書に記載してください。	AIPH (国際園芸家協会) の規則等に基づくサステナビリティ戦略等に記載している、スコープ1及び2は、排出対策により削減できない温室効果ガス(二酸化炭素)に関してはオフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指すこと、保全対象種の生育環境の保全のため横浜市と連携しながら維持管理すること、できる限り透水性の素材で構成するなど雨水の地下浸透量の確保に努めること、及び「3R+Renewable (再生可能資源への代替)」を徹底することなどを、環境の保全のための措置として評価書に記載しました。 (第6章 p.6.1-38、40、p.6.2-127～129、p.6.3-43～44、p.6.4-30、p.6.5-28、p.6.6-28、29)
		(イ) 事業者の見解は重要な情報であることから、審査会で補足説明し、質疑において回答した内容については可能な限り評価書に記載してください。	スコープ1及び2については、排出対策により削減できない温室効果ガス(二酸化炭素)に関してはオフセットを実施することや、駐車場・バスターミナルや園路など雨水浸透の阻害が懸念される整備範囲においては、評価書で算定した範囲に留まらず、できる限り透水性の素材で構成することなど、審査会で補足説明し、質疑において回答した内容については可能な限り評価書に記載しました。 (第6章 p.6.1-38、40、45、46、p.6.5-28 等)
		(ウ) 予測条件について、対象事業実施区域内は土地区画整理事業の造成工事によって全て改変される可能性があるとしていますが、関連事業で一部保全した樹林地や大径木を博覧会でも保全し、現況の草地環境を生かした広場を整備する計画としています。評価書ではその前提を踏まえた記載してください。	本博覧会では、関連事業で一部保全した樹林地や大径木を保全するとともに、現況の草地環境を生かした広場を整備する計画であり、評価書では、それを踏まえた記載としました。 (第6章 p.6.2-115、116、124、131、p.6.3-38、41、47、p.6.4-20～22、25、33、p.6.5-16、19)

表 10.3-2(4) 審査書の内容及び事業者の見解

項目		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目	(1) 工事中、開催中及び撤去中	<p>イ 生物多様性</p> <p>(ア) 注目すべき種であるホトケドジョウは、「和泉川源流域」のほか対象事業実施区域外の堀谷戸川の下流でも生息を確認していることから、堀谷戸川流域である対象事業実施区域内の「樹林が点在する広大な草地域」と「堀谷戸川左岸の耕作地域」を動物の予測地域に加えてください。ホトケドジョウは、環境変化に弱い要因があると考えられることから、その影響要因を踏まえて予測評価してください。</p> <p>また、大径木を保全するということから、大径木が存在する「樹林が点在する広大な草地域」を植物の予測地域に加えてください。</p>	<p>堀谷戸川の下流でもホトケドジョウの生息が確認されているため、堀谷戸川流域である「樹林が点在する広大な草地域」と「堀谷戸川左岸の耕作地域」を動物の予測地域に加えました。ホトケドジョウへの環境変化に伴う、影響要因を踏まえて予測評価しました。</p> <p>また、本博覧会において大径木は重要な構成要素であるため、横浜市が保全した大径木の保全・活用に向け、大径木が存在する「樹林が点在する広大な草地域」を植物の予測地域に加え、予測評価しました。</p> <p>(第6章 p. 6.2-100、114~116、122、123、125、127~130、132、p. 6.3-37、40~44、46、47)</p>
		<p>(イ) 土地区画整理事業が整備する保全対象種の生息・生育環境については、保全対象種の移設・移植の状況に不確定要素があることから、土地区画整理事業の事後調査を踏まえた上で博覧会として必要な情報を補完するため、事後調査項目として動物と植物を選定し、工事中、開催中、撤去中に事後調査を適切に実施してください。</p>	<p>土地区画整理事業の事後調査を踏まえた上で、博覧会として必要な情報を補完するため、横浜市が移設・移植した保全対象種（動物・植物）の生息・生育状況及びその環境について、事後調査項目として動物と植物を選定し、開催前（工事中）、開催中、開催後（撤去中）の適切な時期に、それぞれ事後調査を実施します。</p> <p>(第6章 p. 6.2-127~129、p. 6.3-43、44、第8章 p. 8-1、2、4~7)</p>

表 10.3-2(5) 審査書の内容及び事業者の見解

項目		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目 (2) 開催中	ア 温室効果ガス	電力は再生可能エネルギーの100%活用を目指し、省エネルギー型製品の導入等により温室効果ガスの削減に努力するとしていますが、エネルギー源として都市ガスやプロパンガスの使用も想定していることから、カーボンニュートラルを目指した積極的な環境の保全のための措置を評価書に記載してください。	都市ガスやプロパンガスの使用もエネルギー源として想定しているため、スコープ1及び2は、排出対策により削減できない温室効果ガス（二酸化炭素）に関してはオフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指すなど、カーボンニュートラルを目指した環境の保全のための措置を評価書に記載しました。 (第6章 p. 6.1-38、40、43)
	イ 水循環	対象事業実施区域の堀谷戸川流域において会場施設等の存在に伴う雨水流出量の変化量が少なくないことから、堀谷戸川の予測地点より上流域全体における変化量についても算出し、影響の程度を評価書に記載してください。	本博覧会の会場施設等の存在に伴う、堀谷戸川の予測地点より上流の集水域への影響を把握するため、予測地点より上流域全体における雨水流出量の変化量についても算出し、影響の程度を評価書に記載しました。 (第6章 p. 6.5-22、24~26、31)
	ウ 廃棄物・建設発生土	(ア) 廃棄物を可能な限り削減していることから、植物残さの堆肥化などリサイクルの推進やリユース食器の利用推進、食品ロスの削減、ごみ分別の徹底等について具体的な取組を検討し、評価書に記載してください。	本博覧会としては、可能な限り廃棄物の削減に取り組むため、植物残さの堆肥化などリサイクルの推進やリユース食器の利用推進、食品ロスの削減、ごみ分別の徹底等について、ガイドラインの作成や来場者・出展者等への要請など具体的な取組みを評価書に記載しました。 (第6章 p. 6.6-28、29、32)
		(イ) 過去の博覧会等の原単位から廃棄物の発生量を予測し、それに対し可能な限り廃棄物を削減していることから、博覧会開催中の一般廃棄物と産業廃棄物の発生量、再資源化量、処分量について公表してください。また、資源循環の観点から、リサイクルした堆肥を博覧会でどの程度活用したかについても公表してください。 公表に当たっては、統計を取って種類ごとや来場者1人当たりの量を示すなど、今後の博覧会に生かせるように努めてください。	本博覧会の開催中の一般廃棄物と産業廃棄物の発生量、再資源化量、処分量を把握して公表します。また、本博覧会の廃棄物からリサイクルした堆肥について、どの程度活用したかも含め、本博覧会協会のホームページ等で公表します。 公表に当たっては、統計を取って発生した廃棄物の種類ごとや来場者1人当たりの発生量を示すなど、今後の博覧会に生かせるように努めます。 (第6章 p. 6.6-29、32)

表 10.3-2(6) 審査書の内容及び事業者の見解

項目		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目	(2) 開催中	エ 騒音	関係車両の走行に伴う騒音レベルについて、現況では環境基準を満たしていますが、予測で環境基準を上回る地点があります。その要因を考察し、評価書に記載してください。
		オ 地域社会	(ア) 将来一般交通量を転換率式併用QV分割配分手法で推計していますが、分割回数やその比率等によって予測が変わることから、予測条件を評価書に記載してください。
			(イ) 輸送計画では多客日において徒歩等により約6,000人の来場者を想定していることから、その来場経路や人数割合を示した上で、交差点を横断する来場者を考慮して交通混雑を予測評価してください。
			(ウ) 交差点需要率が限界需要率を上回り、車線の交通容量比が1.0を上回る交差点においては、一般交通流への影響はないとしていますが、関係車両の滞留への対策を検討し、評価書に記載してください。
			(エ) 無信号交差点において、バスターミナルからのシャトルバスが環状4号線に左折するに当たり、大型車は小型車に比べて時間を要することから、実測した結果を踏まえて予測評価してください。

表 10.3-2(7) 審査書の内容及び事業者の見解

項目		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目 (2) 開催中	地域社会	(オ) 会場周辺4駅からのシャトルバスについて、各駅におけるバス乗り場や滞留場所、滞留人数を具体的にした上で、駅からの流入が変動することを踏まえて来場者の滞留による駅利用者への影響を予測評価してください。	各駅におけるバス乗り場や駅前広場や歩道などの滞留場所、滞留人数を具体的にした上で、駅からの流入が変動することを踏まえて、会場周辺4駅からのシャトルバスについて、来場者の滞留による駅利用者への影響を予測評価しました。 (第6章 p.6.10-70~77、80、92)
	カ 景観	(カ) パークアンドライド駐車場の場所が全ては示されていないことから、候補地選定の考え方を評価書に記載してください。 また、具体的な候補地が決まり次第、既存の駐車場を活用する場合を除き、周辺道路の交通状況を予測評価し、あらかじめ周辺住民等へ周知するとともに公表してください。併せて、候補地の周辺状況を踏まえ必要に応じて大気質、騒音、振動等についても同様に行ってください。	環境保全上の配慮が特に必要な地域（専ら住居の用に供される地域）には、原則、選定しないようにするなど、パークアンドライド駐車場の候補地選定の考え方を評価書に記載しました。 また、パークアンドライド駐車場及びその周辺道路の交通状況の予測・評価については、具体的な候補地が決まり次第、環境影響評価手続きとは別に実施します（既存の駐車場を活用する場合は除く）。併せて、既存の駐車場の交通状況や大気質、騒音、振動についても、候補地の周辺状況を踏まえ必要に応じて予測・評価します。これらの予測・評価の結果については、あらかじめ周辺住民等へ周知を行うとともに、その内容を本博覧会協会のホームページで公表することを評価書に記載しました。 (第6章 p.6.10-79、81、89)
	カ 景観	(ア) 囲繞景観では背景に自然環境があることも景観に含まれることから、対象事業実施区域内の围绕景観の予測地点において360度撮影をしている場合は、その地点の環境を反映するために全方向を対象に予測評価してください。	対象事業実施区域内の围绕景観の予測地点において360度撮影をしている地点25に加え、地点28及び32についても全方向を対象に予測評価しました。 (第6章 p.6.11-33、34、61、66、68、72、75、76)
		(イ) 囲繞景観における価値認識について、普遍価値の利用性は利用のアクセス性、固有価値は人と環境との調和の観点からの評価とするとともに、具体的な評価の考え方を評価書に記載してください。価値の変化はその考え方を基に、景観の変容も踏まえて予測評価してください。	围绕景観における価値認識について、普遍価値の利用性は利用のアクセス性、固有価値は人と環境との調和の観点から、評価の考え方を整理しました。また、この評価の考え方を基に、景観区ごとの価値の変化の程度について、景観の変容も踏まえて予測評価しました。 (第6章 p.6.11-9~11、67~72、75、76)